

▼ プロクレアホールディングス

2024 | 2024年3月期
ディスクロージャー誌

「地域の未来を創る」

「お客さまと歩み続ける」

「一人ひとりの想いを実現する」

理念に込めた想い

私たちは、健全性を堅持するとともに、地域の課題や可能性に積極的に挑戦することで、明るく豊かな未来を創ります。

私たちは、専門性を高めるとともに、期待を超えるサービスを追求することで、お客さまの信頼に応え、成長と発展に向けてともに歩み続けます。

私たちは、自主性を尊重するとともに、多様な個性を力に変えることで、自信と誇りに満ちたやりがいのある組織を築き、一人ひとりの溢れる想いを実現します。

商号に込めた想い

「挑戦と創造」

「プロクレア」は、ラテン語の「挑戦（Provocatio／ブローヴォカディオ）」と「創造（Create／クレアーレ）」を合わせた造語です。地域の可能性に挑戦し、未来を創るという使命と、プロフェッショナルとしてお客さまとともに前進するという姿勢を込めています。

ブランドロゴ



挑む。超える。ともに創る。

プロクレアホールディングス

未来を切り拓く右肩上がりの矢印をモチーフに、「挑戦と創造」を掲げるプロクレアの頭文字「P」のフォルムをかけたデザインです。

キーカラーとして、誠実かつ明快な印象を与えるプロクレアネイビーが、最良のパートナーとして地域に寄り添い続ける想いや覚悟を象徴し、「どこまでも青く美しいふるさと」と「地域に眠る無限の可能性」を深いグラデーションで表しています。また、アクセントカラーのプロクレアオレンジはエネルギー感溢れる色味として、地域を照らす太陽と、豊かな未来へ導く光をイメージしています。

プロフィール（2024年3月31日現在）

プロクレアホールディングス

本店所在地	青森市勝田一丁目 3番1号
主な本社機能	青森市橋本一丁目 9番30号
設立	2022年（令和4年） 4月1日
資本金	200億円
上場取引所	東京証券取引所

青森銀行

本店所在地	青森市橋本一丁目 9番30号
創業	1879年（明治12年） 1月20日
資本金	195億円
店舗数	本支店・出張所93カ店
従業員数	1,141名

みちのく銀行

本店所在地	青森市勝田一丁目 3番1号
創業	1921年（大正10年） 10月27日
資本金	369億円
店舗数	本支店・出張所100カ店
従業員数	1,178名

※店舗数…支店内支店（1つの店舗内で複数の支店が営業する拠点）、ローン専門拠点を含む。

ごあいさつ

皆さまには日頃より格別なお引き立てを賜り、まことにありがとうございます。
「2024年3月期ディスクロージャー誌」をお届けいたします。どうかご一読いただき、私どもプロクレアグループへのご理解を一層深めていただければ幸いです。

昨年5月、新型コロナウイルス感染症の5類移行により経済活動の制約が解消され、国内経済は緩やかな回復基調を取り戻しました。青森県でも青森ねぶた祭をはじめとした各地のイベントが4年ぶりに通常開催されるなど、広い範囲でコロナ禍からの脱却が進みました。

また、日経平均株価の最高値更新、そして日本銀行による金融政策の枠組みの見直しという、日本経済にとって大きな節目を迎えました。

2025年1月にはいよいよ「青森みちのく銀行」が誕生いたします。

両行合併の完遂に向け、県内三市や北海道地区でのローン専門拠点の共同店舗化、両行本部セクションの執務スペース共有等、グループとしての全体最適化を着実に進めております。

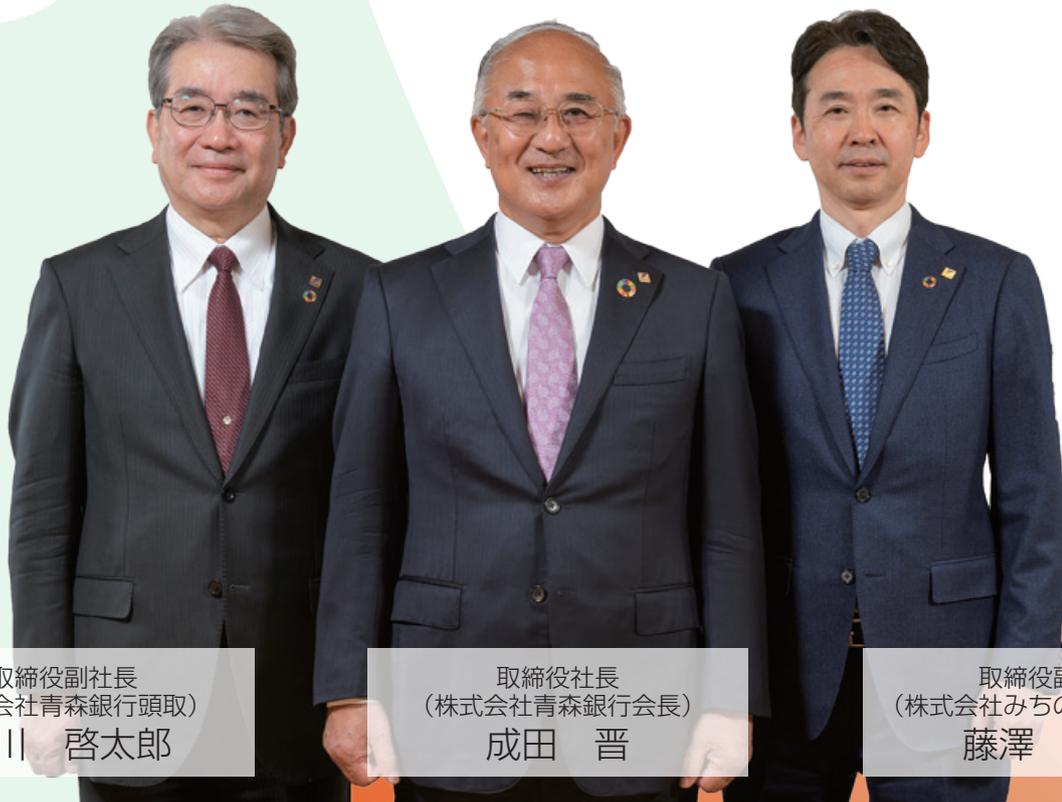
また、HD子会社「あおもり創生パートナーズ」への事業創造機能の付与とコンサルティング機能の強化を実施する等、統合シナジー効果の早期創出に取り組んでおります。

プロクレアグループでは「地域の未来を創る」「お客さまと歩み続ける」「一人ひとりの想いを実現する」という経営理念を掲げております。青森銀行は創業以来145年、みちのく銀行も創業以来102年という長い間、地域の皆さまとともに歩み、成長してまいりました。それは、「青森みちのく銀行」となっても決して変わることはありません。

私たちは、ふるさとの「彩り豊かな未来」を創造し、次の世代に受け継いでいくべく、地域経済活性化や気候変動対応をはじめとする地域の重要課題にグループ一体となって取り組んでまいり所存でございます。

引き続き、変わらぬご支援とお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

取締役社長 成田 晋



取締役副社長
(株式会社青森銀行頭取)
石川 啓太郎

取締役社長
(株式会社青森銀行会長)
成田 晋

取締役副社長
(株式会社みちのく銀行頭取)
藤澤 貴之

CONTENTS

- 1 経営理念 プロフィール
- 2 ごあいさつ
- 3 リスク管理体制

- 5 コンプライアンス態勢
- 7 役員一覧・組織図
- 10 店舗一覧

- 資料編
- 17 プロクレアホールディングス
 - 51 青森銀行
 - 104 みちのく銀行

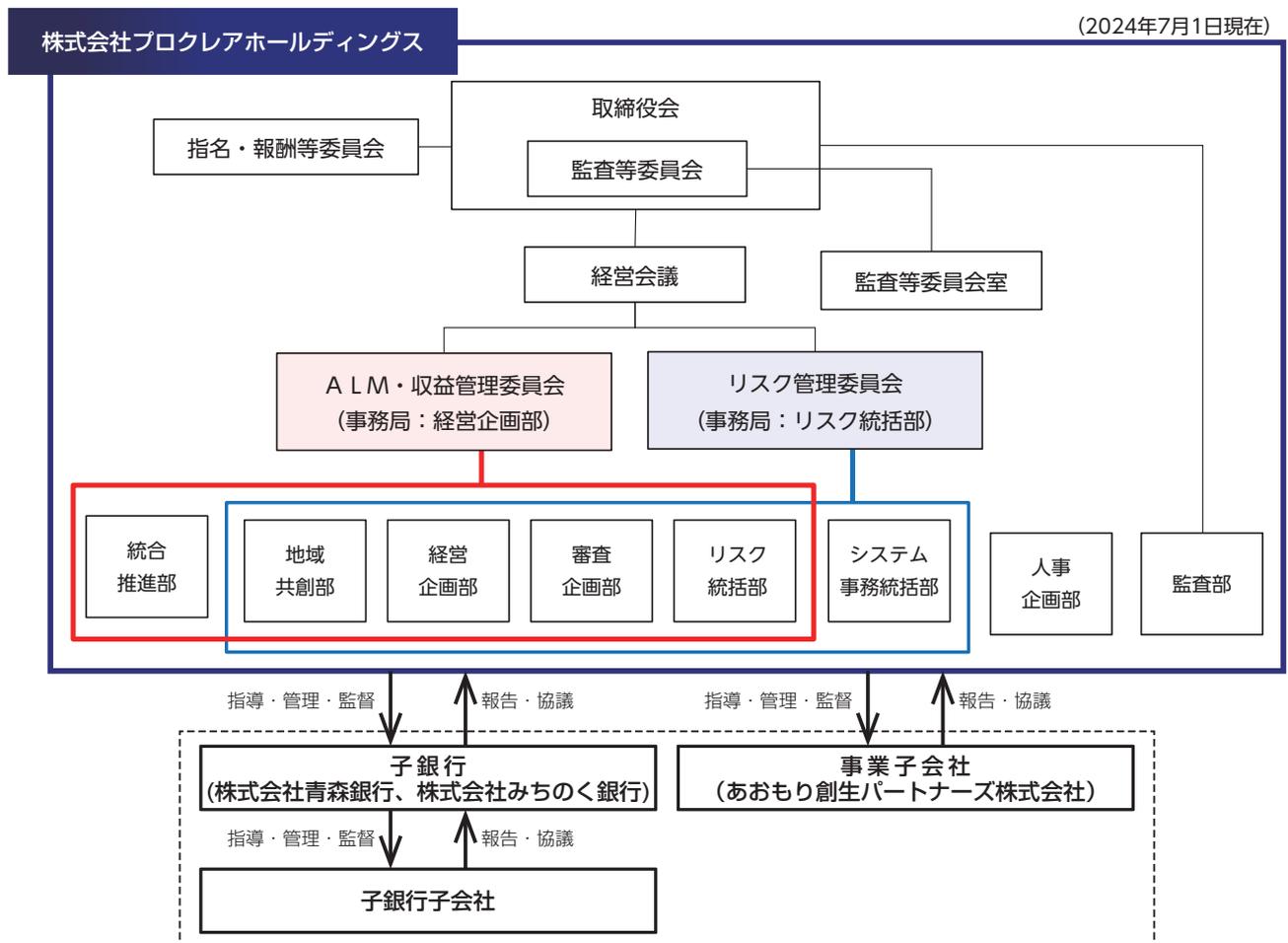
●本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料です。

リスク管理体制

■ リスク管理体制

企業経営には、その保有資産の価値減少や消失など、様々な形で損害を被る可能性を持ったリスクが存在します。お客さまの資産をお預かりする金融機関を持つ当社グループにとって、事業に伴うリスクを管理することは、一般の企業以上に重い責任を伴う経営課題です。

そのため、当社グループでは、リスク管理統括部署として「リスク統括部」を設置し、各種リスクの管理・運営に係わる方針、体制に関する事項、各種リスクの状況等について審議する場として「リスク管理委員会」を設置しております。また、収益やリスクのモニタリング・分析を行い、ALM・収益管理に関する事項を包括的に審議する場として「ALM・収益管理委員会」を設置しております。



■ 事業に不可欠な4つのリスク管理

当社グループでは、事業に伴うリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに区分し、管理しております。また、オペレーショナルリスクにおいては、さらに、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④情報リスク、⑤風評リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに区分し、各リスク担当部署が専門的な立場からリスク管理を行い、リスク統括部がオペレーショナルリスク管理担当部署として、リスク全体の把握・管理を実施しております。

「統合的リスク管理」とは、当社グループのリスクをリスクカテゴリー毎の評価により総体的に捉え、自己資本等の経営体力と対比することによって管理を行うことを言います。当社グループでは、業務計画と市場動向を勘案し算定した各リスク量をベースに、取締役会決議により各リスクカテゴリーへリスク資本配賦を行っています。このリスク資本をリスク限度枠とし、適切なモニタリングを通じ、経営体力の範囲内にリスクをコントロールする体制をとっています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当社グループの与信業務に共通する価値基準、ならびに、与信業務に携わる当社グループの全役職員が遵守すべき事項を定めた「クレジットポリシー」、信用格付・自己査定により信用リスクを把握し、適正にコントロールすることを目的とした「信用リスク管理規程」等を定め、貸出資産等の健全性確保に努めております。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や株価、為替相場等の変動による資産価値の減少や損失により、損失を被るリスクです。

市場リスク関連業務に対しリスク限度枠を設定し、遵守状況のモニタリング等の実施、ALM・収益管理委員会を中心とした資産負債の総合管理に係る審議等を通じ、適切な管理を行っております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、当社グループの財務内容、株価、風評等により、子銀行が必要な資金を確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、著しい高金利での資金調達を余儀なくされることで損失を被るリスクです。

資金繰り逼迫度を平常時から危機時まで4段階に区分し、各々の局面に応じた管理・対応方法を策定することで、安定的な資金運用・調達に努めております。

4. オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクです。

これらのリスクは極小化すべきリスクとして、リスクの特定・把握、評価、コントロール、モニタリングを通じ、リスクの削減および未然防止に努めております。

○オペレーショナルリスク管理におけるリスク区分毎の管理方針

①事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こすことにより、損失を被るリスクです。

全ての業務に事務リスクが存在していることを認識し、法令・各種事務取扱手続等を遵守することにより、事務リスクの極小化を図っております。

②システムリスク

コンピュータシステムの障害または誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、およびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。

コンピュータシステム、ネットワーク等の維持、セキュリティに万全を期し、損失の未然防止・極小化に努めております。

③法務リスク

法令等の遵守が不十分であること、契約等へ違反すること、不適切な契約を締結すること、訴訟等への対応が不十分であること、その他の法的要因により損失が発生するリスクです。

あらゆる法令等を厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針とし、健全な経営および業務運営に努めております。

④情報リスク

情報資産を適切に管理することを怠る、あるいは情報等の漏洩や不正利用等により損失を被るリスクです。

情報資産の適切な管理を基本方針と定め、健全な経営および業務運営に努めております。

⑤風評リスク

評判の悪化や風説の流布等によって当社グループの信用や企業価値が毀損し、損失や損害を被るリスクです。

内部および外部からの情報収集をもとに、当社グループに対する風評を管理することで、流動性危機回避を図っております。

⑥有形資産リスク

災害やその他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などを被るリスクです。

非常事態における安全の確保と有形資産の保全を図り、業務の継続および早期復旧を図っております。また、「危機管理規程」を定め、危機事態が発生した際にも迅速かつ適切に対応し通常業務の早期回復を図ることで、地域金融機関としての社会的責任を果たし、経済的損失を最小限に抑えることに努めております。

⑦人的リスク

人事運営上の不公平・不公正、差別的行為、労働災害等により損失を被るリスクです。

研修・教育等の方策を実施し、損失の未然防止・極小化を図り、発生した際は適切な対応・フォローアップに努めております。

コンプライアンス態勢

■ コンプライアンス基本方針

当社グループは、企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実・強化に努めるとともに、本基本方針ならびにその精神を遵守し、高い倫理観を持って日々の業務を遂行してまいります。

(公共的使命と信頼の確立)

当社グループは、グループ各社の有する高い公共的使命の重要性を認識し、健全な業務運営を通じて社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

(顧客本位の業務運営)

当社グループは、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまの真のニーズに応えるとともに、グループ各社の連携を通じて、より質の高い各種サービスを提供し、地域社会の発展に貢献します。

(法令等の厳格な遵守)

当社グループは、あらゆる法令等を厳格に遵守し、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。

(コンプライアンス態勢の整備・確立)

当社グループは、経営の透明性を高めるとともに、当社グループにおける信用の維持・向上、業務の健全性および適切性の確保のため、コンプライアンス態勢の整備・確立を図ります。

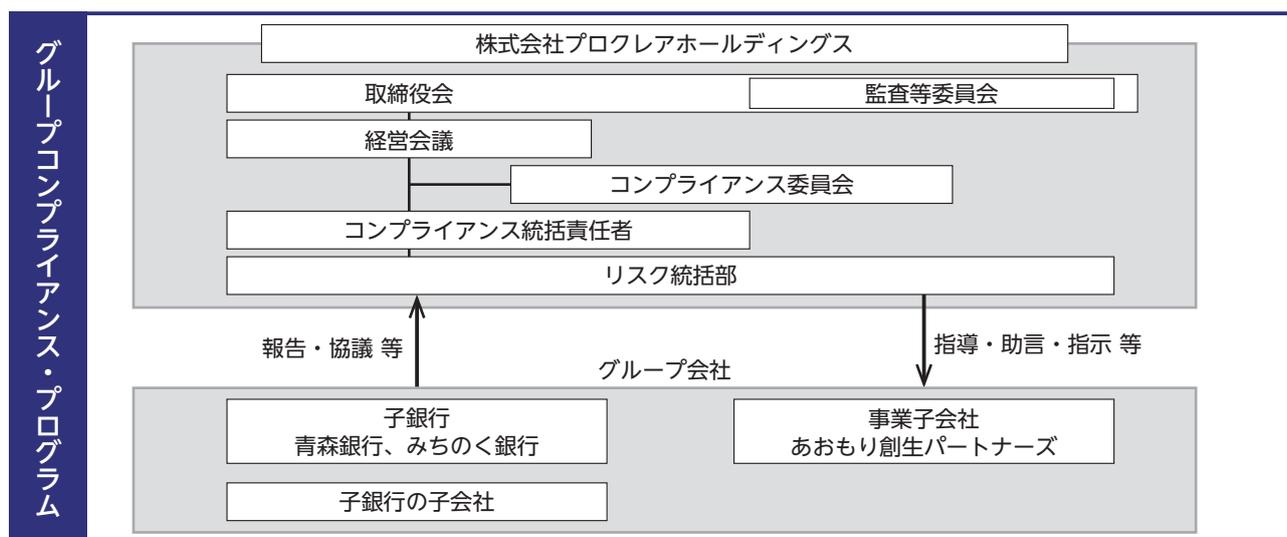
(反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応)

当社グループは、反社会的勢力との取引は断固として拒否し、関係遮断を徹底します。また、国際社会がテロ等の脅威に直面する中で、マネー・ローンダリング対策やテロ資金供与対策の高度化に努めるとともに、自国のみならずグローバルに適用される経済制裁関連規制についても、適切に遵守します。

(公正な取引と贈賄、腐敗行為の防止)

当社グループは、グループ各社の業務運営を通じて、自由で公正な企業活動を実施します。関係法令と高い企業倫理に基づき、官民問わず不適切な接待贈答や自由競争を阻害する行為の防止を徹底します。

■ コンプライアンス運用体制



■ 反社会的勢力に対する基本方針

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に毅然として対応し、一切の関係を遮断するべく、以下の通り基本方針を定め、グループ全体としてこれを遵守します。当社を含むグループ各社において反社会的勢力との取引を遮断し、業務の適切性および健全性の確保に努めます。

(組織としての対応)

当社グループは、反社会的勢力に対しては、当社役員主導のもと、当社グループ全体で対応します。また、反社会的勢力に対応するグループ各社の従業員の安全を確保します。

(外部専門機関との連携)

当社グループは、グループ各社を通じ、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な関係構築に努めます。

(取引を含めた一切の関係遮断)

当社グループは、反社会的勢力とは取引を含めた一切の関係を遮断します。

(有事における民事と刑事の法的対応)

当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然と拒絶し、必要に応じて民事と刑事の両面から法的対応を行います。

(裏取引や資金提供の禁止)

当社グループは、反社会的勢力に対しては、裏取引、不適切な便宜供与、資金提供は一切行いません。

■ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止基本方針

当社グループは、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止ならびに金融システムの健全性維持のため、グループ横断的な管理態勢の下、以下の通り、マネー・ローンダリング等の防止に取組みます。

（法令等遵守）

当社グループは、適用を受けるすべてのマネー・ローンダリング等防止にかかる法令、監督官庁の指針やガイドライン等を正しく理解し、遵守します。

（当社役員の関与）

当社の役員は、マネー・ローンダリング等防止に積極的に関与し、当社グループ全体にマネー・ローンダリング等防止の重要性について周知徹底に努めます。

（グループ管理態勢）

当社グループは、当社リスク統括部担当役員をコンプライアンス統括責任者に定め、マネー・ローンダリング等防止に関する責任者となります。また、当社リスク統括部を管理統括部署として、当社のみならずグループ横断的にマネー・ローンダリング等防止に取組み、グループ各社で発生する重要リスク等について一元的に管理します。

（リスクベースアプローチ）

当社グループは、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じてまいります。

（顧客受入方針・顧客管理）

当社グループでは、顧客受入時に適切な取引時確認を実施し、顧客属性や取引に応じた顧客管理を行います。この場合、顧客管理措置が実施できない、または実施を拒絶する顧客との取引は行いません。顧客情報については定期的に更新し、継続的管理に努めます。

（取引時確認および疑わしい取引の届出）

当社グループでは、グループ各社において、取引実行時に必要な確認（取引時確認）や終了後に資金の流れを含めたモニタリングを実施し、詐欺やなりすまし等の金融犯罪、テロ資金や経済制裁対象取引、拡散金融等に関連する取引の検知、防止に努めます。疑わしい取引と判断された場合には、速やかに当局に対し届出を提出します。

（経済制裁および資産凍結）

当社グループでは、経済制裁対象者リスト等の内容を適時適切に確認し、事前のスクリーニング、フィルタリングの実施を通じて、リストに指定された者との取引排除に努めます。関連する取引を発見した場合には、資産凍結措置を実施します。

（コルレス先管理）

当社グループでは、海外送金等に関連しコルレス銀行を利用する場合には、当該コルレス先におけるマネー・ローンダリング等防止態勢の情報を把握し評価するとともに、リスクに応じた適切な管理を実施します。

（データマネジメントおよび記録保持）

当社グループでは、マネー・ローンダリング等防止に関する各種データについて、正確な記録を作成・保存し、かつ適切に管理します。

（研修）

当社グループでは、本方針を周知徹底するとともに、役職員全員に対して継続的な指導・研修を実施します。

（有効性検証）

当社グループでは、マネー・ローンダリング等防止に関する遵守状況について内部監査を含めた検証を実施し、管理態勢の継続的な高度化に努めます。

■ 顧客保護等管理基本方針

当社グループは、グループ各社の顧客利益の保護ならびに利便性向上を図るため、以下の基本方針に基づき、適切な管理を実施します。グループ各社の取り扱う業務の品質については常に検証のうえ、改善に向けた不断の取組みを行うほか、顧客の正当な利益の保護や利便性の向上に向けた継続的な取組みを行ってまいります。なお、本方針内における「顧客」とは、当社グループの商品・サービスの利用者のほか、利用を検討している者および利用を終了した顧客をいうものとします。

（顧客説明管理）

当社グループでは、各種取引や商品、サービスに関して、顧客の知識や経験、理解力、財産の状況、契約の締結目的等に照らして、適切かつ十分な情報提供と説明を実施します。

（顧客サポート等管理）

当社グループでは、顧客からの問い合わせ、相談、要望および苦情等については、顧客の立場に立って、公正、迅速、誠実に対応し、理解と信頼を得られるように努めます。

（顧客情報管理）

当社グループでは、顧客の情報は、関係法令等に基づき適切に取得・利用するとともに、情報の流出等を防止するための措置を講じて、適切に管理します。

（外部委託管理）

当社グループでは、グループ各社が業務を外部に委託する場合は、顧客への対応や情報の管理が適切に行われるよう、適切な外部委託先の管理を行います。

（利益相反管理）

当社グループと顧客との取引に際しては、顧客の利益が不当に害されることがないように「利益相反管理基本方針」等に基づき適切に管理します。

（その他顧客保護管理）

当社グループでは、上記以外についても、顧客の保護や利便性向上の観点から対応が必要と判断される業務については、上記同様、当該業務に関する適切な管理態勢を確保します。

（グループ管理態勢）

当社グループでは、グループ全体の顧客保護等管理統括部署を当社リスク統括部と定め、顧客保護の重要性についてグループ各社に周知徹底するとともに、必要に応じ、モニタリングを実施します。グループ全体に影響を及ぼす可能性のある重大な苦情や顧客利益の侵害懸念事案は当社リスク統括部が、グループ各社から報告を受け、またはグループ各社と協議を行うなど、グループ全体として適切に対応します。

お客さまからのご相談やご意見・苦情等について、適切な対応を行うべく、指定銀行業務紛争解決機関と契約を締結しております。

銀行法上の
指定銀行業務紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017-109
または
03-5252-3772

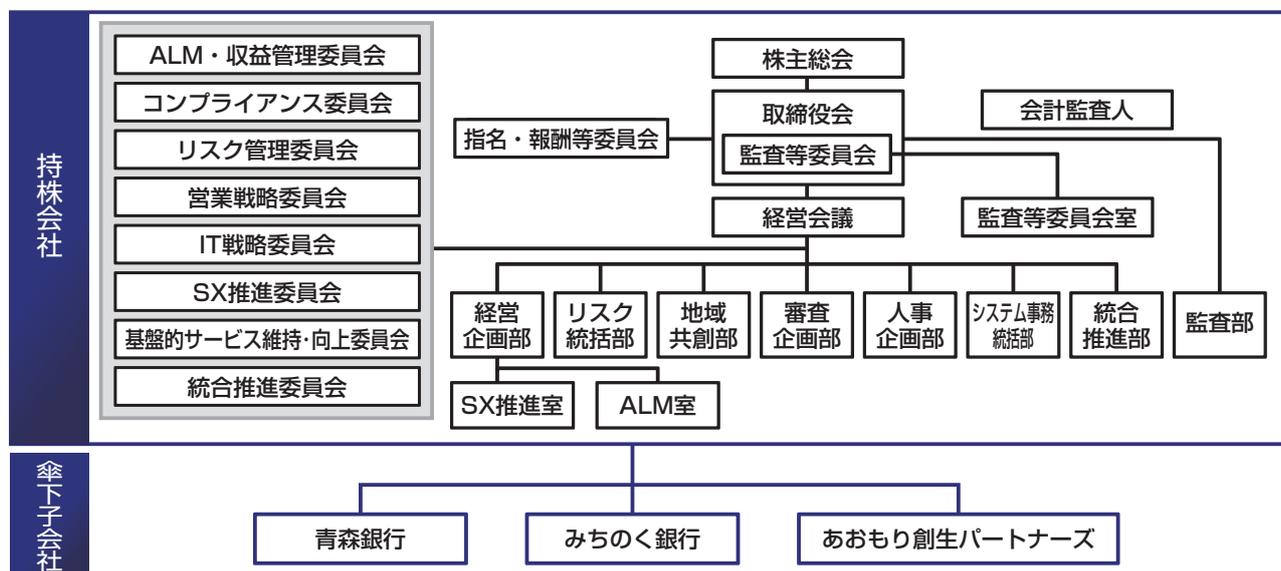
役員一覧・組織図

(2024年7月1日現在)

プロクレアホールディングス

役職	氏名	主なグループ内での兼職
取締役社長（代表取締役）	成田 晋	青森銀行 取締役会長
取締役副社長（代表取締役）	藤澤 貴之	みちのく銀行 取締役頭取
取締役副社長（代表取締役）	石川 啓太郎	青森銀行 取締役頭取
取締役	田村 強	青森銀行 取締役専務執行役員
取締役	森 庸	青森銀行 取締役専務執行役員
取締役	白鳥 元生	青森銀行 専務執行役員
取締役	須藤 慎治	みちのく銀行 取締役専務執行役員
取締役	大川 英幸	みちのく銀行 取締役常務執行役員
取締役（社外）	三國谷 勝範	
取締役（社外）	樋口 一成	
取締役監査等委員	葛西 俊介	
取締役（社外）監査等委員	岩木川 雅司	
取締役（社外）監査等委員	若槻 哲太郎	
取締役（社外）監査等委員	石田 深恵	

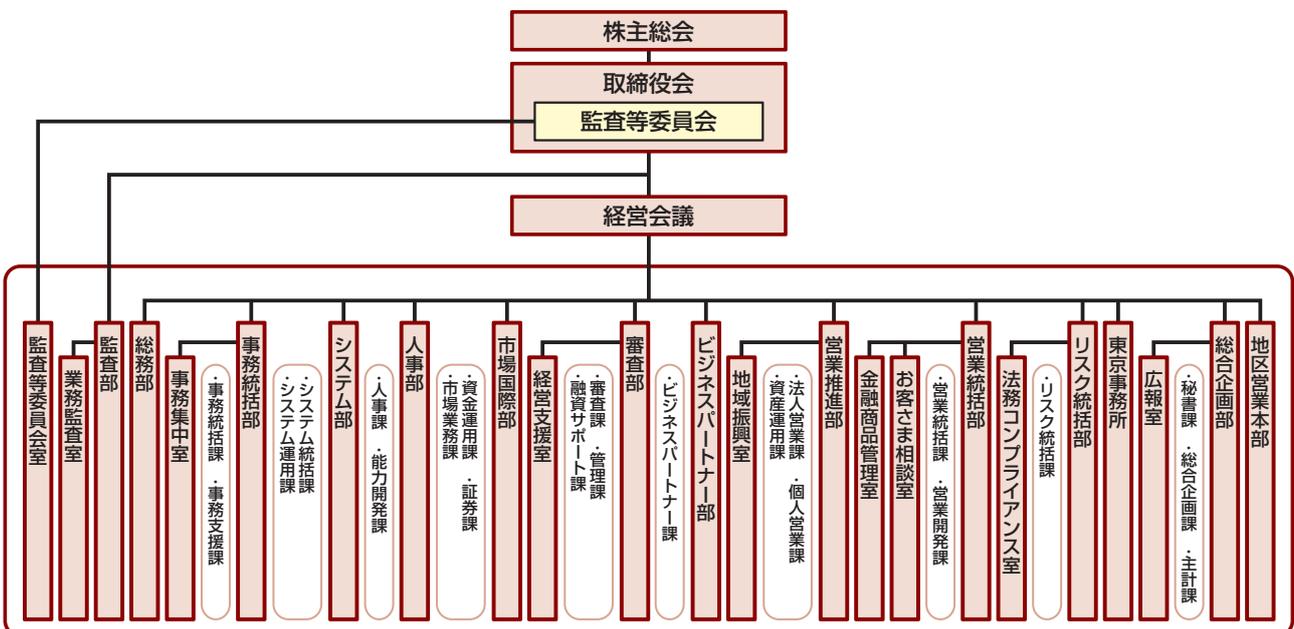
組織図



取締役会長（代表取締役）	成 田 晋
取締役頭取（代表取締役）	石川 啓太郎
取締役専務執行役員 青森地区営業本部長	田 村 強
取締役専務執行役員	森 庸
取締役（社外）	厚 美 尚 武
取締役監査等委員	森 山 和 宏
取締役（社外）監査等委員	石 田 憲 久
取締役（社外）監査等委員	櫛 引 利 貞

専務執行役員	白 鳥 元 生
常務執行役員 弘前地区営業本部長	谷 津 大 輔
常務執行役員 八戸地区営業本部長	松 橋 義 昭
常務執行役員	木 立 晋
執行役員 営業推進部長	高 橋 勇 人
執行役員 システム部長	前 田 健 栄
執行役員 八戸支店長兼三日町支店長	田 村 礼 吉
執行役員 本店営業部長	長 内 琢 己
執行役員 親方町支店長兼土手町支店長	鳴 海 匠 悦
執行役員 総合企画部長	一 戸 良 介
執行役員 人事部長兼総務部長	中 谷 有 一

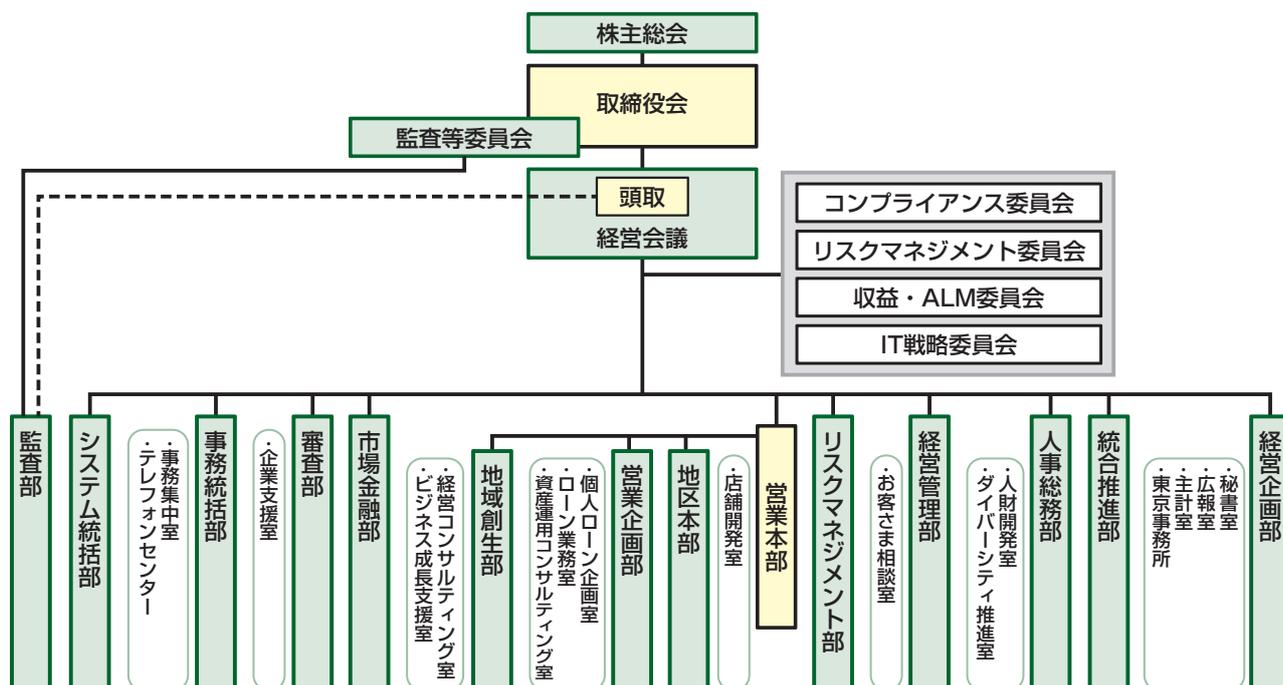
組織図



取締役頭取（代表取締役）	藤澤 貴之
取締役専務執行役員 （代表取締役）	須藤 慎治
取締役常務執行役員	大川 英幸
取締役（社外）	二本柳 慶一
取締役監査等委員	高橋 耕
取締役（社外）監査等委員	鶴海 誠一
取締役（社外）監査等委員	西谷 俊広

常務執行役員 弘前地区本部長	工藤 隆紀
常務執行役員	早野 博之
常務執行役員 営業本部長兼青森地区本部長	原田 学
常務執行役員 八戸地区本部長	鈴木 恒義
執行役員 監査部長	古村 晃一
執行役員 函館営業部長兼北海道地区本部長	古里 卓也
執行役員 統合推進部長	山本 卓也
執行役員 弘前営業部長	木村 一
執行役員 人事総務部長	中澤 章
執行役員 経営企画部長	中川原 有祐
執行役員 八戸中央支店長	柴田 紀志

組織図



店舗一覧

青森銀行 (2024年7月1日現在)

青森市	
本店営業部	(017)777-1121 〒030-0823 青森市橋本1-9-30
新町支店	(017)723-2311 〒030-0801 青森市新町2-2-7
古川支店	(017)722-6241 〒030-0862 青森市古川1-16-16
青森東支店	(017)741-0226 〒030-0903 青森市栄町1-13-16
県庁支店	(017)722-6234 〒030-0861 青森市長島1-1-1
油川支店	(017)788-1138 〒038-0059 青森市大字油川字大浜30
篠田支店	(017)781-1161 〒038-0011 青森市篠田2-11-4
青森市役所支店	(017)734-1880 〒030-0801 青森市新町1-3-7 青森市役所駅前庁舎内アウガ2階
青森西支店	(017)781-2431 〒038-0003 青森市大字石江字江渡77-1
問屋町支店	(017)738-4441 〒030-0131 青森市問屋町2-16-1
浪打中央支店	(017)741-2205 〒030-0961 青森市浪打1-2-2
浪館支店	(017)781-1736 〒038-0024 青森市浪館前田4-2-16
大野支店	(017)739-5515 〒030-0852 青森市大字大野字山下150-35
中佃支店	(017)743-7122 〒030-0963 青森市中佃2-18-23
松原通り支店	(017)774-5551 〒030-0813 青森市松原3-9-22
観光通支店	(017)739-1515 〒030-0846 青森市青葉3-4-8
東造道支店	(017)736-2811 〒030-0913 青森市東造道3-7-20
浜館支店	(017)744-6311 〒030-0948 青森市虹ヶ丘1-12-7
浪岡中央支店	(0172)62-3011 〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字細田150
弘前市	
親方町支店	(0172)32-3161 〒036-8191 弘前市大字親方町19
弘前市役所出張所	(0172)34-1611 〒036-8207 弘前市大字上白銀町1-1
津軽和徳支店	(0172)32-7131 〒036-8021 弘前市大字和徳町19-1
土手町支店	(0172)32-3161 〒036-8191 弘前市大字親方町19(親方町支店内)
弘前南支店	(0172)32-5331 〒036-8154 弘前市大字豊原1-3-28
弘前駅前支店	(0172)32-4411 〒036-8003 弘前市大字駅前町11-6
弘前東支店	(0172)27-2131 〒036-8095 弘前市大字城東2-2-3
富田支店	(0172)32-5331 〒036-8154 弘前市大字豊原1-3-28(弘前南支店内)
北大通支店	(0172)32-1115 〒036-8054 弘前市大字田町5-6-1
松原東支店	(0172)87-1111 〒036-8141 弘前市大字松原東2-6-4
八戸市	
八戸支店	(0178)43-0111 〒031-0076 八戸市大字堀端町3-1
湊支店	(0178)22-0131 〒031-0802 八戸市小中野8-8-12
鮫支店	(0178)33-1121 〒030-0821 八戸市白銀3-6-1

三日町支店	(0178)43-0111 〒031-0076 八戸市大字堀端町3-1(八戸支店内)
城下中央支店	(0178)44-2512 〒031-0072 八戸市城下4-6-27
鮫白銀支店	(0178)33-1121 〒030-0821 八戸市白銀3-6-1(鮫支店内)
八戸市庁支店	(0178)45-3660 〒031-0075 八戸市内丸1-1-1
旭ヶ丘中央支店	(0178)25-1171 〒031-0824 八戸市旭ヶ丘1-8-10
卸市場支店	(0178)27-7811 〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈19-1(八戸西支店内)
根城支店	(0178)44-6141 〒039-1166 八戸市根城3-23-19
石堂支店	(0178)28-7751 〒039-1165 八戸市石堂1-31-9
南類家支店	(0178)24-3455 〒031-0004 八戸市南類家1-3-1
八戸西支店	(0178)27-7811 〒039-1101 八戸市大字尻内町字八百刈19-1

黒石市

黒石支店	(0172)52-4131 〒036-0386 黒石市大字上町58
------	--------------------------------------

五所川原市

五所川原支店	(0173)34-2161 〒037-0053 五所川原市字布屋町47-3
金木中央支店	(0173)53-2121 〒037-0202 五所川原市金木町朝日山189-1
イルムの街支店	(0173)34-9422 〒037-0004 五所川原市大字唐笠柳字藤巻517-1

十和田市

十和田支店	(0176)23-3141 〒034-0011 十和田市稲生町15-1
十和田南支店	(0176)22-4611 〒034-0084 十和田市西四番町1-45
十和田北支店	(0176)23-3141 〒034-0011 十和田市稲生町15-1(十和田支店内)

三沢市

三沢支店	(0176)53-2191 〒033-0001 三沢市中央町1-2-3
松園町支店	(0176)52-2252 〒033-0037 三沢市松園町3-4-3
堀口支店	(0176)52-6121 〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口117-35

むつ市

むつ支店	(0175)22-1311 〒035-0035 むつ市本町2-11
むつ大畑出張所	(0175)22-1111 〒035-0035 むつ市本町2-11(むつ支店内)
大湊支店	(0175)29-2511 〒035-0084 むつ市大湊新町1-1

つがる市	
つがる支店	(0173)42-3131 〒038-3137 つがる市木造若宮11-6

平川市	
平川支店	(0172)44-2601 〒038-0104 平川市柏木町藤山27-1

東津軽郡	
平内支店	(017)755-2221 〒039-3321 東津軽郡平内町大字小湊字小湊74-2
蟹田支店	(0174)22-2255 〒030-1303 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田101

南津軽郡	
大鰐支店	(0172)48-3211 〒038-0211 南津軽郡大鰐町大字大鰐字大鰐5-1
藤崎支店	(0172)75-3001 〒038-3802 南津軽郡藤崎町大字藤崎字横松1-1

北津軽郡	
鶴田支店	(0173)22-3105 〒038-3503 北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松114-1
板柳支店	(0172)73-3211 〒038-3662 北津軽郡板柳町大字板柳字土井319-2

西津軽郡	
鰹ヶ沢支店	(0173)72-2161 〒038-2753 西津軽郡鰹ヶ沢町大字本町87
深浦支店	(0173)74-2211 〒038-2324 西津軽郡深浦町大字深浦字浜町139

上北郡	
七戸中央支店	(0176)62-2151 〒039-2525 上北郡七戸町字七戸154-2
野辺地支店	(0175)64-2211 〒039-3131 上北郡野辺地町字野辺地8-4
百石支店	(0178)52-2221 〒039-2225 上北郡おいらせ町上明堂89-6
乙供支店	(0175)63-2711 〒039-2661 上北郡東北町字上笹橋1-4
上北町支店	(0176)56-3131 〒039-2404 上北郡東北町上北北1-32-44
六ヶ所中央支店	(0175)72-2304 〒039-3212 上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附473-1

下北郡	
大間支店	(0175)37-2221 〒039-4601 下北郡大間町大字大間字大間50-1

三戸郡	
三戸支店	(0179)22-0221 〒039-0131 三戸郡三戸町大字二日町2
五戸支店	(0178)62-2121 〒039-1559 三戸郡五戸町字下大町22-1
南部支店	(0178)32-0875 〒039-0592 三戸郡南部町大字平字広場28-1

田子支店	(0179)32-3211 〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字田子58-1
階上支店	(0178)88-2441 〒039-1201 三戸郡階上町大字道仏字天当平1-130

北海道	
梁川町支店	(0138)56-4111 〒040-0015 函館市梁川町5-8-101
札幌中央支店	(011)251-4241 〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-21

秋田県	
大館中央支店	(0186)42-1450 〒017-0841 大館市字大町15
能代中央支店	(0185)52-3241 〒016-0821 能代市島町6-7

岩手県	
盛岡中央支店	(019)619-3435 〒020-0851 盛岡市向中野7-18-30

宮城県	
仙台支店	(022)221-6521 〒980-0021 仙台市青葉区中央3-2-23

東京都	
東京支店	(03)3270-3461 〒103-0022 中央区日本橋室町4-4-10 東短室町ビル4階

ローンプラザ	
ローンプラザ青森支店	0120-608417 〒030-0843 青森市浜田2-14-8
ローンプラザ青森支店 ローンデスク青森中央	0120-608077 〒030-0823 青森市橋本1-4-10(みちのく国道ビル2階)
ローンプラザ弘前支店	0120-608089 〒036-0821 弘前市大字和徳町19-1
ローンプラザ弘前支店 ローンデスク五所川原	0120-608744 〒037-0004 五所川原市大字唐笠柳字藤巻517-1(エルムの街支店内)
ローンプラザ八戸支店	0120-608743 〒031-0076 八戸市大字堀端町3-1(八戸支店内)
ローンプラザ八戸支店 ローンデスク三沢	0120-608640 〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口117-35(堀口支店内)
ローンプラザ青森支店 ローンデスク函館	0120-730158 〒041-0808 函館市桔梗1-3-5
ローンプラザ青森支店 ローンデスク札幌	0120-503779 〒003-0023 札幌市白石区南郷通8丁目北2-25 第3タチカビル5階
ローンプラザ八戸支店 ローンデスク盛岡	0120-785669 〒020-0851 盛岡市向中野7-18-30

その他	
ATM統括支店	(017)732-1678 窓口業務はお取り扱いしていません。 〒030-0823 青森市橋本1-9-30
イーネット支店	(017)732-1678 窓口業務はお取り扱いしていません。 〒030-0823 青森市橋本1-9-30
ローン支店	(017)732-1678 窓口業務はお取り扱いしていません。 〒030-0823 青森市橋本1-9-30
りんご支店	(017)732-1678 窓口業務はお取り扱いしていません。 〒030-0823 青森市橋本1-9-30
あおぎんネット支店	(017)732-1678 窓口業務はお取り扱いしていません。 〒030-0823 青森市橋本1-9-30

店舗一覧

みちのく銀行 (2024年7月1日現在)

青森市	
青森中央営業部	(017)774-1135 〒030-8622 青森市勝田1丁目3-1
国道支店	(017)774-1135 〒030-8622 青森市勝田1丁目3-1(青森中央営業部内)
青森支店	(017)722-6211 〒030-0801 青森市新町2丁目2-3
青森古川支店	(017)722-6211 〒030-0801 青森市新町2丁目2-3(青森支店内)
浪館通支店	(017)777-2166 〒038-0013 青森市久須志2丁目5-14
金沢支店	(017)722-2223 〒030-0853 青森市金沢4丁目14-10
沖館支店	(017)766-5141 〒038-0011 青森市篠田1丁目28-6
栄町支店	(017)741-0571 〒030-0903 青森市栄町1丁目13-13
浪打支店	(017)743-3326 〒030-0961 青森市浪打1丁目3-23
佃支店	(017)743-3326 〒030-0961 青森市浪打1丁目3-23(浪打支店内)
小柳支店	(017)743-3326 〒030-0961 青森市浪打1丁目3-23(浪打支店内)
八重田支店	(017)726-0611 〒030-0919 青森市はまなす1丁目1-15
桜川通り支店	(017)774-2323 〒030-0841 青森市奥野3丁目1-1
桜川筒井支店	(017)774-2323 〒030-0841 青森市奥野3丁目1-1(桜川通り支店内)
石江支店	(017)766-1661 〒038-0003 青森市大字石江字江渡8-2
石江新城支店	(017)766-1661 〒038-0003 青森市大字石江字江渡8-2(石江支店内)
青森南支店	(017)776-1221 〒030-0845 青森市緑3丁目9-1
青森南支店 イトヨーカード青森店出張所	(017)776-1221 〒030-0845 青森市緑3丁目9-1(青森南支店内)
三内支店	(017)782-6655 〒038-0032 青森市里見1丁目8-34
戸山団地支店	(017)742-1181 〒030-0957 青森市蛸沢3丁目12-21
浅虫温泉支店	(017)752-2241 〒039-3501 青森市大字浅虫字蛸谷65-131
第二問屋町支店	(017)739-1100 〒030-0113 青森市第二問屋町3丁目4-25
浪岡支店	(017)62-3031 〒038-1311 青森市浪岡大字浪岡字細田192-6

弘前市	
弘前営業部	(0172)32-2111 〒036-8001 弘前市大字代官町39
上土手町支店	(0172)32-2111 〒036-8001 弘前市大字代官町39(弘前営業部内)
下土手町支店	(0172)32-4211 〒036-8182 弘前市大字土手町36
大学病院前支店	(0172)32-4211 〒036-8182 弘前市大字土手町36(下土手町支店内)
城東支店	(0172)27-6701 〒036-8092 弘前市大字城東北1丁目9-1
城東大鱈支店	(0172)27-6701 〒036-8092 弘前市大字城東北1丁目9-1(城東支店内)
石渡支店	(0172)32-1151 〒036-8316 弘前市大字石渡4丁目2-1
松原支店	(0172)87-5511 〒036-8142 弘前市大字松原西2丁目2-3
西弘前支店	(0172)87-5511 〒036-8142 弘前市大字松原西2丁目2-3(松原支店内)
堅田支店	(0172)35-1400 〒036-8051 弘前市大字宮川3丁目2-4

弘前公園前支店	(0172)35-1400 〒036-8051 弘前市大字宮川3丁目2-4(堅田支店内)
松森町支店	(0172)35-1210 〒036-8173 弘前市大字富田町8-3
岩木支店	(0172)82-4538 〒036-1313 弘前市大字賢田1丁目6-5

八戸市	
八戸中央支店	(0178)43-3141 〒031-0086 八戸市大字八日町27
柳町支店	(0178)33-0117 〒031-0812 八戸市大字湊町字柳町2-1
旭ヶ丘支店	(0178)25-0001 〒031-0813 八戸市大字新井田字小久保尻16-146
白銀支店	(0178)33-2181 〒031-0821 八戸市白銀4丁目11-2
小中野支店	(0178)22-7171 〒031-0802 八戸市小中野1丁目3-1
八戸駅前支店	(0178)27-3456 〒039-1102 八戸市一番町2丁目2-8
城下支店	(0178)45-7321 〒031-0071 八戸市沼館1丁目4-13
河原木支店	(0178)20-2511 〒039-1164 八戸市下長4丁目10-12
多賀台支店	(0178)20-2511 〒039-1164 八戸市下長4丁目10-12(河原木支店内)
類家支店	(0178)46-3155 〒031-0804 八戸市青葉3丁目3-20
売市支店	(0178)47-8800 〒031-0073 八戸市売市3丁目2-8
売市支店 白山台出張所	(0178)47-8800 〒031-0073 八戸市売市3丁目2-8(売市支店内)
軽米支店	(0178)47-8800 〒031-0073 八戸市売市3丁目2-8(売市支店内)
田向支店	(0178)44-9891 〒031-0011 八戸市大字田向3丁目1-57

黒石市	
黒石内町支店	(0172)52-2155 〒036-0306 黒石市大字内町64

五所川原市	
五所川原中央支店	(0179)35-2101 〒037-0071 五所川原市字本町50
金木支店	(0179)35-2101 〒037-0071 五所川原市字本町50(五所川原中央支店内)
松島支店	(0179)35-1551 〒037-0016 五所川原市字一ツ谷547-9

十和田市	
十和田中央支店	(0176)23-3161 〒034-8691 十和田市東一番町4-63
穂並支店	(0176)22-8766 〒034-0037 十和田市穂並町7-2

三沢市	
三沢中央支店	(0176)53-3121 〒033-0001 三沢市中央町3丁目7-26
岡三沢支店	(0176)53-3121 〒033-0001 三沢市中央町3丁目7-26(三沢中央支店内)

むつ市	
むつ中央支店	(0175)39-9095 〒035-0073 むつ市中央2丁目10-1
田名部支店	(0175)39-9095 〒035-0073 むつ市中央2丁目10-1(むつ中央支店内)
大畑支店	(0175)34-3255 〒039-4401 むつ市大畑町新町1-1

つがる市	
木造支店	(0173)42-2145 〒038-3145 つがる市木造千代町54

平川市	
平賀支店	(0172)44-3141 〒036-0103 平川市本町北柳田12

東津軽郡	
小湊支店	(017)755-2151 〒039-3321 東津軽郡平内町大字小湊小湊193-1

北津軽郡	
板柳南支店	(0172)73-2121 〒038-3662 北津軽郡板柳町大字板柳土井325-1
鶴田駅前通り支店	(0173)22-3303 〒038-3503 北津軽郡鶴田町大字鶴田字生松118
中里支店	(0173)57-2231 〒037-0305 北津軽郡中泊町大字中里紅葉坂208-2
小泊支店	(0173)57-2231 〒037-0305 北津軽郡中泊町大字中里紅葉坂208-2(中里支店内)

西津軽郡	
鱒ヶ沢東支店	(0173)72-2101 〒038-2752 西津軽郡鱒ヶ沢町大字七ツ石町15-3
深浦北支店	(0173)74-2511 〒038-2324 西津軽郡深浦町大字深浦字浜町341-2

上北郡	
横浜支店	(0175)78-2531 〒039-4136 上北郡横浜町字横浜62-2
六ヶ所支店	(0175)72-2231 〒039-3212 上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附333
野辺地中央支店	(0175)64-3121 〒039-3131 上北郡野辺地町字野辺地199-3
七戸支店	(0176)62-2181 〒039-2501 上北郡七戸町字荒熊内216-1
天間林支店	(0176)62-2181 〒039-2501 上北郡七戸町字荒熊内216-1(七戸支店内)

三戸郡	
五戸中央支店	(0178)62-2251 〒039-1559 三戸郡五戸町字下大町17-1
南部中央支店	(0179)23-3118 〒039-0141 三戸郡三戸町大字川守田字沖中54-1
三戸南部支店	(0179)23-3118 〒039-0141 三戸郡三戸町大字川守田字沖中54-1(南部中央支店内)
二戸支店	(0179)23-3118 〒039-0141 三戸郡三戸町大字川守田字沖中54-1(南部中央支店内)

北海道	
札幌支店	(011)261-5511 〒060-0062 札幌市中央区南二条西6丁目6
函館営業部	(0138)23-8101 〒040-0033 函館市千歳町9-10
亀田支店	(0138)43-2211 〒040-0081 函館市田家町9-25
柏木町支店	(0138)55-9821 〒042-0942 函館市柏木町11-38
湯川支店	(0138)55-9821 〒042-0942 函館市柏木町11-38(柏木町支店内)
美原支店	(0138)46-5333 〒041-0806 函館市美原2丁目38-7
ききょう支店	(0138)78-0023 〒041-0808 函館市桔梗1丁目3-5
七重浜支店	(0138)49-6111 〒049-0111 北斗市七重浜3丁目2-41

秋田県	
大館支店	(0186)42-1801 〒017-0896 大館市字大館92
比内支店	(0186)42-1801 〒017-0896 大館市字大館92(大館支店内)
能代支店	(0185)54-6644 〒016-0821 能代市晶町3-10

岩手県	
久慈支店	(0194)53-2345 〒028-0062 久慈市二十八日町1丁目1
盛岡支店	(019)622-5161 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目6-3

宮城県	
仙台一番町支店	(022)222-1501 〒980-0811 仙台市青葉区一番町1丁目2-25

東京都	
東京中央支店	(03)3661-8011 〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1丁目28-5

ローンスクエア	
ローンスクエア青森	0120-08-3709 〒030-0823 青森市橋本1丁目4-10(国道ビル内)
ローンスクエア弘前	0120-14-3709 〒036-8182 弘前市大字土手町211-1
ローンスクエア八戸	0120-44-3709 〒031-0011 八戸市大字田向3丁目1-57(田向支店内)
ローンスクエア函館	0120-66-3709 〒041-0808 函館市桔梗1丁目3-5(ききょう支店内)
ローンスクエア南郷	0120-15-3709 〒003-0023 札幌市白石区南郷通8丁目北2-25 第3タチカビル5F

その他	
こどもり事務所	(0173)64-2611 〒037-0522 北津軽郡中泊町大字小泊字小泊245-1

コーポレートデータ

プロクレアホールディングス

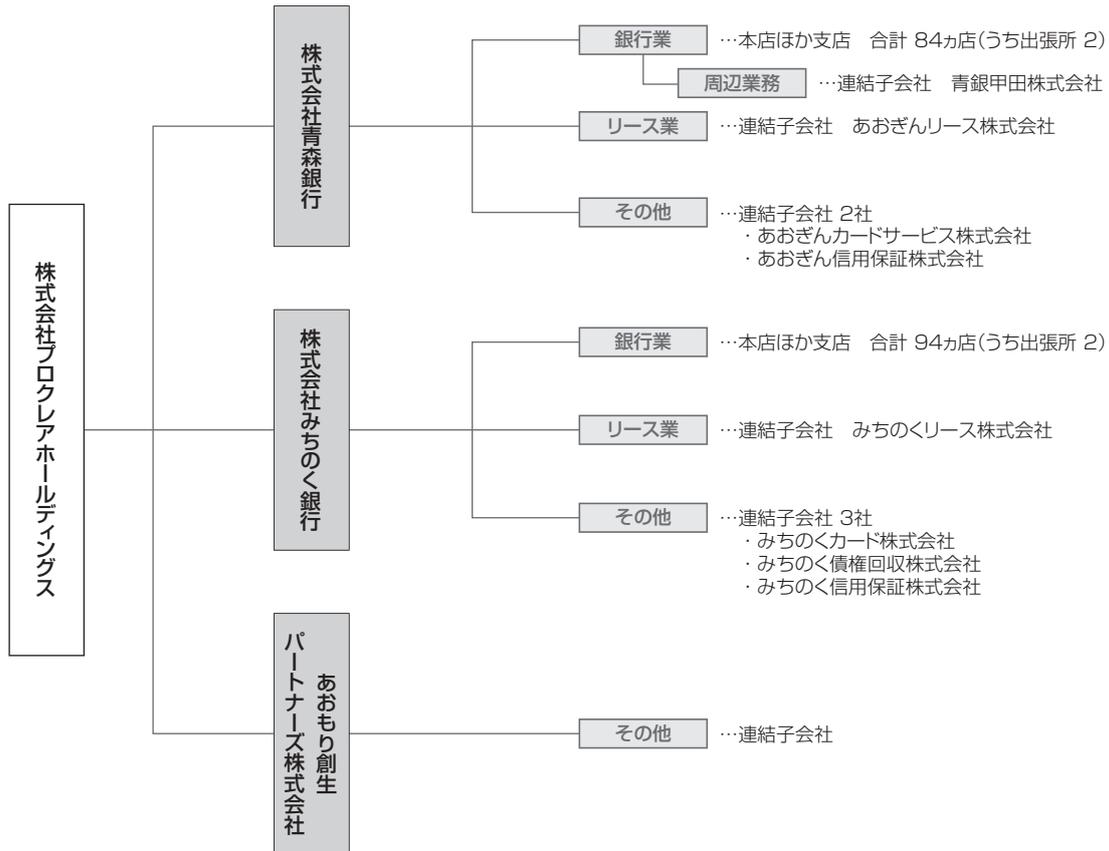
グループ企業情報

- 15 事業系統図
- 15 子会社等
- 16 青森銀行の主な業務内容
- 16 みちのく銀行の主な業務内容

グループ企業情報

事業系統図

(2024年6月30日現在)



子会社等

(2024年6月30日現在)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 (%) ※ () 内は間接保有		
					当社	青森銀行	みちのく銀行
株式会社青森銀行	青森市橋本一丁目9番30号	銀行業務	1943/10/1	19,562	100.00 (-)	-	-
株式会社みちのく銀行	青森市勝田一丁目3番1号	銀行業務	1921/10/27	36,986	100.00 (-)	-	-
あおもり創生パートナーズ株式会社	青森市勝田一丁目3番1号	コンサルティング業務	2019/10/1	50	100.00 (-)	-	-
あおぎんリース株式会社	青森市古川一丁目16番16号	リース業務	1985/10/5	60	100.00 (100.00)	100.00 (-)	-
みちのくリース株式会社	青森市橋本一丁目4番10号	リース業務	1978/5/29	90	100.00 (100.00)	-	100.00 (-)
あおぎんカードサービス株式会社	青森市古川一丁目16番16号	クレジットカード業務 個人ローンの保証業務	1985/7/23	56	100.00 (100.00)	100.00 (-)	-
みちのくカード株式会社	青森市奥野一丁目3番12号	クレジットカード業務	1990/8/1	30	100.00 (100.00)	-	100.00 (-)
みちのく債権回収株式会社	青森市本町一丁目2番20号	債権管理回収業務	2018/6/18	500	100.00 (100.00)	-	100.00 (-)
あおぎん信用保証株式会社	青森市古川一丁目16番16号	住宅ローンの保証業務	1980/1/25	30	100.00 (100.00)	100.00 (-)	-
みちのく信用保証株式会社	青森市奥野一丁目3番12号	住宅ローンの保証業務	1986/4/1	100	100.00 (100.00)	-	100.00 (-)
青銀甲田株式会社	青森市古川一丁目16番16号	不動産賃貸・管理業務	1963/3/1	10	100.00 (100.00)	100.00 (-)	-

青森銀行の主な業務内容

1. 預金業務	(1) 預金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等 (2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金
2. 貸出業務	(1) 貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越 (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務
4. 有価証券投資業務	資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券投資
5. 内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立等
6. 外国為替業務	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務
7. 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務
8. 附帯業務	(1) 代理業務 ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③中小企業退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理および株式配当金、公共債元利金の支払代理業務 ⑤代理貸付業務 ⑥損害保険代理店業務 ⑦生命保険代理店業務 (2) 保護預りおよび貸金庫業務 (3) 有価証券の貸付 (4) 債務の保証（支払承諾） (5) 公共債の引受 (6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売 (7) 金融商品仲介業務 (8) 個人年金保険の窓口販売 (9) コマーシャル・ペーパー等の取扱い (10) 確定拠出年金運営管理業務 (11) クレジットカード業務

みちのく銀行の主な業務内容

1. 預金業務	①預金 当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・別段預金・納税準備預金など ②譲渡性預金 譲渡可能な定期預金
2. 貸出業務	①貸付 手形貸付、証書貸付および当座貸越 ②手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引
3. 商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務
4. 有価証券投資業務	預金の支払準備および資金運用のための国債、地方債、社債、株式その他の証券投資
5. 内国為替業務	送金為替、当座振込および代金取立など
6. 社債受託及び登録業務	担保付社債信託法による社債の受託業務、公共債の募集受託および登録に関する業務
7. 附帯業務	(1) 代理業務 ①日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構などの代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫などの代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦損害保険代理店業務 ⑧生命保険代理店業務 (2) 保護預りおよび貸金庫業務 (3) 有価証券の貸付 (4) 債務の保証（支払承諾） (5) 公共債の引受 (6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売業務 (7) 金融商品仲介業務 (8) コマーシャル・ペーパー等の取扱い (9) 確定拠出年金の運営管理業務

資料編

プロクレアホールディングス

18	会計監査人
18	資本金の状況
18	発行済株式
18	株式情報
19	業績の概況
20	主要な経営指標等の推移
21	連結財務諸表
31	自己資本の充実の状況等について

会計監査人 (2024年6月30日現在)

EY新日本有限責任監査法人

資本金の状況

(2024年3月31日現在)

資本金	200億円
-----	-------

発行済株式

(2024年3月31日現在)

普通株式	28,658千株
------	----------

株式情報

大株主の状況

①所有株式数別

(2024年3月31日現在)

	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	2,713	9.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,446	5.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,399	4.89
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	523	1.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	478	1.67
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本1丁目9-30	387	1.35
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	338	1.18
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	334	1.17
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	315	1.10
田中建設株式会社	青森県十和田市東一番町2-50	257	0.89
計		8,192	28.63

業績の概況

経済環境

2023年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により経済活動の制約が解消され、緩やかな回復基調を取り戻しました。しかし、コロナ禍明けに順調に回復していた宿泊や飲食サービス、旅客輸送、レジャーなどの対面型サービスの内需が一巡し停滞の動きがみられ、2024年1～3月期の実質GDP成長率はマイナスに転じております。

日経平均株価の最高値更新や賃上げ、日本銀行による金融政策の枠組みの見直しなど、日本経済のデフレ脱却につながる重要な変化があった一方で、実態面では物価高およびエネルギー価格の高止まりによる節約志向の継続や能登半島地震の影響もあり、2024年度も個人消費を中心とした国内経済は足踏み状態が続く可能性があります。

この間、青森県でも青森ねぶた祭を始めとした各地のイベントが4年ぶりに通常開催されるなど、広い範囲でコロナ禍からの脱却が進みました。インバウンド需要増加により観光を含むサービス消費が回復した一方、長引く物価高騰により家計の消費マインドは依然として伸び悩んでいます。また一部の業種においては、価格転嫁や賃上げに苦慮する状況もみられ、総体として県内景気は緩やかな回復にとどまっています。

業績

主要勘定につきましては、預金等（譲渡性預金を含む。）は個人預金及び法人預金並びに公金預金が順調に推移したことから、前連結会計年度末比832億円増加し5兆3,310億円となりました。貸出金は個人ローン及び公共貸出が増加したことから、前連結会計年度末比601億円増加し3兆8,345億円となりました。有価証券は、国内債券の償還等により、前連結会計年度末比1,204億円減少し7,449億円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の減少や役務取引等利益の減少により、連結経常利益は前連結会計年度比10億12百万円減益の40億94百万円となりました。また、前期計上した企業結合による負ののれん発生益471億40百万円の剥落等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比461億40百万円減益の28億17百万円となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は622億87百万円、セグメント利益は35億98百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は144億15百万円、セグメント利益は7億61百万円、「その他」の経常収益は25億38百万円、セグメント利益は7億36百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少額が減少したこと等により、6億37百万円の増加となりました。（前連結会計年度比5,090億83百万円の増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したこと等により、1,043億25百万円の増加となりました。（前連結会計年度比317億3百万円の増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得等により、220億49百万円の減少となりました。（前連結会計年度比191億83百万円の減少）

この結果、現金及び現金同等物の連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比829億15百万円増加して、1兆2,014億45百万円となりました。

自己資本比率の状況

経営の健全性を示す指標である自己資本比率（国内基準）については、公的資金の返済による自己資本額の減少を要因として、連結ベースで前年度末比0.66%低下の8.22%となりました。

主要な経営指標等の推移

		2022年度	2023年度
		自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
連結経常収益	(百万円)	77,620	76,847
連結経常利益	(百万円)	5,106	4,094
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	48,957	2,817
連結包括利益	(百万円)	34,654	4,520
連結純資産額	(百万円)	184,439	167,348
連結総資産額	(百万円)	5,973,429	5,972,529
1株当たり純資産額	(円)	5,788.81	5,891.78
1株当たり当期純利益	(円)	1,713.65	99.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	1,295.25	—
自己資本比率	(%)	3.08	2.80
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△508,446	637
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	72,622	104,325
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,866	△22,049
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	1,118,529	1,201,445
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人) (人)	2,460 [1,249]	2,407 [1,150]
連結自己資本比率	(%)	8.88	8.22

- (注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
2. 当社は、2022年4月1日設立のため、2021年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
4. 「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については遡及適用後の数値を記載しております。
5. 2022年度に負ののれん発生益47,140百万円を特別利益に計上しております。
6. 2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

(単位：百万円)

区 分	年度別	2022年度	2023年度
		連結会計年度末 (2023年3月31日)	連結会計年度末 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		14,296	17,316
危険債権額		41,616	37,109
要管理債権額		11,373	7,359
三月以上延滞債権額		2	27
貸出条件緩和債権額		11,371	7,331
小計額		67,286	61,785
正常債権額		3,782,458	3,845,252
合計額		3,849,745	3,907,037

連結財務諸表

連結財務諸表

連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度 連結会計年度末 (2023年3月31日)	2023年度 連結会計年度末 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,123,913	1,205,214
コールローン及び買入手形	35,000	-
買入金銭債権	5,115	4,891
金銭の信託	11,985	19,765
商品有価証券	-	15
有価証券	865,466	744,993
貸出金	3,774,454	3,834,598
外国為替	8,176	3,832
リース債権及びリース投資資産	33,799	34,364
その他資産	65,473	67,456
有形固定資産	27,850	29,696
建物	10,413	10,360
土地	12,746	12,534
建設仮勘定	82	1,307
その他の有形固定資産	4,607	5,494
無形固定資産	4,320	7,461
ソフトウェア	3,159	3,134
その他の無形固定資産	1,160	4,326
退職給付に係る資産	5,842	8,072
繰延税金資産	10,568	10,436
支払承諾見返	22,927	22,917
貸倒引当金	△21,228	△20,984
投資損失引当金	△235	△203
資産の部合計	5,973,429	5,972,529
負債の部		
預金	5,024,375	5,046,924
譲渡性預金	223,458	284,140
コールマネー及び売渡手形	13,438	3,903
債券貸借取引受入担保金	2,609	-
借入金	463,349	421,043
外国為替	38	35
その他負債	34,706	22,665
賞与引当金	1,358	1,350
役員賞与引当金	25	30
退職給付に係る負債	250	130
役員退職慰労引当金	4	6
株式給付引当金	346	382
睡眠預金払戻損失引当金	356	258
偶発損失引当金	348	-
再評価に係る繰延税金負債	1,398	1,391
支払承諾	22,927	22,917
負債の部合計	5,788,990	5,805,180
純資産の部		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	48,263	28,151
利益剰余金	122,927	124,218
自己株式	△651	△608
株主資本合計	190,539	171,761
その他有価証券評価差額金	△9,148	△8,070
繰延ヘッジ損益	1,039	240
土地再評価差額金	2,278	2,262
退職給付に係る調整累計額	△269	1,154
その他の包括利益累計額合計	△6,099	△4,412
純資産の部合計	184,439	167,348
負債及び純資産の部合計	5,973,429	5,972,529

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	77,620	76,847
資金運用収益	44,232	41,399
貸出金利息	33,699	34,290
有価証券利息配当金	9,520	6,092
コールローン利息及び買入手形利息	△8	41
預け金利息	1,018	965
その他の受入利息	2	10
役員取引等収益	14,157	13,338
その他業務収益	3,622	1,877
その他経常収益	15,607	20,230
償却債権取立益	8	74
その他の経常収益	15,598	20,155
経常費用	72,514	72,753
資金調達費用	1,048	448
預金利息	133	129
譲渡性預金利息	26	29
コールマネー利息及び売渡手形利息	443	186
債券貸借取引支払利息	84	4
借入金利息	35	29
その他の支払利息	324	68
役員取引等費用	6,483	6,633
その他業務費用	6,816	8,094
営業経費	41,656	41,878
その他経常費用	16,510	15,698
貸倒引当金繰入額	2,809	1,402
その他の経常費用	13,700	14,295
経常利益	5,106	4,094
特別利益	47,181	47
固定資産処分益	41	47
負ののれん発生益	47,140	-
特別損失	2,134	640
固定資産処分損	249	307
減損損失	1,884	333
税金等調整前当期純利益	50,153	3,501
法人税、住民税及び事業税	1,310	1,231
法人税等調整額	△130	△547
法人税等合計	1,180	683
当期純利益	48,973	2,817
非支配株主に帰属する当期純利益	16	-
親会社株主に帰属する当期純利益	48,957	2,817

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
当期純利益	48,973	2,817
その他の包括利益	△14,319	1,703
その他有価証券評価差額金	△14,940	1,078
繰延ヘッジ損益	1,249	△798
退職給付に係る調整額	△628	1,424
包括利益	34,654	4,520
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,637	4,520
非支配株主に係る包括利益	16	-

連結株主資本等変動計算書

2022年度連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	75,581	△321	107,739
当期変動額					
株式移転による変動	437	35,371		△0	35,808
剰余金の配当			△1,716		△1,716
親会社株主に帰属する当期純利益			48,957		48,957
自己株式の取得				△449	△449
自己株式の処分		0		119	120
土地再評価差額金の取崩			105		105
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△25			△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	437	35,346	47,346	△330	82,800
当期末残高	20,000	48,263	122,927	△651	190,539

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,791	△209	2,384	359	8,325	116,064
当期変動額						
株式移転による変動						35,808
剰余金の配当						△1,716
親会社株主に帰属する当期純利益						48,957
自己株式の取得						△449
自己株式の処分						120
土地再評価差額金の取崩						105
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,940	1,249	△105	△628	△14,425	△14,425
当期変動額合計	△14,940	1,249	△105	△628	△14,425	68,374
当期末残高	△9,148	1,039	2,278	△269	△6,099	184,439

2023年度連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	48,263	122,927	△651	190,539
当期変動額					
剰余金の配当			△1,541		△1,541
親会社株主に帰属する当期純利益			2,817		2,817
自己株式の取得				△20,132	△20,132
自己株式の処分		△0		63	63
自己株式の消却		△20,112		20,112	-
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△20,112	1,291	43	△18,778
当期末残高	20,000	28,151	124,218	△608	171,761

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△9,148	1,039	2,278	△269	△6,099	184,439
当期変動額						
剰余金の配当						△1,541
親会社株主に帰属する当期純利益						2,817
自己株式の取得						△20,132
自己株式の処分						63
自己株式の消却						-
土地再評価差額金の取崩						15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,078	△798	△15	1,424	1,687	1,687
当期変動額合計	1,078	△798	△15	1,424	1,687	△17,090
当期末残高	△8,070	240	2,262	1,154	△4,412	167,348

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2022年度 連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	50,153	3,501
減価償却費	3,269	3,350
減損損失	1,884	333
負ののれん発生益	△47,140	-
段階取得に係る差損益 (△は益)	0	-
貸倒引当金の増減 (△)	1,665	△591
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	194	△31
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△26	△6
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	2
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	209	△1,821
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△275	10
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	0
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△28	36
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△96	△97
偶発損失引当金の増減 (△)	156	△0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	-
資金運用収益	△44,232	△41,399
資金調達費用	1,048	448
有価証券関係損益 (△)	844	1,426
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△15	234
為替差損益 (△は益)	△1,427	△270
固定資産処分損益 (△は益)	207	259
商品有価証券の純増 (△) 減	-	△15
貸出金の純増 (△) 減	△217,086	△60,144
預金の純増減 (△)	1,684	22,549
譲渡性預金の純増減 (△)	17,668	60,682
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△231,010	△42,306
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	2,402	1,615
コールローン等の純増 (△) 減	△175	35,223
コールマネー等の純増減 (△)	10,990	△9,534
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△90,698	△2,609
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△6,164	4,344
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△91	△2
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	560	△151
資金運用による収入	42,648	40,199
資金調達による支出	△392	△398
その他	△3,858	△14,712
小計	△507,133	122
法人税等の還付額	461	1,818
法人税等の支払額	△1,774	△1,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	△508,446	637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△318,109	△169,254
有価証券の売却による収入	281,664	128,102
有価証券の償還による収入	101,413	162,326
金銭の信託の増加による支出	-	△8,000
金銭の信託の減少による収入	10,029	-
有形固定資産の取得による支出	△1,020	△4,235
有形固定資産の売却による収入	115	180
無形固定資産の取得による支出	△1,470	△4,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,622	104,325
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,718	△1,541
非支配株主への配当金の支払額	△13	-
自己株式の取得による支出	△83	△20,132
自己株式の売却による収入	5	2
リース債務の返済による支出	△409	△377
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△648	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,866	△22,049
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△438,686	82,915
現金及び現金同等物の期首残高	1,131,790	1,118,529
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額	425,426	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,118,529	1,201,445

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 11社
 - 会社名
株式会社青森銀行
株式会社みちのく銀行
あおぞら創生パートナーズ株式会社
青銀甲田株式会社
あおぞらカードサービス株式会社
あおぞらリース株式会社
あおぞら信用保証株式会社
みちのくリース株式会社
みちのく信用保証株式会社
みちのくカード株式会社
みちのく債権回収株式会社
 - 非連結子会社 2社
 - 会社名
みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
プロクレアHD地域共創ファンド投資事業有限責任組合
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 2社
 - 会社名
みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
プロクレアHD地域共創ファンド投資事業有限責任組合
 - 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
 - 持分法非適用の関連会社 1社
 - 会社名
プロクレアまちづくりファンド有限責任事業組合
 - 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産導入法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - ③デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - ④固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

 - 建物：2年～50年
 - その他：2年～32年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(1年～7年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存期間については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号、2022年4月14日)に規定する正常先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、重要管理先に対する償却については主として今後3年間の、その他要注意先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とし、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(以下「破綻先」という。)

破産、特別清算等法例に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る償却については、以下のとおり記載されている個減減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る償却については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。具体的には、

 - ①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
 - ②上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に集じた額を貸倒引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署が独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,174百万円でありました。但し株式会社みちのく銀行においては、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程等に基づく取締役等への当社株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

- 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定められている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年～5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生年の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
 - ①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - ②顧客との取引に係る収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。
 - ③外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
 - ④株式配当金の計上基準

株式配当金については、その支払いを受けた日の属する連結会計年度に収益計上を行っております。
 - ⑤重要なヘッジ会計の方法
 - ①金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号、2022年3月17日)。以下「業種別委員会実務指針第24号」といふ。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、上記のうち、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である有価証券の相場変動を相殺し、ヘッジ会計として繰延ヘッジを適用しているヘッジ取引について、FIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号、2022年3月17日)を適用しております。
 - ②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号、2020年10月8日)。以下「業種別委員会実務指針第25号」といふ。に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に就くヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - ③株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社において、その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、かつ高い有効性があることが明らかなるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、銘柄毎に、投資信託報告書については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

(会計方針の変更)

(割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更)

当社の連結子会社であるあおぞらリース株式会社及びみちのくリース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当社の会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第19号、2000年11月14日)に基づき、割賦販売と繰延割賦未実現利益を同建計上し、割賦売上高と割賦売上原価を同建計上の処理を行ってまいりましたが、2023年4月1日リソースシステムを高度化したことにより、より実態に即した会計処理の採用が可能となったことから、当連結会計年度より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上する方法に変更しております。当該変更は適用して、当連結会計年度及びその後の連結財務諸表に及ぼす影響は費用及び利益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度のその他負債及びその他負債がそれぞれ1,022百万円減少しております。なお、販売型割賦に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用してまいりましたが、今回のシステム変更に伴い、当連結会計年度より、原則的な方法である利息法に変更しております。

定額法から利息法への変更による累積的影響額が過年度の連結財務諸表へ与える影響は軽微であるため、適及適用しております。当該影響額は当連結会計年度の損益に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

会計上の見積りおよび当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りとなっております。

- 貸倒引当金
 - ①当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 20,984百万円
 - ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ①算出方法
貸倒引当金の算出方法は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の4.「⑥ 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - ②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し(外部経済環境等の影響を含む)」であります。「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し設定しております。
 - ③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当該仮定には不確実性があり、個別貸出先の業績の変化等により、翌連結会計年度の損失額が増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
繰延税金資産 10,436百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
将来の合理的な見積可能期間（5年）以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額（以下「将来の課税所得」という。）に基づいて、当該見積可能期間の一時差異及び税務上の繰越欠損金（以下「一時差異等」という。）のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。
②主要な仮定
将来の課税所得の見積りは当社グループの中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当社グループの経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。
③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
将来の課税所得や一時差異等のスケジューリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- 「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

- (1) 概要
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社等との売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
(2) 適用予定日
2025年3月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響額は、現時点では未定であります。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

- (1) 取引の概要
当社は、当社の連結子会社である株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行（以下、これらを総称して「当社グループ内銀行」という。）の取締役等の報酬と当社グループの業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。
本制度は、当社グループ内銀行が当社に対して拠出する金銭を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役員および業績目標の達成度等に応じて当社株式等が信託を通じて交付等される制度であります。
(2) 信託に残存する当社株式
信託に残存する当社株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、当連結会計年度末において206千株、511百万円でありました。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 321百万円
出資金 6,008百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 6,008百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾返金の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	17,316百万円
危険債権額	37,109百万円
二月以上延滞債権額	27百万円
貸出条件緩和債権額	7,331百万円
合計額	61,785百万円

 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
二月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実施指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 2,943百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。 28,936百万円
担保に供している資産
有価証券 328,149百万円
貸出金 276,458百万円
その他資産 90百万円
計 604,639百万円
担保資産に対応する債務
預金 8,615百万円
借入金 413,200百万円
上記のほか、為替決済及び借入取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。 811百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 811百万円

6. 当座貸付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|------------|
| 融資未実行残高 | 758,275百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 749,431百万円 |
| （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当地の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約程度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社青森銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 2001年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、開口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,249百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 46,024百万円
減価償却累計額
- 有形固定資産の圧縮記帳額 3,594百万円
圧縮記帳額（当該連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）
- 「有価証券」中の社債のうち有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 46,869百万円

(連結損益計算書関係)

- 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 19,632百万円
退職給付費用 331百万円
減価償却費 3,236百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
債権売却損 182百万円
投資損失引当金繰入額 6百万円
株式等売却損 94百万円
株式等償却 3百万円
- 銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグループピングを行っております。また、本部、事務センター、社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さなことから、共用資産としております。
当社及びその他の連結子会社については、各社毎にグループピングしております。
その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地・建物 14か所	312百万円
	遊休資産	土地・建物・動産 3か所	16百万円
青森県外	営業店舗等	土地・建物・動産 3か所	4百万円
			合計 333百万円
			(うち建物 126百万円)
			(うち土地 161百万円)
			(うち動産 45百万円)

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他の有価証券評価差額金
当期発生額 △830百万円
組替調整額 2,236百万円
税効果調整前 1,405百万円
税効果額 △327百万円
その他の有価証券評価差額金 1,078百万円
繰延ヘッジ損益
当期発生額 348百万円
組替調整額 △1,521百万円
税効果調整前 △1,173百万円
税効果額 374百万円
繰延ヘッジ損益 △798百万円
退職給付に係る調整額
当期発生額 2,009百万円
組替調整額 36百万円
税効果調整前 2,046百万円
税効果額 △622百万円
退職給付に係る調整額 1,424百万円
その他の包括利益合計 1,703百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	28,658	—	—	28,658	
第一種優先株式	1,840	—	1,840	—	(注)1
合計	30,498	—	1,840	28,658	
自己株式					
普通株式	271	10	26	255	(注)2, 3, 4
第一種優先株式	—	1,840	1,840	—	(注)5
合計	271	1,850	1,866	255	

- (注) 1. 第一種優先株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に202千株、当連結会計年度期末株式数に206千株含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 普通株式の自己株式の減少26千株のうち、25千株は業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式の交付による減少、1千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。
5. 第一種優先株式の自己株式の増加及び減少は、2023年9月20日開催の取締役会決議に基づき取得及び消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	715	25.00	2023年3月31日	2023年6月29日
	第一種 優先株式	111	60.3265	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	715	25.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(注) 上記普通株式の配当金の総額は、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金がそれぞれ5百万円ずつ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	715	利益剰余金	25.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 上記普通株式の配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預り金勘定	1,205,214百万円
その他の預け金	△3,768百万円
現金及び現金同等物	1,201,446百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
(ア)有形固定資産
主として事業用資産であります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務、債権管理回収業務などの金融サービスを提供しております。
当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業務の基本である預金による調達に加え、短期金融市場等からの資金調達を行い、貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。
このように、主として金利変動に伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社グループが保有する金融資産のうち、貸出金及びリース債権は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。
当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。短期金融市場からの資金調達は、市場全体の信用収縮等の混乱により必要な資金が調達できなくなる可能性に加え、当社グループの信用力および通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段等のために、資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、為替予約取引、債券先物取引、信用取引などがあり、これらは金利変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等を有しております。

有価証券等のリスクコントロール及び外資資産・負債に係る為替のリスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、株式先渡取引、信用取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組みしております。これらデリバティブ取引から発生するリスクには、取引相手方が契約不履行に陥った場合に発生する信用リスク、金利や為替の変動によって損失が発生する市場リスクなどがあります。

デリバティブ取引については「ヘッジ会計」を適用しております。原則としてヘッジ開始時から有効判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として、ヘッジの有効性を評価しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、為替予約取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外資ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、信用リスクを適切に管理しております。体制面では、信用リスクの管理部署であるリスク統括部が、信用リスク管理に関する諸規程の整備や分析・評価・改善活動の企画・進捗を行っております。

また、グループ全体としての信用リスクガバナンス体制を強化することを目的として、当社内に審査企画部を設置し、銀行業を営む連結子会社の与信管理体制及び審査に関する各種基準とその運用を統一しております。

銀行業務を営む連結子会社においては、営業推進部門から完全に分離した審査部門が、必要に応じて投資限度額の設定、取引方針の策定を行うほか、厳正な融資審査を実施し、問題債権を適切に管理しているほか、全行を挙げた取り組みである取引先に対する経営改善支援活動などによっても、資産の健全化を図っております。また、貸出金等の信用格付・自己査定については、営業店と本部部門による二段階の査定体制により、厳正に実施しております。更に監査部門による監督では、信用格付・自己査定の適切性・妥当性を検証しております。

与信ポートフォリオについては、大口与信先の期中業況のチェックを含めた信用格付の見直しを行うほか、特定の地域・業種・企業・グループ等への与信集中の管理を適切に行っております。また、信用リスクの定量化を行い、自己資本に見合った信用リスクリミットの設定等を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理
当社グループでは、「市場リスク管理規程」に則り、市場リスク関連業務に対し配賦されるリスク資本をリスク限度種とし、資本の効率的運営と収益最大化を目指し適切なモニタリング及びリスクコントロールを行っております。

また、ALM・収益管理委員会において市場リスク管理に係る重要事項を審議するほか、有価証券運用において重要な事態が発生した場合には、速やかに当社に報告する態勢としております。

当社グループは、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてリターン・アット・リスク(VaR)を用いて、株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行がそれぞれ算定し、当社が管理をしております。なお、その金額等から影響が軽微な一部の金融商品や一部のグループ会社の金融商品につきましては定量的分析を実施しておりません。

ただし、VaRは過去の市場変動をベースに一定の発生確率のもと統計的に算出した市場リスク量を表しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを捕捉できない場合があります。

2024年3月31日時点で、銀行業を営む連結子会社の市場リスク量を単純に合算して算出した当社グループのVaRは25.664百万円です。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当社グループは、「流動性リスク管理規程」に基づき、情報収集と伝達、長短の運用・調達ポジションの適切な資金繰り管理、担保有価証券及び支払準備資産の確保等によって、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、「現金預け金」、「コールローン及び買入手形」、「外国為替(資産・負債)」、「コールマネー及び売渡手形」及び「債券貸借取引受入担保金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	235,260	232,671	△2,588
その他の有価証券	501,044	501,044	—
(2) 貸出金	3,834,598		
貸倒引当金(*1)	△20,059		
	3,814,539	3,804,095	△10,444
資産計	4,550,844	4,537,811	△13,032
(1) 預金	5,046,924	5,046,927	2
(2) 譲渡性預金	284,140	284,140	—
(3) 借入金	421,043	421,041	△1
(4) 借入有価証券	1,011	1,011	—
負債計	5,753,120	5,753,121	1
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	648	648	—
デリバティブ取引計	652	652	—

(*1) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を除いております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
(*2) その他の資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表しております。
(*3) ヘッジ対象である有価証券の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(契約対応報告第40号「2022年3月17日」)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他の有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	4,136
② 非上場外国株式(*1)	0
③ 組合出資金(*3)(*4)	4,442
④ その他	1,103
合計	8,682

(*1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号「2020年3月31日」第5項)に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減価処理を行っております。
(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号「2017年6月1日」)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(*4) 組合出資金については、当連結会計年度末において投資損失引当金197百万円を計上しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(*1)	81,482	157,760	152,905	94,868	60,017	154,381
満期保有目的の債券 うち国債	34,095	77,758	56,391	45,678	19,166	2,022
地方債	21,893	49,924	37,406	42,010	17,916	—
社債	9,170	23,911	16,338	2,448	—	—
その他	3,030	3,922	2,646	1,218	1,250	2,022
その他の有価証券のうち 満期があるもの	47,386	80,001	96,514	49,190	40,851	152,359
うち国債	12,000	14,500	1,977	4,915	500	55,300
地方債	13,593	19,983	33,171	25,239	28,122	41,425
社債	4,613	10,687	7,468	3,146	2,278	25,255
その他	17,179	34,830	53,896	15,888	9,949	30,378
貸出金(*2)	837,520	423,077	381,951	369,138	431,983	1,301,320
合計	919,002	580,837	534,856	464,006	492,001	1,455,702

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致していません。
(*2) 借入金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない53,785百万円、期限の定めのないもの35,822百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	4,929,507	103,829	11,568	398	1,621	—
譲渡性預金	283,424	716	—	—	—	—
借入金(*2)	128,338	164,941	126,149	15	—	—
合計	5,341,270	269,486	137,717	413	1,621	—

(*1) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。
(*2) 借入金のうち、期限の定めのないもの1,600百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項
 金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
 レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 (その他有価証券) (注1)				
うち国債	85,736	—	—	85,736
地方債	—	157,692	—	157,692
社債	—	52,809	—	52,809
株式	26,672	—	—	26,672
外国証券	—	18,354	—	18,354
投資信託	27,773	128,384	—	156,158
デリバティブ取引				
金利関連	—	648	—	648
通貨関連	—	6	—	6
資産計	140,182	357,896	—	498,079
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	2	—	2
負債計	—	2	—	2

(注1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,620百万円であります。

(注2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表 (単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上したもののうち連結貸借対照表において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上 (*)					
3,533	—	86	—	—	—	3,620	—

(*) 1. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 (満期保有目的の債券)				
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	167,295	—	167,295
社債	—	4,972	46,723	51,695
その他	—	—	13,680	13,680
貸出金	—	—	3,804,095	3,804,095
資産計	—	172,267	3,864,499	4,036,766
預金	—	5,046,927	—	5,046,927
譲渡性預金	—	284,140	—	284,140
借入金	—	421,041	—	421,041
その他負債	—	—	—	—
借入有価証券	1,011	—	—	1,011
負債計	1,011	5,752,110	—	5,753,121

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
 資産
 有価証券
 有価証券のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものについてはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。
 公表された相場価格を用いていても市場が活発でない場合、また相場価格に準ずるものとして観察可能なインプットを用いて合理的に算定された価格 (情報ベンダー等から入手した価格) 等についてはレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。
 また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に關して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。
 証券化商品については、相場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格等によって、その価格の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。
 自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
 これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

負債
 預金及び譲渡性預金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

借入金
 残存期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

その他負債
 借入有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。
 借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計が適用されている取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式信用取引		708	—	1,011

(*) 1. 契約額等は、企業結合時点の時価を記載しております。
 (*) 2. 契約額等から時価を減算した金額である差額は△302百万円であります。

デリバティブ取引
 デリバティブ取引は、金利関連取引、通貨関連取引等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。割引現在価値の算定に使用されるインプットは市場金利や為替レート等であり、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
 該当事項はありません。

(有価証券関係)
 ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額		時価	差額
	種類	金額		
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	19,671	19,851	179
	その他	2,286	2,287	1
	小計	21,958	22,138	180
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	169,306	167,295	△2,010
	社債	32,197	31,844	△352
	その他	11,804	11,392	△411
合計	213,308	210,532	△2,776	
合計	235,266	232,671	△2,594	

3. その他有価証券 (単位：百万円)

種類	連結貸借対照表計上額		取得原価	差額
	種類	金額		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,908	12,981	11,926
	債券	26,554	26,263	291
	国債	9,018	8,997	20
	地方債	12,922	12,661	260
	社債	4,613	4,603	9
	その他	43,618	43,166	452
	外国証券	12,775	12,757	18
	その他	30,842	30,409	433
小計	95,081	82,411	12,670	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,763	1,970	△208
	債券	269,684	280,582	△10,898
	国債	76,718	80,607	△3,889
	地方債	144,770	150,132	△5,361
	社債	48,195	49,842	△1,647
	その他	134,514	148,196	△13,681
外国証券	5,579	5,715	△135	
その他	128,935	142,481	△13,545	
小計	405,962	430,749	△24,786	
合計	501,044	513,161	△12,116	

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (単位：百万円)

種類	売却原価	売却額	売却損益
社債	391	391	—

(注) 当連結会計年度における社債の売却は買入消却によるものです。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,970	4,649	94
債券	36,075	1,624	2,066
国債	36,075	1,624	2,066
その他	32,196	376	5,535
外国証券	9,726	7	28
その他	22,469	368	5,507
合計	86,242	6,650	7,696

6. 保有目的を変更した有価証券
 該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
 売買目的有価証券以外の有価証券 (市場価格のない株式等及び組合出資金を除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理 (以下「減損処理」という) しております。
 当連結会計年度における減損処理額は12百万円 (債券) であります。
 なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものを時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,765	△171

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	金額
評価差額	△11,886
その他有価証券	△11,886
(+) 繰延税金資産	3,816
(-) 繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△8,070
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△8,070

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—	
	売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
	通貨オプション	—	—	—	—	
	売建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	—	
	売建	319	—	△2	△2	
	買建	484	—	6	6	
	通貨オプション	—	—	—	—	
	売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	
	売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	3	3

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		10,000	10,000	648
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計		—	—	—

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、確定給付型の制度を設けている他、一部の銀行業を営む連結子会社は確定拠出年金制度を設けております。

また、その他の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,447
勤務費用	613
利息費用	196
数理計算上の差異の発生額	31
退職給付の支払額	△1,516
過去勤務費用の発生額	—
退職給付債務の期末残高	22,771

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	29,039
期待運用収益	522
数理計算上の差異の発生額	2,041
事業主からの拠出額	173
退職給付の支払額	△1,062
年金資産の期末残高	30,714

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	22,641
年金資産	△30,714
非積立型制度の退職給付債務	△8,072
130	130
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,942
退職給付に係る負債	130
退職給付に係る資産	△8,072
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△7,942

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	613
利息費用	196
期待運用収益	△522
数理計算上の差異の費用処理額	57
過去勤務費用の費用処理額	△20
その他	5
確定給付制度に係る退職給付費用	329

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。
(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△20
数理計算上の差異	2,066
合計	2,046

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。
(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	1,659
合計	1,659

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
国内債券	21%
国内株式	16%
外国債券	9%
外国株式	6%
一般勘定	17%
その他	31%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度35%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.86%
長期期待運用収益率	1.52%
予想昇給率	1.00%〜7.31%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度241百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,821百万円
その他の有価証券評価差額金	5,345
税務上の繰越欠損金(注)	1,368
固定資産の減損損失	1,299
減価償却限度超過額	1,136
有価証券償却	921
退職給付に係る負債	648
賞与引当金	410
未払事業税	118
睡眠預金払戻損失引当金	78
その他	1,495
繰延税金資産小計	19,644
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△761
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,548
評価性引当額小計	△6,309
繰延税金資産合計	13,335
繰延税金負債	
返還株式の評価益相当額	△680
その他の有価証券評価差額金	△1,717
退職給付信託設定益	△200
繰延ヘッジ損益	△197
その他	△103
繰延税金負債合計	△2,898
繰延税金資産(負債)の純額	10,436百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期間別の金額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	2	2	6	—	6	1,350	1,368
評価性引当額	△2	△2	△6	—	△6	△743	△761
繰延税金資産	—	—	—	—	—	607(※2)	607

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.7
住民税均等割額	2.0
評価性引当額	△10.7
繰越欠損金の期限切れ	0.1
負ののれん発生益	△4.5
その他	—
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	19.5%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社及び連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

- 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
- イ. 当該資産除去債務の概要
不動産賃貸借契約により建物を使用する一部の店舗及び事務所について、退去時に原状回復に係る義務を有していること、また、所有する一部の建物に使用されているアスベストについて除去義務を有していることより資産除去債務を計上しております。
- ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を6ヶ月から39年と見積もり、割引率は0.000%から2.379%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	180
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	2
資産除去債務の履行による減少額	3
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	178

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役務取引等収益	11,075
預金・貸出業務	5,747
為替業務	2,098
証券関連業務	126
代理業務	3,018
保護預り・貸金庫業務	84
その他の経常収益	184
顧客との契約から生じる経常収益	11,259
上記以外の経常収益	65,587
経常収益	76,847

(注) 1. 役務取引等収益は主に銀行業から、その他経常収益はその他業種から発生しております。なお、上表の「上記以外の経常収益」、「経常収益」には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づく収益も含まれております。
2. 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しております。

(セグメント情報等)

- (セグメント情報)
1. 報告セグメントの概要
当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。従いまして、当社グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業」は主に機械・器具備品のリース取引を行っております。
2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。
3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	63,717	12,746	76,464	1,161	77,625	△5	77,620
(2) セグメント間の内部経常収益	4,455	890	5,345	2,490	7,836	△7,836	—
計	68,172	13,637	81,810	3,651	85,461	△7,841	77,620
セグメント利益	7,067	1,230	8,298	2,010	10,308	△5,202	5,106
セグメント資産	5,965,765	58,831	6,024,597	19,590	6,044,188	△70,758	5,973,429
その他の項目							
減価償却費	3,023	147	3,171	13	3,184	85	3,269
資金運用収益	49,103	48	49,152	197	49,350	△5,118	44,232
資金調達費用	1,012	163	1,175	5	1,180	△132	1,048
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,289	198	2,487	3	2,490	—	2,490

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業務を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△5百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
(2) セグメント利益の調整額は、パーチェス法に伴う利益調整額1,502百万円及びセグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△3,720百万円、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
(4) 資金運用収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△5百万円、セグメント間の有価証券利息配当金及び貸出金利等の相殺消去であります。
(5) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
5. 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前連結会計年度については適及適用後の数値を記載しております

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	60,717	14,145	74,862	1,842	76,704	142	76,847
(2) セグメント間の内部経常収益	1,570	269	1,840	696	2,536	△2,536	—
計	62,287	14,415	76,702	2,538	79,241	△2,394	76,847
セグメント利益	3,598	761	4,360	736	5,096	△1,002	4,094
セグメント資産	5,962,784	62,245	6,025,029	18,559	6,043,589	△71,059	5,972,529
その他の項目							
減価償却費	3,076	179	3,255	10	3,266	84	3,350
資金運用収益	42,603	0	42,604	63	42,667	△1,267	41,399
資金調達費用	418	174	592	5	598	△149	448
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,797	194	8,991	38	9,029	—	9,029

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業務を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額142百万円は、パーチェス法に伴う経常収益調整額であります。
(2) セグメント利益の調整額は、パーチェス法に伴う利益調整額393百万円及びセグメント間取引消去であります。
(3) セグメント資産の調整額は、パーチェス法に伴う調整額△3,493百万円、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
(4) 資金運用収益の調整額は、パーチェス法に伴う調整額206百万円、セグメント間の有価証券利息配当金及び貸出金利等の相殺消去であります。
(5) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. サービスごとの情報
- (単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	33,699	15,297	14,157	12,746	1,718	77,620

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前連結会計年度については適及適用後の数値を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	34,290	12,809	13,338	14,145	2,262	76,847

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,884	—	1,884	—	1,884

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	315	—	315	17	333

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

銀行業等のセグメントにおいて、2022年4月1日付で株式会社青森銀行と株式会社みちのく銀行の経営統合を行ったことにより、負ののれん発生益を計上しております。
なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度においては、47,140百万円であります。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	5,891円78銭
1株当たり当期純利益	99円18銭

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 167,348
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 —
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 167,348
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株 28,403

2. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益	99円18銭
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,817
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,817
普通株式の期中平均株式数	千株 28,401

3. 株主資本において自己株式として計上されている業績連動型株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定において、控除する自己株式を含めております。
控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度206千株であり、また期中平均株式数は当連結会計年度214千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

自己資本の充実の状況等について

本項は、自己資本比率規制（以下、バーゼルⅢ）の「第3の柱（市場規律）」で定められた自己資本の充実の状況等の開示（利用者にとって有益な情報提供）を目的としております。

当社は自己資本比率を、「銀行法第52条の25の規定に基づき銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。また、マーケット・リスク相当額については不算入としております。

1. 自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円）

項目	2022年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	189,712	171,045
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,263	48,151
うち、利益剰余金の額	122,927	124,218
うち、自己株式の額（△）	651	608
うち、社外流出予定額（△）	826	715
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△269	1,154
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△269	1,154
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,536	4,591
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,536	4,591
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	165	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	195,145	176,792
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,005	5,191
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,005	5,191
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	636	638
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,065	5,617
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	33	33
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,741	11,480
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	187,404	165,311
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,009,636	1,913,571
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,676	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,676	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	99,083	95,537
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,108,720	2,009,108
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.88%	8.22%

2. 定性的な開示事項

(1) 連結範囲に関する事項

当社の連結子会社は、11社あり名称・主要業務は以下の通りです。

なお、持株自己資本比率告示第15条の規定により連結グループに属する会社と連結範囲に含まれる会社に相違点及び当該相違点の生じた原因はございません。

名称	主要業務
株式会社青森銀行	銀行業務
株式会社みちのく銀行	銀行業務
あおもり創生パートナーズ株式会社	コンサルティング業務
あおぎんカードサービス株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
みちのくカード株式会社	クレジットカード業務
あおぎんリース株式会社	リース業務
みちのくリース株式会社	リース業務
青銀甲田株式会社	不動産賃貸業務
あおぎん信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
みちのく信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
みちのく債権回収株式会社	債権管理回収業務

※持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。

※連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはございません。

※連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

なお、連結対象となる子会社についても、当社と同様に信用リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクの適切な管理をすることとしております。

(2) 自己資本調達手段の概要

項目	2023年度末		概要
普通株式	発行済株式総数	28,658,957株	完全議決権株式

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度を評価するため、以下の四つの手法を用いて総合的に自己資本の充実度を評価しております。

①統合的リスク管理

信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクに対して経済資本の配賦を行い、リスク量をその範囲内にコントロールする枠組みを通じて評価をしております。

②自己資本比率の算出

「銀行法第52条の25の規定に基づき銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）」に定められた規制上の自己資本比率を算出し、自己資本充実度を評価する手法。

③自己資本比率規制における第二の柱

早期警戒制度の枠組みにおける、自己資本比率規制第二の柱の「銀行勘定の金利リスク」及び「信用集中リスク」を算出し、自己資本と対比することにより、自己資本充実度を評価する手法。

④ストレステスト

景気後退や市場環境の悪化等一定のストレスシナリオを想定し、当該シナリオに基づき財務状況を試算することにより、自己資本充実度を評価する方法。

(4) 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お客様の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクを指しております。

当社グループでは、与信業務に関し守るべき規範、信用リスク管理の基本方針を明示した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」を制定し、その理解と遵守を広く役職員に促すとともに、リスク量の適正把握、適切な与信ポートフォリオ管理に取り組んでおります。

信用リスクの評価については、銀行業を営む連結子会社では、信用格付制度を導入し、お客様の信用度を正確に把握するとともに、信用格付を自己査定における債務者区分と整合させることで正確な自己査定及び適正な償却・引当を行う等、信用リスク判断の基礎として有効に機能するよう、適切に運営しております。また、全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」を利用して信用リスクを計測しております。

信用リスクの管理状況については、銀行業を営む連結子会社では、各担当部がリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク管理部門へ報告し、必要に応じて委員会、経営会議、取締役会等へ報告する体制としております。また、銀行業を営む連結子会社は、信用リスク管理の状況について、必要に応じて当社へ報告することとしております。

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日）に規定する正常先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する償却については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る償却及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る償却については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。②上記以外の債務者の償却については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付償却等については、償却額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却額から直接減額しており、その金額は4,174百万円（前連結会計年度末は4,361百万円）であります。但し、株式会社みちのく銀行においては、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般償却については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償却等特定の償却については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基き、以下の4つの格付機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング ※2024年度から使用いたしません

注1 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定についても、上記の4つの格付機関を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 与信管理における信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には、担保や保証などによる保全措置が該当します。

当社グループでは、個別融資の可否を判断する際には、お客様の経営状況、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、事業計画、経営者の資質などをさまざまな角度から見て総合的に判断しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様へ十分な説明を行い、お客様のご理解とご納得をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当社グループが取扱う担保には、当社預金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、機関保証等がありますが、その手続きについては、当社グループが定める各規程等により適切な事務取扱、及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替等の取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この場合、当社グループが定める各規程等や各契約書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切に取扱いしております。

ロ. バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法について

銀行業を営む連結子会社では、信用リスクの削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保のカバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。

信用リスクの削減手法とは、信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、預金、上場株式等を取り扱っております。また、保証については、政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証等を主体に適格な保証として取り扱っております。

なお、保証にかかる信用度の評価については、リスク・ウェイト置き換え方式を採用し、適正に算出しております。

自己資本比率算出において、派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットティングは行っておりません。

このほか、貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金を対象とし、期間のミスマッチに伴うボラティリティ調整を行う等、信用リスク削減効果の適用にあたり正確な算出を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループの派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

銀行業を営む連結子会社では、取引相手ごとに与信限度額を設定し、管理しております。信用リスクについては、同一のお客さまに対する与信取引と合算し、総与信額として管理しております。取引相手の状況によって、担保により保全を図る体制としておりますが、引当金の算定は行っておりません。対金融機関向けの派生商品取引におきましては、一部の金融機関と個別にC S A契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しております。同契約には、担保を追加定期に提供する条項がありますが、影響は限定的なものであります。

当社グループでは長期決済期間取引はありません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などのキャッシュ・フローを生み出す裏付け資産を償還の原資として元利・配当等の支払いを行う証券を発行し、第三者に売却して流動化することを指しております。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当社においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

証券化エクスポージャーには、住宅ローン・貸付債権・クレジット・デリバティブなど証券化エクスポージャーの裏付け資産プールそのものに内包されるリスクの他、オリジネーターのリスク、信用補完の水準など証券化商品の組成スキームに係るリスクが存在します。

当該証券投資にあたっては、裏付け資産の内容や証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクを把握した上で、限度額を設定し投資を行っております。

ロ. 持株自己資本比率告示第二百二十六条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの取得にあたっては、投資担当部署が、包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付け資産のパフォーマンスに係る情報を入力し、信用リスク・金利リスク等を把握した上で投資の検討を行っており、必要に応じてリスク統括部との協議や経営会議への報告を行っております。

証券化エクスポージャーの保有期間中においても、同様に包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付け資産のパフォーマンスに係る情報の入手や、格付動向の定期的な把握により、信用リスクや金利リスク等の分析を行い、必要に応じて経営会議に報告を行っております。

八. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

二. 信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

へ. 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

ト. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却があった場合は、証券化取引の委託者である当社が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の通りです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング ※2024年度からは使用いたしません

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その名称

該当ございません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当社グループが損失を被るリスクのことをいい、事務リスク、システムリスク、情報リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、及び風評リスクに分類し管理しております。

オペレーショナル・リスクは業務全般に多種多様な形で内在するため、総合的な管理の重要性を十分認識し、顧客保護及び経営の健全性確保の観点から、極小化すべきリスクとして種類・所在・特性を的確に捉え、その特定・評価・モニタリング・コントロール・削減等のための管理態勢を整備・確立し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

銀行業を営む連結子会社は、管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理上の基本的事項を定めた「リスク管理方針」「リスク管理規程」「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、各リスク所管部が専門的な立場から管理を行い、事務ミス、システム障害等の事象の報告、再発防止策を経営会議及び取締役会へ報告する体制をとっております。

また、当社のリスク統括部は、銀行業を営む連結子会社からの報告等について分析、評価を行い、その実効性を検証し、改善すべき点の有無及びその内容・改善策等も含め、リスク管理委員会へ報告する体制としております。リスク管理委員会は報告内容を評価・審議し、その結果を経営会議、及び必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

(9) 出資等、株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループの株式等エクスポージャーについては、株式等の特性に応じた適正なリスク把握と当社グループの経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、市場リスクの一区分として管理しております。

当社グループでは、半期ごとに、自己資本や市場環境、運用計画等を勘案したリスク限度額等をALM・収益管理委員会及び経営会議を経て取締役会で決議し、適切なモニタリング、コントロールを行いながら収益増強をめざすという市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

銀行業を営む連結子会社では、株式等の価格変動リスクの計測は、バリュアット・リスク (VaR) により行っております。また、他の市場リスクとともに、リスク限度枠の遵守状況を管理し、定期的に当社へ報告を行っております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

(10) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当社グループでは、「リスク管理方針」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクについて、金利変動に伴い損失を被るリスク、資産と負債の金利または期間のミスマッチに対する金利変動により損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金等の負債、また金融派生商品等のオフバランス取引としております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体と等しいものとみなしております。

リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループでは取締役会において、その中で金利リスクを含む市場リスクの管理方針を定めております。また、銀行勘定の金利リスクを適切にコントロールするため、半期毎に経営会議においてコア資本に対するIRRBBの比率にアラームポイントを設定し、その遵守状況についてモニタリングしております。

金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次でΔEVEの計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについてもΔEVEの計測を行っております。ΔNIIにつきましては、四半期末日を基準日として、四半期ごとに計測を行っております。

ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

またヘッジ会計の方法は業種別委員会実務指針第24号に規定する要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用し繰延ヘッジを行っております。

ロ. 金利リスク算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、3.459年です。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てております。なお、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データに、金融庁が定める保守的な前提を反映し、適用しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの算出にあたっては、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみ単純合算しています。

スプレッドに関する前提

キャッシュ・フローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスクフリーレートを使用しております。

内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約について、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。またリスクフリーレートに対する預貸金参照金利の追随率が大きく変動した場合、 $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼす可能性があります。

前連結会計年度末の開示からの変動に関する説明

$\Delta E V E$ は、要求払預金、貸出金、有価証券の残高変動により、変動しております。

$\Delta N I I$ は、要求払預金、有価証券、市場性資金取引の残高変動により、変動しております。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当社の下方パラレルシフトにおける $\Delta E V E$ は自己資本の20%を超過しているものの、金利ショックが自己資本に与える実質的な影響は軽微であると判断しており、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明

当社では、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去1年間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上のVaRの前提条件は、保有期間3か月、観測期間1年、信頼水準99%としております。

3. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2022年度末	2023年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	40	160
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	128	84
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	7	6
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	44	39
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	318	292
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~150	769	621
12. 法人等向け	20~100	33,286	32,246
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	29,716	27,314
14. 抵当権付住宅ローン	35	3,155	3,106
15. 不動産取得等事業向け	100	6,455	5,953
16. 三月以上延滞等	50~150	234	240
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	362	355
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0
20. 出資等	100~1,250	1,240	1,374
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,240	1,374
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	2,469	2,958
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	746	1,108
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	1,722	1,849
22. 証券化	—	149	112
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	149	112
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	763	777
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式））	—	763	777
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マंडレート方式））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式二百五十パーセント））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式四百パーセント））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式千二百五十パーセント））	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	147	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計(A)	—	79,288	75,645

(3) 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
イ. 種類別残高、3ヶ月以上延滞エクスポージャー残高

(単位：百万円)

	2022年度末					2023年度末				
	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞
国内計	5,201,123	4,552,427	630,378	18,317	4,707	5,174,884	4,638,579	529,065	7,240	5,186
国外計	25,902	1,001	24,535	365	—	19,457	1,001	17,735	720	—
地域別合計	5,227,025	4,553,428	654,914	18,682	4,707	5,194,342	4,639,580	546,800	7,960	5,186
製造業	157,875	151,855	6,019	—	276	147,816	142,952	4,864	—	447
農業、林業	24,699	22,600	2,099	—	26	24,164	22,405	1,758	—	—
漁業	4,974	4,774	200	—	—	4,435	4,255	180	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,030	4,985	45	—	350	5,479	5,464	15	—	292
建設業	130,226	112,932	17,294	—	97	123,918	106,891	17,020	6	78
電気・ガス・熱供給・水道業	136,938	136,888	50	—	—	131,007	130,957	50	—	19
情報通信業	10,803	10,227	575	—	—	10,569	9,954	615	—	—
運輸業、郵便業	95,115	79,669	15,445	—	5	87,904	77,655	10,248	—	27
卸売業、小売業	238,215	227,219	10,993	3	1,187	229,131	218,649	10,481	0	796
金融業、保険業	231,847	144,930	68,237	18,678	17	208,357	134,979	65,424	7,953	0
不動産業、物品賃貸業	278,027	271,434	6,592	—	330	265,978	259,922	6,056	—	1,004
学術研究・専門・技術サービス業	18,162	17,817	345	—	—	17,390	17,000	390	—	—
宿泊業	10,167	9,887	280	—	120	9,645	9,615	30	—	106
飲食業	18,606	18,456	150	—	97	17,115	16,965	150	—	73
生活関連サービス業、娯楽業	25,731	24,790	940	—	35	25,372	24,598	773	—	23
教育・学習支援業	10,344	9,845	498	—	—	66,411	66,096	314	—	21
医療・福祉	145,328	144,507	820	—	20	86,254	85,069	1,184	—	—
その他サービス業	44,578	43,519	1,059	—	17	40,587	39,501	1,085	—	30
国・地方公共団体	2,475,467	1,952,200	523,266	—	—	2,514,350	2,088,192	426,158	—	—
その他	1,164,884	1,164,884	—	—	2,124	1,178,453	1,178,453	—	—	2,263
業種別合計	5,227,025	4,553,428	654,914	18,682	4,707	5,194,342	4,639,580	546,800	7,960	5,186
1年以下	887,796	781,018	104,508	2,268	—	815,766	762,185	52,404	1,176	—
1年超3年以下	382,115	280,917	100,557	640	—	343,578	258,008	84,853	716	—
3年超5年以下	367,441	313,534	50,308	3,598	—	387,437	302,988	83,856	591	—
5年超7年以下	332,787	236,833	95,953	—	—	405,571	303,690	101,524	356	—
7年超	2,504,193	2,189,553	303,585	11,055	—	2,428,661	2,199,379	224,161	5,119	—
期間の定めのないもの	752,691	751,571	—	1,119	—	813,326	813,326	—	—	—
残存期間別合計	5,227,025	4,553,428	654,914	18,682	4,707	5,194,342	4,639,580	546,800	7,960	5,186

※3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特別海外債権引当勘定

(単位：百万円)

区 分	2022年度末					2023年度末					摘 要	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	8,761	5,536	—	8,761	5,536	5,536	4,591	—	5,536	4,591	※洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	製造業	861	798	5	855	798	798	420	199	599	420	※洗替による取崩額
	農業、林業	339	1,724	—	339	1,724	1,724	1,972	13	1,710	1,972	
	漁業	7	17	—	7	17	17	8	—	17	8	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	1,901	—	—	1,901	1,901	1,930	—	1,901	1,930	
	建設業	912	688	126	786	688	688	500	225	462	500	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	78	—	—	78	78	1	—	78	1	
	情報通信業	170	66	4	166	66	66	95	—	66	95	
	運輸業、郵便業	66	189	—	66	189	189	125	69	120	125	
	卸売業、小売業	2,670	3,822	9	2,661	3,822	3,822	4,302	241	3,580	4,302	
	金融業、保険業	15	16	—	15	16	16	18	—	16	18	
	不動産業、物品賃貸業	722	929	44	678	929	929	825	26	902	825	
	学術研究・専門・技術サービス業	50	22	—	50	22	22	13	—	22	13	
	宿泊業	70	509	—	70	509	509	289	341	167	289	
	飲食業	100	196	—	100	196	196	195	6	190	195	
	生活関連サービス業、娯楽業	329	336	13	315	336	336	628	9	327	628	
	教育・学習支援業	157	155	—	157	155	155	148	—	155	148	
	医療・福祉	1,126	1,076	173	952	1,076	1,076	1,317	49	1,027	1,317	
	その他サービス業	386	197	—	386	197	197	512	—	197	512	
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	2,813	2,964	206	2,607	2,964	2,964	3,085	304	2,660	3,085	
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国内合計	10,800	15,691	584	10,216	15,691	15,691	16,392	1,487	14,203	16,392		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額	
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合 計	19,562	21,228	584	18,977	21,228	21,228	20,984	1,487	19,740	20,984		

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。
 ※「国内」とは当社及び国内子会社であります。

八. 業種別貸出金償却額

(単位：百万円)

業 種	2022年度	2023年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	2
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	2	1
合 計	2	4

二. リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減後残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度末		2023年度末	
	格付有	格付無し	格付有	格付無し
0%	—	2,974,422	—	3,021,047
10%	25,117	209,792	22,605	190,478
15%	—	—	—	122,168
20%	57,572	137,528	127,182	90,447
35%	—	226,145	—	222,572
50%	234,161	7,878	289,104	5,640
75%	—	932,425	—	749,283
100%	8,901	1,002,186	5,231	972,692
150%	—	3,006	—	3,072
250%	—	7,314	—	11,548
1,250%	—	—	—	1,530
合 計	325,752	5,500,700	444,124	5,390,482

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
適格金融資産担保	10,817	9,951
現預金	9,401	8,806
適格債券	—	—
株式	1,415	1,144
適格保証	169,831	201,836
保証	169,831	201,836
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	28,387	28,206

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

連結及び単体におけるグロス再構築コストの合計額は、2022年度末は4,465百万円、2023年度末は1,513百万円であります。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度末	2023年度末
派生商品取引	20,075	7,414
外国為替関連取引及び金関連取引	4,812	558
金利関連取引	4,704	4,486
株式関連取引	9,122	429
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,436	1,940
クレジット・デリバティブ	85	74
合計	20,161	7,488

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

二. 担保の種類別の額

(単位：百万円)

担保の種類別の別	2022年度末	2023年度末
現金及び自行預金	1,478	648
適格株式	—	—
適格金融資産担保合計	1,478	648

ホ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度末	2023年度末
派生商品取引	18,596	6,766
外国為替関連取引及び金関連取引	4,812	558
金利関連取引	3,226	3,837
株式関連取引	9,122	429
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,436	1,940
クレジット・デリバティブ	85	74
合計	18,682	6,840

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

へ. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類別	プロテクションの別	想定元本	
		2022年度末	2023年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	5,155	74
	プロテクションの提供	—	—
合 計		5,155	74

ト. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

資産譲渡性証券化取引及び合成証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ございません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

当期に認識した売却損益の額

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ございません。

告示第二百二十六条並びに第二百二十六条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

ロ. 持分会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

投資家として保有する証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度末	2023年度末
売掛債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け債権	—	—
住宅ローン債権	16,666	13,231
商業用不動産	—	—
その他	1,861	863
合計	18,527	14,095

リスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度末		2023年度末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	18,434	147	14,095	112
50%	93	1	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	18,527	149	14,095	112

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

告示第二百二十六条並びに第二百二十六条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

ハ. 持分会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

ニ. 持分会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

(7) 出資等、株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価

出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	31,263		40,743	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,307		4,289	
合 計	35,571	35,571	45,032	45,032

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

ロ. 売却損益額及び償却額

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
売却損益額	1,765	4,788
売却益	1,772	4,883
売却損	6	94
償却額	197	3

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,362	11,045

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

2022年度末、2023年度末とも、該当ございません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
ルック・スルー方式	183,872	172,015
マンドレート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	183,872	172,015

(9) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方平行シフト	730	2,729	233	27
2	下方平行シフト	42,608	37,594	9,871	9,043
3	スティープ化	3	422		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	42,608	37,594	9,871	9,043
		ホ		ハ	
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	187,404		165,311	

報酬等に関する開示事項

1. 当社および当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（以下、合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、代表取締役社長及び社外取締役に構成する指名・報酬等委員会にて透明性をもって審議を行い、取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認されている報酬額の範囲内で、監査等委員会の協議により決定しております。

役員報酬の総額の具体的な内容は、下記のとおりであります。

- ・取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の定時株主総会において決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が年額300百万円以内、監査等委員である取締役が年額60百万円以内であります。

② 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2023年4月～2024年3月）
取締役会	2回
指名・報酬検討会議	2回

報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社および当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

当社は、2022年4月1日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり決議しております。

報酬水準については、当社の安定的かつ持続的な成長及び中長期的な業績向上と企業価値増大に資するよう適正なものとするともに、役位・職責に応じて決定し、報酬体系は「月額報酬」のみとしております。

なお、株式会社青森銀行及び株式会社みちのく銀行の役員を兼ねる取締役に關しては、その主たる報酬を、各行において定められた業績連動報酬及び業績連動型株式報酬を含む報酬等の額または数の算定方法、報酬の種類ごとの割合、支給の時期等の決定方針に基づいて支給しております。

3. 当社および当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社および当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	賞与	非金銭報酬等
対象役員 (除く社外役員)	10	269	188	16	64

(注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等も含めて記載しております。

2. 賞与の欄には、子銀行において当事業年度に計上した役員賞与引当金繰入額16百万円を記載しております。また非金銭報酬等には、業績連動型株式報酬額（当事業年度に付与されたポイントに係る費用計上額）64百万円を記載しております。

5. 当社および当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資料編

青森銀行

52	会計監査人
52	資本金の推移
52	株式情報
53	中小企業の経営改善および 地域活性化のための取組み状況
57	業績の概況
58	主要な経営指標等の推移
59	連結財務諸表
66	単体財務諸表
71	預金（単体）
72	融資（単体）
76	有価証券（単体）
79	デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）
80	損益の状況（単体）
81	経営効率（単体）
82	自己資本の充実の状況等について

会計監査人

EY新日本有限責任監査法人

資本金の推移

(単位：百万円)

1983年10月	1989年4月	1990年5月	1990年10月	2009年10月	2009年11月
7,676	12,164	15,206	15,221	18,996	19,562

株式情報

大株主の状況

(2024年3月31日現在)

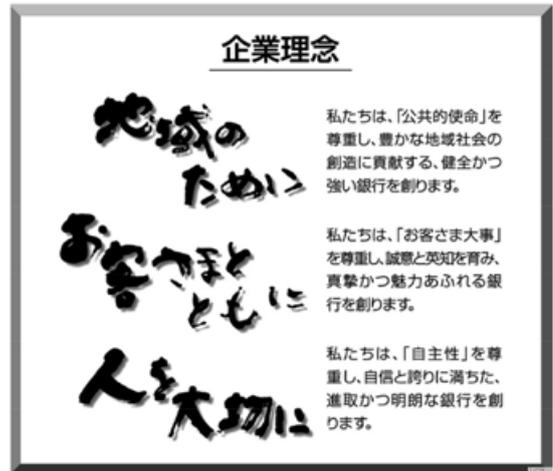
氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社プロクレアホールディングス	青森県青森市勝田一丁目3番1号	20,381	100.00
計	—	20,381	100.00

あおぎんのCSR

▶▶～未来の創造～

私たち〈あおぎん〉は、「ふるさと青森県の永続的な発展を願い、ともに成長していく」という想いを、創業以来変わらず持ち続けています。

これからも私たちは、未来に向け、環境・社会・経済等地域の社会的課題に向き合いながら、ステークホルダーの皆さまとの共通価値を持続的に創造していけるよう企業活動に取り組んでいきます。



▶▶〈あおぎんCSR〉活動方針



【活動方針1】豊かなふるさとを未来へ

ふるさと青森県の豊かな自然環境と自然からの恵みを次世代に残していくために、気候変動や環境保全等を意識した企業活動に取り組んでいきます。



【活動方針2】持続的な地域発展への貢献

人口減少や少子高齢化等の社会的課題の解決に向け、地域や行政・各種機関と連携しながら取り組むほか、地域の持続的な発展に貢献できる企業活動に取り組んでいきます。



【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート

お客さまを最もよく知っている銀行として、グループ一体となってお客さま本位の最適なソリューションを提供し、「あしたの創造」をサポートできる企業活動に取り組んでいきます。



【活動方針4】働きがいのある職場づくり

従業員一人ひとりの人格を尊重し、働きやすく多様な活躍ができる環境づくりを進めるとともに、仕事への誇りとやりがい、グループの一体感を醸成していきます。



【活動方針5】“企業価値”の向上

堅確な法令等遵守態勢と公正・透明かつ健全な経営基盤を堅持し、地域やお客さまの課題解決に全力で取り組みながら、同時に業績の向上を実現する企業活動を実践していきます。

▶▶豊かなふるさとを未来へ

●気候変動対応への取り組み

■温室効果ガス排出量削減への取り組み

ブクレアホールディングスでは、気候変動を含む「自然・環境」への対応を重要課題と位置付けており、2022年4月に「TCFD提言」へ賛同しています。当行ではブクレアホールディングスが定める温室効果ガス排出量削減目標「2050年までに温室効果ガス(Scope1～3) 排出量をネットゼロとする」の達成に向けて、自らの温室効果ガス排出量削減に取り組むとともに、取引先の脱炭素化に向けた取り組みを支援しています。

※Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

■省エネ推進運動への取り組み

地球温暖化対策の一層の推進と省エネルギー対策の強化を図るため、「省エネ推進運動」に取り組んでいます。具体的には、空調機器設備、照明、パソコン・端末・コピー機等の節電等について定めた「省エネ推進運動のチェックリスト」を活用した省エネ運動の励行と徹底により、従業員一人ひとりが電力をはじめとするエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

2023年度は、同運動の取り組みにより、エネルギー使用量は原油量換算で前年度比55.37kℓの削減、消費原単位換算で0.82%の削減を実現しました。今後も積極的に「省エネ推進運動」に取り組む、気候変動対応等、環境に配慮した経営を推進していきます。

▶▶持続的な地域発展への貢献

●「小さな親切」運動の取り組み

■＜車いすの寄贈＞

当行が事務局を務める「小さな親切」運動青森県本部では、2024年2月に青い森鉄道株式会社へ車いすを寄贈しました。

「小さな親切」運動青森県本部では、1999年以降、累計137台の車いすを寄贈しています(2024年3月31日現在)。



■ペットボトルキャップのリサイクル収益金の寄付

ペットボトル飲料のキャップを回収しリサイクルする取り組みを行っています。

従業員より回収したキャップは、(一社)エコねっと未来により収集され、国内のプラスチックリサイクル工場へ売却されます。そこで土木関係製品にリサイクルされ、再び有効活用されています。また、キャップをリサイクル工場へ売却した際の収益金については、発展途上国にワクチンを贈る活動をしているJCV(認定NPO法人世界の子供にワクチンを 日本委員会)に寄付されることにより、ワクチンとなってユニセフを通じて世界の子供たちのもとへ届けられています。

当行事務局では、2017年よりこの取り組みを行っており、2024年3月31日時点で累計228,880個(572.2kg)のキャップを回収し、5,722円相当の寄付を行っています(キャップ800個でワクチン1人分の約20円と換算)。なお、プラスチックリサイクルにおいては、およそ1,802.4kgのCO₂を削減しています。



●地方創生への参画

■佐井村と「脱炭素社会の実現その他の社会課題の解決に向けた包括連携協定」の締結

2023年9月、佐井村と「脱炭素社会の実現その他の社会課題の解決に向けた包括連携協定」を締結しました。

この協定は同村が策定した「脱炭素先行地域計画」が県内で初めて環境省の採択を受けたことに伴い、計画の実現とその他社会課題の解決に向けて連携して取り組むことを目的としています。同計画には「漁村」の特色を生かした水産物のカーボンフリー化や、村全域の住宅や事業所で使用する電力を脱炭素化するための取り組み等があり、それらの実現に向けて資金調達支援や当行のネットワークを活用した専門家の派遣を行う等、様々な分野で連携しながら施策の具体化に取り組んでいきます。



■金融リテラシー向上支援

地域における金融リテラシー向上支援の一環として、従業員が地域の学校等を訪問し、金融や経済の仕組みを分かりやすく解説する「出前授業」を実施しています。また、社会の中で銀行が果たす役割などを理解してもらうため、地域の団体や学校向けの「銀行見学会」を行っています。2023年度下期は次の通り実施しました。

「出前授業」の実施

- ・2023年11月 青森公立大学
青森県立名久井農業高校
八戸市立東中学校

「銀行見学会」の実施

- ・2023年10月 鶴田町立鶴田小学校
東北町立東北小学校
青森市立堤小学校
むつ市立むつ中学校
- ・2023年11月 青森市立浜館小学校

■「エコノミクス甲子園」青森大会の開催

楽しみながら金融知力を身につけることができる、全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」青森大会（2023年12月）、全国大会（2024年2月）をサポートしました。次代を担う若年層への金融教育の充実に取り組んでいます。



▶▶皆さまの“あした”をサポート

●成長支援

■「ベストマッチ♥オンライン商談会～九州エリア編～」の開催

2024年1月、青森銀行とみちのく銀行は青森県産品を取扱う中小企業の販路拡大のため「ベストマッチ♥オンライン商談会～九州エリア編～」を日本政策金融公庫と共催しました。

この商談会は青森県の食料品製造業者等の売り手(サプライヤー企業)を、九州地区の小売業者等(バイヤー企業)に引き合わせるオンライン商談会で、参加事業者の募集をそれぞれの地元金融機関が担当しました。当日は、両行の取引先15社が九州地区の小売業者等5社に自社商品の魅力をPRしました。



■<あおぎん>チャレンジプログラム～「ものづくり」分野における事業者支援強化の取り組み～

2019年12月より、「<あおぎん>チャレンジプログラム」として「ものづくり」分野の事業者支援強化を実施しています。本プログラムは、先進的な技術や斬新なアイデアを活用し「ものづくり」分野における新規事業に挑戦する事業者さまに対して奨励金の支給と外部専門機関と連携したハンズオン支援を並行して行うことで、構想・計画から事業化・商品化に至るまで、新たなチャレンジの早期事業化の実現に寄与することを目指しています。

採択テーマの事業化を踏まえ、2024年5月、日本ITSスタートアップ.inc（本社：青森市）に奨励金を贈呈しました。

今後も地域経済への波及効果の高い「ものづくり」産業の振興を支援していきます。



■<あおぎん>SDGs取組評価サービス

2022年6月より、事業者さまのSDGsへの取り組みを支援する<あおぎん>SDGs取組評価サービスの取扱いを開始しています。

このサービスでは、事業者さまのSDGsの取り組み状況をヒアリング、評価のうえ「フィードバックシート」を提供するほか、「SDGs宣言書」の策定支援を行っています。2024年3月31日現在、327社の「SDGs宣言書」の策定を支援しました。

●観光分野への取り組み

■歴史的建造物を活用した文化振興・観光振興・まちづくり事業活性化に向けた取り組み

2021年度より、弘前市等とともに弘前市の歴史的建造物を活用した文化振興・観光振興・まちづくり事業活性化に向けた取り組みを実施しています。文化庁や観光庁の支援事業を活用し、文化観光コンテンツ・ツアーの企画造成、ガイド育成、文化財施設のユニークベニュー活用、WEB・SNSでの情報発信等に取り組んできました。

2023年10月には、弘前市、弘前商工会議所、プロクレアホールディングス、当行、みちのく銀行、あおもり創生パートナーズの6者による「歴史的資源を活用した観光まちづくりに関する連携協定締結」を締結し、これまでの取り組みに加え、分散型ホテルの概念に基づく歴史的建造物の面的利活用構想の具体化に取り組んでいきます。



▶働きがいのある職場づくり

●ダイバーシティの推進

■D&I推進チームの発足

2022年10月、当行とみちのく銀行は、職員一人ひとりの多様性を新銀行における主体的な能力発揮に変えていくことを目的に、両行から12名のメンバーを選出し「D&I(ダイバーシティ&インクルージョン)推進チーム」を結成しました。

チームはジェンダーギャップの解消(女性活躍推進)を軸として活動を展開しています。異業種交流会やD&Iに関する両行職員の意識調査を実施するなど、現状分析や課題抽出、課題解決に向けた施策について議論を重ね、D&I推進に関する意識醸成や女性の職域拡大・キャリアアップに向けた取り組み等を検討・実施しています。



■障がい者就労グループ「わくわくサポート」の設置について

2021年7月、障がい者の能力発揮と雇用促進を目的として、障がい者就労グループ「わくわくサポート」を設置しました。2024年3月31日現在12名が「わくわくサポート」のメンバーとして活動しており、各メンバーの適性や能力に応じて紙資料のPDF化や環境整備作業等に取り組んでいます。

今後も、障がい者の雇用および職場での活躍を促進していきます。



業績の概況

経済環境

2023年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により経済活動の制約が解消され、緩やかな回復基調を取り戻しました。しかし、コロナ禍明けに順調に回復していた宿泊や飲食サービス、旅客輸送、レジャーなどの対面型サービスの内需が一巡し停滞の動きがみられ、2024年1～3月期の実質GDP成長率はマイナスに転じております。

日経平均株価の最高値更新や賃上げ、日本銀行による金融政策の枠組みの見直しなど、日本経済のデフレ脱却につながる重要な変化があった一方で、実態面では物価高およびエネルギー価格の高止まりによる節約志向の継続や能登半島地震の影響もあり、2024年度も個人消費を中心とした国内景気は足踏み状態が続く可能性があります。

この間、青森県でも青森ねぶた祭を始めとした各地のイベントが4年ぶりに通常開催されるなど、広い範囲でコロナ禍からの脱却が進みました。インバウンド需要増加により観光を含むサービス消費が回復した一方、長引く物価高騰により家計の消費マインドは依然として伸び悩んでいます。また一部の業種においては、価格転嫁や賃上げに苦慮する状況もみられ、総体として県内景気は緩やかな回復にとどまっています。

業績

経常収益は、前期実施した連結子会社からの臨時配当の剥落により、前期比34億82百万円減収の345億12百万円となりました。また経常費用は、国債等債券売却損の増加等により、前期比5億9百万円増加の314億29百万円となりました。この結果、経常利益は前期比39億92百万円減益の30億82百万円となり、当期純利益についても前期比30億93百万円減益の20億60百万円となりました。

なお、連結経常利益は33億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は20億50百万円となりました。

総預金・預かり資産の状況

譲渡性預金を含めた総預金は、個人預金及び法人預金が順調に推移し、前期末比544億円増加して3兆1,141億円となりました。

預かり資産の期末残高は、公共債が減少したものの、投資信託及び保険が増加したことから、前期末比166億円増加して2,796億円となりました。

貸出金の状況

貸出金は、事業性貸出・住宅ローンを中心とした個人ローン・公共貸出のいずれも増加し、前期末比1,215億円増加して2兆1,689億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したこと等により318億45百万円の支出となりました。（前連結会計年度比3,812億18百万円の増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入の増加等により985億61百万円の収入となりました。（前連結会計年度比380億86百万円の増加）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額の増加により70億31百万円の支出となりました。（前連結会計年度比25億6百万円の減少）

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比596億87百万円増加して、8,343億67百万円となりました。

自己資本比率の状況

経営の健全性を示す指標である自己資本比率（国内基準）につきましては、公的資金返済による自己資本額の減少を要因として、連結ベースで前年度末比0.80%低下の9.13%となりました。

主要な経営指標等の推移

●主要な経営指標等の推移【連結】

項目	連結会計年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
連結経常収益 (百万円)		43,003	41,350	42,866	41,865	41,696
連結経常利益 (百万円)		2,324	3,665	5,513	5,142	3,398
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		1,470	2,251	3,574	2,856	2,050
連結包括利益 (百万円)		△9,897	10,854	△1,846	△8,526	1,895
連結純資産額 (百万円)		109,088	118,932	116,064	103,333	98,102
連結総資産額 (百万円)		3,185,755	3,681,441	3,859,008	3,611,449	3,651,700
1株当たり純資産額 (円)		5,376.71	5,861.28	5,720.28	5,069.83	4,813.21
1株当たり当期純利益 (円)		72.48	110.98	176.18	140.12	100.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)		—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)		3.42	3.23	3.00	2.86	2.68
連結自己資本利益率 (%)		1.28	1.97	3.04	2.60	2.03
連結自己資本比率 (国内基準) (%)		9.78	9.77	10.23	9.93	9.13
連結株価収益率 (倍)		36.09	22.75	10.84	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		86,983	448,939	162,374	△413,063	△31,845
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		△73,322	36,370	93,543	60,475	98,561
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		△1,225	△1,021	△1,021	△4,525	△7,031
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)		392,598	876,888	1,131,790	774,680	834,367
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)		1,331 [778]	1,263 [750]	1,231 [723]	1,206 [703]	1,210 [646]

- (注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 当行は2022年3月30日に上場廃止となったため、2021年度の株価収益率は最終取引日(2022年3月29日)の株価に基づいて記載しており、2022年度以降は記載しておりません。
 5. 2022年度については、会計方針の変更による遡及適用後の数値を記載しております。

●主要な経営指標等の推移【単体】

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益 (百万円)	33,186	31,359	32,909	37,994	34,512
経常利益 (百万円)	1,772	2,956	5,303	7,074	3,082
当期純利益 (百万円)	1,250	2,166	3,721	5,153	2,060
資本金 (百万円)	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数 (千株)	20,512	20,512	20,381	20,381	20,381
純資産額 (百万円)	101,209	109,807	107,463	97,508	91,258
総資産額 (百万円)	3,172,791	3,666,419	3,845,238	3,602,589	3,642,125
預金残高 (百万円)	2,475,840	2,714,057	2,872,565	2,879,792	2,898,330
貸出金残高 (百万円)	1,805,392	1,856,349	1,867,197	2,047,474	2,168,985
有価証券残高 (百万円)	864,907	839,458	743,544	667,179	554,718
1株当たり純資産額 (円)	4,988.35	5,411.55	5,296.41	4,784.05	4,477.44
1株当たり配当額 (円)	55.00	50.00	50.00	197.00	389.16
1株当たり配当額 (円)	(30.00)	(25.00)	(25.00)	(—)	(345.00)
1株当たり当期純利益 (円)	61.63	106.76	183.38	252.83	101.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	3.18	2.99	2.79	2.70	2.50
自己資本利益率 (%)	1.25	2.22	3.68	4.99	2.06
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	9.05	9.09	9.55	9.43	8.63
株価収益率 (倍)	42.44	23.65	10.41	—	—
配当性向 (%)	89.24	46.83	27.26	77.91	384.96
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,251 [741]	1,196 [731]	1,164 [708]	1,138 [692]	1,141 [637]

- (注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
 3. 単体自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 当行は2022年3月30日に上場廃止となったため、第114期の株価収益率は最終取引日(2022年3月29日)の株価に基づいて記載しており、第115期以降は記載しておりません。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権 (連結)

(単位：百万円)

区分	年度別	2022年度	2023年度
		連結会計年度末 (2023年3月31日)	連結会計年度末 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		5,284	6,659
危険債権額		19,837	16,668
要管理債権額		3,969	3,492
三月以上延滞債権額		2	27
貸出条件緩和債権額		3,967	3,464
小計額		29,092	26,820
正常債権額		2,038,502	2,159,115
合計額		2,067,594	2,185,935

連結財務諸表

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

年度別	2022年度 連結会計年度末 (2023年3月31日)	2023年度 連結会計年度末 (2024年3月31日)
科目		
資産の部		
現金預け金	776,016	835,417
コールローン及び買入手形	35,000	—
買入金銭債権	2,643	2,527
商品有価証券	—	15
金銭の信託	2,000	9,937
有価証券	663,073	550,672
貸出金	2,030,099	2,149,812
外国為替	8,176	3,832
リース債権及びリース投資資産	15,938	15,533
その他資産	41,963	42,303
有形固定資産	19,360	20,191
建物	6,663	6,788
土地	9,553	9,477
建設仮勘定	80	1,023
その他の有形固定資産	3,063	2,901
無形固定資産	1,854	3,748
ソフトウェア	1,381	1,658
その他の無形固定資産	473	2,090
退職給付に係る資産	4,586	6,404
繰延税金資産	5,427	5,496
支払承諾見返	13,036	12,890
貸倒引当金	△7,704	△7,081
投資損失引当金	△22	—
資産の部合計	3,611,449	3,651,700
負債の部		
預金	2,872,381	2,891,192
譲渡性預金	176,762	212,719
コールマネー及び売渡手形	13,438	3,903
債券貸借取引受入担保金	2,609	—
借入金	402,919	418,693
外国為替	38	35
その他負債	24,497	11,749
賞与引当金	511	508
役員賞与引当金	25	28
退職給付に係る負債	115	124
役員退職慰労引当金	4	4
株式給付引当金	195	224
睡眠預金払戻損失引当金	182	131
再評価に係る繰延税金負債	1,398	1,391
支払承諾	13,036	12,890
負債の部合計	3,508,116	3,553,597
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
利益剰余金	74,017	68,958
株主資本合計	106,496	101,437
その他有価証券評価差額金	△6,350	△6,993
繰延ヘッジ損益	1,029	451
土地再評価差額金	2,278	2,262
退職給付に係る調整累計額	△120	945
その他の包括利益累計額合計	△3,163	△3,334
純資産の部合計	103,333	98,102
負債及び純資産の部合計	3,611,449	3,651,700

連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別	2022年度 連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
科目		
経常収益	41,865	41,696
資金運用収益	21,641	20,223
貸出金利息	15,580	16,121
有価証券利息配当金	5,436	3,444
コールローン利息及び買入手形利息	△8	41
預け金利息	630	605
その他の受入利息	2	9
役員取引等収益	7,877	7,424
その他業務収益	3,510	1,760
その他経常収益	8,836	12,286
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	8,836	12,286
経常費用	36,723	38,297
資金調達費用	982	377
預金利息	83	83
譲渡性預金利息	20	21
コールマネー利息及び売渡手形利息	443	177
債券貸借取引支払利息	84	4
借入金利息	27	23
その他の支払利息	323	68
役員取引等費用	3,056	2,887
その他業務費用	5,651	6,648
営業経費	21,011	21,119
その他経常費用	6,020	7,264
貸倒引当金繰入額	162	283
その他の経常費用	5,858	6,980
経常利益	5,142	3,398
特別利益	10	43
固定資産処分益	10	43
特別損失	1,031	230
固定資産処分損	125	178
減損損失	906	52
その他の特別損失	—	0
税金等調整前当期純利益	4,121	3,210
法人税、住民税及び事業税	1,214	1,144
法人税等調整額	50	15
法人税等合計	1,265	1,160
当期純利益	2,856	2,050
親会社株主に帰属する当期純利益	2,856	2,050

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

年度別	2022年度 連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
科目		
当期純利益	2,856	2,050
その他の包括利益	△11,382	△155
その他有価証券評価差額金	△12,141	△643
繰延ヘッジ損益	1,238	△578
退職給付に係る調整額	△479	1,065
包括利益	△8,526	1,895
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△8,526	1,895

連結株主資本等変動計算書

2022年度 連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	75,581	△321	107,739
当期変動額					
剰余金の配当			△4,525		△4,525
親会社株主に帰属する当期純利益			2,856		2,856
自己株式の取得					
自己株式の処分				321	321
土地再評価差額金の取崩			105		105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,563	321	△1,242
当期末残高	19,562	12,916	74,017	—	106,496

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,791	△209	2,384	359	8,325	116,064
当期変動額						
剰余金の配当						△4,525
親会社株主に帰属する当期純利益						2,856
自己株式の取得						
自己株式の処分						321
土地再評価差額金の取崩						105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△12,141	1,238	△105	△479	△11,488	△11,488
当期変動額合計	△12,141	1,238	△105	△479	△11,488	△12,731
当期末残高	△6,350	1,029	2,278	△120	△3,163	103,333

2023年度 連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	74,017	—	106,496
当期変動額					
剰余金の配当			△7,081		△7,081
親会社株主に帰属する当期純利益			2,050		2,050
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結範囲の変動			△43		△43
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△5,059	—	△5,059
当期末残高	19,562	12,916	68,958	—	101,437

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△6,350	1,029	2,278	△120	△3,163	103,333
当期変動額						
剰余金の配当						△7,081
親会社株主に帰属する当期純利益						2,050
自己株式の取得						
自己株式の処分						
連結範囲の変動						△43
土地再評価差額金の取崩						15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△643	△578	△15	1,065	△171	△171
当期変動額合計	△643	△578	△15	1,065	△171	△5,230
当期末残高	△6,993	451	2,262	945	△3,334	98,102

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,121	3,210
減価償却費	1,707	1,632
減損損失	906	52
貸倒引当金の増減(△)	△396	△622
投資損失引当金の増減額(△は減少)	22	△22
賞与引当金の増減額(△は減少)	△20	2
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	0	2
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	208	△1,817
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3	8
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△5	0
株式給付引当金の増減額(△は減少)	1	29
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△56	△50
資金運用収益	△21,641	△20,223
資金調達費用	982	377
有価証券関係損益(△)	241	361
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	62
為替差損益(△は益)	△1,427	△270
固定資産処分損益(△は益)	114	135
商品有価証券の純増(△)減	—	△15
貸出金の純増(△)減	△178,517	△119,712
預金の純増減(△)	2,776	18,717
譲渡性預金の純増減(△)	9,034	35,957
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△164,586	15,774
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	480	287
コールローン等の純増(△)減	△118	35,116
コールマネー等の純増減(△)	10,990	△9,534
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△90,698	△2,609
外国為替(資産)の純増(△)減	△6,164	4,344
外国為替(負債)の純増減(△)	△91	△2
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	174	404
資金運用による収入	22,114	20,275
資金調達による支出	△989	△413
その他	△657	△12,305
小計	△411,487	△30,850
法人税等の支払額	△1,575	△995
営業活動によるキャッシュ・フロー	△413,063	△31,845
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△203,411	△118,287
有価証券の売却による収入	176,456	78,949
有価証券の償還による収入	88,734	150,402
金銭の信託の増加による支出	—	△8,000
有形固定資産の取得による支出	△708	△2,111
有形固定資産の売却による収入	62	108
無形固定資産の取得による支出	△657	△2,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,475	98,561
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,525	△7,031
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,525	△7,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△357,109	59,687
現金及び現金同等物の期首残高	1,131,790	774,680
現金及び現金同等物の期末残高	774,680	834,367

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 4社
 - 青銀甲田株式会社
 - あおぞんカードサービス株式会社
 - あおぞんリース株式会社
 - あおぞん信用保証株式会社
 あおぞん創生パートナーズ株式会社は、2023年12月22日にグループ内の子会社再編に伴い、株式会社プロクレアホールディングスの連結子会社となったため、連結の範囲から除外しております。
 - 非連結子会社
 - 該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
 - 持分法適用の関連会社
 - 該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社
 - 該当ありません。
 - 持分法非適用の関連会社 2社
 - プロクレアHD地域共創ファンド投資事業有限責任組合
 - プロクレアまちづくりファンド投資事業有限責任組合
 持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日	4社
------	----
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価基準については、全部純資産直入法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - ④固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年~50年
その他	3年~32年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間(2年~5年)に基づいて償却しております。
 - ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約に残債保証の取決めがあるものは当該残債保証額とし、それ以外のものは等としております。
- 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒債引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、管理先に対する償却については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る償却及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る償却については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。具体的には、

 - ①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー控除法)により計上しております。
 - ②上記以外の債務者の償却については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、償却額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却額から直接減額しており、その金額は4,043百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の償却については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金の計上基準

連結される子会社の役員退職給付引当金は、役員への退職給付金の支払いに備えるため、役員に対する退職給付金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への株式会社プロクレアホールディングス普通株式の交付等に係るため、株式給付債務の見込額に必要と認められる額を計上しております。
- 繰上償還金払戻損失引当金の計上基準

繰上償還金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に対して、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付決定方式等により異なります。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務として係る負債を用いた簡便法を適用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
 - ①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料を受取るべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - ②顧客との取引に係る収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時

点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換し受け取る見込まれる金額で算出しております。

- ④ 重要なヘッジ会計の方法
 - ①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会業務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによるヘッジであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、上記のうち、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である有価証券の相場変動を相殺し、ヘッジ会計として繰延ヘッジを適用しているヘッジ取引については「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。
 - ②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによるヘッジであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨宝ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - ③ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - ④ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、銘柄毎に、投資信託解約益については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

- (会計方針の変更)

(割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更)

当行の連結子会社であるあおぞんリース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当行の会計上及び監査上の取扱い」(業種別監査委員会報告第19号 2000年11月14日)に基づき、割賦債権と繰延割賦未実現利益とを高建計し、割賦売上高と割賦売上原価を高建計する処理を行ってまいりましたが、2023年4月1日にリースシステムを変更したことに伴い、より実態に即した会計処理の採用が可能となったこと変更し、当連結会計年度の期初より、元本相当額を割賦債権とし、利元本相当額を売上高に計上する方法に変更しており、当該変更は遡及適用しております。

当該会計方針の変更に伴い、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の経常収益、その他経常収益、経常費用、その他経常費用がそれぞれ3,919百万円減少しておりますが、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度のその他資産及びその他負債がそれぞれ577百万円減少しております。なお、販売システムに含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用しておりましたが、今回のシステム変更に伴い、当連結会計年度の期初より、原則的な方法である利息法に変更しております。

定額法から利息法への変更による累積的影響額が過年度の連結財務諸表へ与える影響は軽微であるため、遡及適用しておらず、当該影響額は当連結会計年度の損益に計上しております。

- (未適用会計基準等)
 - ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
 - ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
 - ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)
 1. 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
 2. 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。
 3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(重要な見積りの見積り)
 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りとなっております。

貸倒引当金	
1. 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額	7,081百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報	
(1) 算出方法	貸倒引当金の算出方法は「4. 会計方針に関する事項」(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
(2) 主要な仮定	主要な仮定は、「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し設定しております。
(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響	債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当該区分には不確実性があり、個別貸出先の業績の変化等により、翌連結会計年度の損失額が増減する可能性があります。

- (追加情報)
 1. 「重要な会計上の見積り」以外の会計上の見積りの判断が、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす項目については、以下の通りとなっております。

繰延税金資産

現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して将来の課税所得を算出しております。翌連結会計年度以降については、毎期安定した課税所得を見込んでおりますが、課税所得の増減により税金費用についても増減する可能性があります。
 2. 業績連動型株式報酬制度

当行は取締役等の報酬と当行の親会社である株式会社プロクレアホールディングス(以下、「当行親会社」という。)の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行親会社の普通株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役員および業績目標の達成度等に応じて当行親会社の普通株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

- (連結貸借対照表関係)
 1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債は6,008百万円含まれております。
 2. 銀行及び金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているもの)とあり、当該社債の発行が有価証券の引当(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限り、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び払込金並びに支払戻見込の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるもの)に限ります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 6,659百万円
危険債権額 16,668百万円
三月以上延滞債権額 27百万円
貸出条件緩便債権額 3,464百万円
合計額 26,820百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和と債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険除権並びに三年以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しております。また、その額面金額は、1,514百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券	288,524百万円
貸出金	258,282百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,755百万円
借入金	413,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他資産20,000百万円を計上しております。

また、その他資産には、保証金62百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は435,403百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが429,920百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰越税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	2001年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表する方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、開口狭小修正等により合理的な調整を行って算出。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	5,249百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額	28,016百万円
-------------------	-----------

8. 有形固定資産の圧縮記帳額	1,264百万円
-----------------	----------

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は21,669百万円であります。	
--	--

(連結利益計算書関係)

1. 「その他の経常収益」には、株式等売却益4,709百万円を含んでおります。

2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損94百万円及び金銭の信託運用損62百万円を含んでおります。

3. 当行は、減損損失の発生に当たり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立してキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

連結子会社については、各社毎にグルーピングしております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の見込みがなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地建物1か所	43百万円
	遊休資産	土地建物2か所	5百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物3か所	4百万円
			合計52百万円 (うち建物31百万円) (うち土地20百万円)

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△2,205百万円
組替調整額	1,190百万円
税効果調整前	△1,014百万円
税効果額	371百万円
その他有価証券評価差額金	△643百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	793百万円
組替調整額	△1,624百万円
税効果調整前	△830百万円
税効果額	252百万円
繰延ヘッジ損益	△578百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	1,537百万円
組替調整額	△5百万円
税効果調整前	1,531百万円
税効果額	△465百万円
退職給付に係る調整額	1,065百万円
その他の包括利益合計	△155百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,381	—	—	20,381	
合計	20,381	—	—	20,381	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月20日取締役会	普通株式	7.031	345.0	2023年6月30日	2023年9月22日

(2) 金銭以外による配当

2023年11月28日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当財産の種類 あもり創生パートナーズ株式会社普通株式1,000株

②配当財産の帳簿価額 50百万円

③基準日 2023年9月30日

④効力発生日 2023年12月22日

⑤配当原資 利益剰余金

(3) 基準日当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるものは、2024年5月13日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

①配当金の総額 900百万円

②1株当たり配当額 44.16円

③基準日 2024年3月31日

④効力発生日 2024年6月10日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	835,417百万円
定期預け金	—百万円
その他の預け金	△1,049百万円
現金及び現金同等物	834,367百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

当行では、個人・法人向けの貸出債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金やコールマネー等資金調達のため、金融負債を有しております。

このように主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環としてデリバティブ取引を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨建債権等の外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は青森県向けのものとしており、青森県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性がおります。

また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他有価証券で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

預金や短期金融市場からの資金調達等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがかつなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、短期金融市場からの資金調達等については、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行の信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

当行が行っているデリバティブ取引には、当行が保有する資産に関するリスクのヘッジ目的の金利スワップ取引、外国為替予約取引や、顧客のニーズに応えるため取引先と行う外国為替予約取引、収益確保や短期的な売買差益を獲得する目的の債券売却取引がおります。

当行では、デリバティブ取引について、ヘッジ会計を適用しております。金利スワップ取引をヘッジ手段とし、有価証券をヘッジ対象とする金利変動リスクに対するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとなっており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、為替変動リスクに対するヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額を設定することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、クレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また必要に応じて経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査をしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、格付や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

当行は、金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクについて、リスク量を適切に把握し、経営体力の範囲内でコントロールするとともに、リスクの配分によって適切な収益の確保を目指しており、ALM運営の一環として管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、リスク統括部において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR（リターン・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行っております。また月次でALM・収益管理委員会において、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、その結果を経営会議に報告し、必要に応じて取締役会に報告しております。

当行では、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理をしております。

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し報告しております。

「有価証券」「貸出金」「預金」に係るVaRの算定に当たっては、分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、2024年3月31日当連結会計年度の決算日現在における当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で16,660百万円であります。

なお、当行では保有期間1日VaRについて、モデルが算出するVaRと現在価値の変動とを比較するバックテストを実行しております。当連結会計年度に関してバックテストを250回実施した結果、超過回数は1回となっております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該金額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	170,441	168,919	△1,521
その他有価証券	377,016	377,016	—
(2) 貸出金	2,149,812		
貸倒引当金（*1）	△6,295		
	2,143,517	2,135,699	△7,817
資産計	2,690,975	2,681,636	△9,339
(1) 預金	2,891,192	2,891,192	0
(2) 譲渡性預金	212,719	212,719	—
(3) 借入金	418,693	418,693	—
負債計	3,522,604	3,522,605	0
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの（*3）	648	648	—
デリバティブ取引計	652	652	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引一括一括として表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「()」で表示しております。
- (※3) ヘッジ対象である有価証券の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金融スワップであり、繰延ヘッジを採用しております。なお、これらのヘッジ関係は、「LIBOR」を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い（実務対応指針第40号 2022年3月17日）を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	1,659
非上場外国株式(※1)	0
組合出資金(※3)	1,451
その他	103
合計	3,214

- (※1) 市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。
- (※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券(※1)	74,345	121,970	135,152	59,254	28,395	101,835
満期保有目的の債券	29,889	68,806	46,344	21,974	1,250	2,022
その他有価証券のうち満期があるもの	44,456	53,163	88,808	37,279	27,144	99,812
貸出金(※2)	554,914	336,680	259,652	210,449	234,907	496,157
合計	629,259	458,650	394,805	269,704	283,302	597,992

- (※1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しているため、連結貸借対照表計上額とは一致していません。
- (※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,225百万円、期間の定めのないもの33,826百万円はあてておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,810,441	73,343	5,387	398	1,621	—
譲渡性預金	212,002	716	—	—	—	—
借入金	128,088	164,641	125,964	—	—	—
合計	3,150,532	238,700	131,351	398	1,621	—

- (※) 預金のうち、要求払預金等については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項
金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用し算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券(その他有価証券)(※1)				
うち国債	78,843	—	—	78,843
地方債	—	137,638	—	137,638
社債	—	37,252	—	37,252
株式	15,291	—	—	15,291
外国証券	—	14,162	—	14,162
投資信託	13,395	80,431	—	93,826
デリバティブ取引				
金利関連	—	648	—	648
通貨関連	—	6	—	6
資産計	107,531	270,140	—	377,671
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2	—	2
負債計	—	2	—	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券(満期保有目的の債券)				
うち地方債	—	128,474	—	128,474
社債	—	4,972	21,792	26,764
その他	—	—	13,680	13,680
貸出金	—	—	2,135,699	2,135,699
資産計	—	133,446	2,171,173	2,304,619
預金	—	2,891,192	—	2,891,192
譲渡性預金	—	212,719	—	212,719
借入金	—	418,693	—	418,693
負債計	—	3,522,605	—	3,522,605

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

有価証券のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものについてはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合、また相場価格に準ずるものとして観察可能なインプットを用いて合理的に算定された価格(情報ベンダー等から入手した価格)等はレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額の時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券商品については、相場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格等によっており、その価格の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見

込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しております。また、当該債額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

借入金

残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のもの、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響度が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引、通貨関連取引等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。割引現在価値の算定に使用されるインプットは市場金利や為替レート等であり、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役務取引等収益	5,591
預金・貸出業務	3,139
為替業務	911
証券関連業務	75
代理業務	1,414
保護預り・貸金業務	51
その他の経常収益	60
顧客との契約から生じる経常収益	5,651
上記以外の経常収益	36,044
経常収益	41,696

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から、その他経常収益はその他業務から発生しております。

なお、上記の「上記以外の経常収益」「経常収益」には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づく収益も含まれております。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当グループは、国内において銀行業を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

なお、子会社であるおぎんリース株式会社の報告セグメントについては、従来「リース部門」と「その他の業務部門」に区分しておりましたが、経営統合を契機に、当連結会計年度より会社単位の管理区分とし「リース部門」に統合しております。上記のセグメント区分の変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	35,471	6,022	41,493	372	41,865	—	41,865
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,857	871	3,729	2,347	6,076	△6,076	—
計	38,328	6,893	45,222	2,719	47,942	△6,076	41,865
セグメント利益	7,415	1,002	8,418	1,928	10,346	△5,204	5,142
セグメント資産	3,803,063	30,744	3,833,808	10,744	3,844,552	△33,103	3,811,449
その他の項目							
減価償却費	1,607	97	1,704	3	1,707	—	1,707
資金運用収益	25,038	48	25,087	147	25,234	△3,593	21,641
資金調達費用	955	97	1,052	—	1,052	△69	982
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,207	158	1,366	0	1,366	—	1,366

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。
- (3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。
- (4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。
- 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益額と調整を行っております。
- 5. 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「リース業」において当連結会計年度より割戻販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、前連結会計年度には適及適用後の数値を記載しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	33,654	7,202	40,856	839	41,696	—	41,696
(2) セグメント間の内部経常収益	849	255	1,104	428	1,533	△1,533	—
計	34,503	7,457	41,961	1,267	43,229	△1,533	41,696
セグメント利益	3,089	446	3,535	573	4,108	△710	3,398
セグメント資産	3,642,098	32,129	3,674,228	10,323	3,684,552	△32,851	3,651,700
その他の項目							
減価償却費	1,505	122	1,628	4	1,632	—	1,632
資金運用収益	21,002	0	21,003	15	21,019	△795	20,223
資金調達費用	354	101	456	—	456	△78	377
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,461	134	4,595	15	4,611	—	4,611

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び遅延給付に係る資産の調整額であります。
 (3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利等の相殺消去であります。
 (4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入利息等の相殺消去であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,580	11,098	7,877	6,022	1,286	41,865

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「リース業」において当連結会計年度より割賦販売取引の売上及び売上原価の計上基準を変更しており、前連結会計年度については適及適用後の数値を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 (2) 有形固定資産
 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,121	9,852	7,424	7,202	1,094	41,696

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
 当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
 (2) 有形固定資産
 当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	906	—	906	—	906

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	52	—	52	—	52

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1株当たり純資産額	4,813円21銭
1株当たり当期純利益	100円59銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 98,102
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 —
うち新株予約権	百万円 —
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 98,102
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 20,381

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1株当たり当期純利益	百万円 2,050
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 —
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,050
普通株式の期中平均株式数	千株 20,381

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

単体財務諸表

単体財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度別	
	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	775,881	835,291
現金	39,636	36,085
預け金	736,245	799,205
コールローン	35,000	—
買入金銭債権	2,643	2,527
商品有価証券	—	15
商品国債	—	15
金銭の信託	2,000	9,937
有価証券	667,179	554,718
国債	88,073	78,843
地方債	352,064	267,320
社債	78,091	63,921
株式	16,464	20,996
その他の証券	132,485	123,635
貸出金	2,047,474	2,168,985
割引手形	1,748	1,514
手形貸付	28,124	24,608
証書貸付	1,868,506	1,988,794
当座貸越	149,095	154,068
外国為替	8,176	3,832
外国他店預け	8,176	3,832
その他資産	27,566	26,063
前払費用	4	2
未収収益	2,085	2,168
金融派生商品	1,487	654
その他の資産	23,989	23,237
有形固定資産	18,664	19,536
建物	6,443	6,581
土地	9,339	9,284
リース資産	422	300
建設仮勘定	80	1,023
その他の有形固定資産	2,377	2,345
無形固定資産	1,756	3,632
ソフトウェア	1,378	1,547
その他の無形固定資産	377	2,085
前払年金費用	4,759	5,045
繰延税金資産	4,985	5,564
支払承諾見返	13,036	12,890
貸倒引当金	△6,511	△5,914
投資損失引当金	△22	—
資産の部合計	3,602,589	3,642,125
負債の部		
預金	2,879,792	2,898,330
当座預金	89,225	105,534
普通預金	1,849,569	1,915,816
貯蓄預金	41,443	41,734
通知預金	7,419	7,489
定期預金	819,815	778,013
その他の預金	72,318	49,742
譲渡性預金	179,862	215,819
コールマネー	13,438	3,903
債券貸借取引受入担保金	2,609	—
借入金	396,300	413,200
借入金	396,300	413,200
外国為替	38	35
未払外国為替	38	35
その他負債	17,727	4,434
未払法人税等	204	293
未払費用	297	254
前受収益	701	612
金融派生商品	26	2
金融商品等受入担保金	1,555	697
リース債務	422	300
その他の負債	14,519	2,274
賞与引当金	486	488
役員賞与引当金	15	16
株式給付引当金	195	224
睡眠預金払戻損失引当金	182	131
再評価に係る繰延税金負債	1,398	1,391
支払承諾	13,036	12,890
負債の部合計	3,505,081	3,550,866
純資産の部		
資本金	19,562	19,562
資本剰余金	12,916	12,916
資本準備金	12,916	12,916
利益剰余金	68,089	63,084
利益準備金	6,646	6,646
その他利益剰余金	61,443	56,438
別途積立金	56,500	51,500
繰越利益剰余金	4,943	4,938
株主資本合計	100,568	95,563
その他有価証券評価差額金	△6,368	△7,018
繰延ヘッジ損益	1,029	451
土地再評価差額金	2,278	2,262
評価・換算差額等合計	△3,060	△4,304
純資産の部合計	97,508	91,258
負債及び純資産の部合計	3,602,589	3,642,125

損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	
	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	37,994	34,512
資金運用収益	25,038	21,002
貸出金利息	15,635	16,184
有価証券利息配当金	8,778	4,160
コールローン利息	△8	41
預け金利息	630	605
その他の受入利息	2	9
役務取引等収益	7,078	6,701
受入為替手数料	970	916
その他の役務収益	6,108	5,785
その他業務収益	3,510	1,760
外国為替売買益	72	61
商品有価証券売却益	6	0
国債等債券売却益	3,401	1,632
国債等債券償還益	30	66
その他経常収益	2,367	5,047
株式等売却益	2,225	4,709
金銭の信託運用益	8	—
その他の経常収益	134	338
経常費用	30,920	31,429
資金調達費用	955	354
預金利息	83	83
譲渡性預金利息	20	21
コールマネー利息	443	177
債券貸借取引支払利息	84	4
金利スワップ支払利息	272	68
その他の支払利息	51	—
役務取引等費用	3,336	3,186
支払為替手数料	143	137
その他の役務費用	3,192	3,048
その他業務費用	5,651	6,648
国債等債券売却損	5,515	6,288
国債等債券償還損	83	352
国債等債券償却	30	7
その他の業務費用	22	—
営業経費	20,434	20,561
その他経常費用	543	679
貸倒引当金繰入額	135	253
貸出金償却	—	2
株式等売却損	73	94
株式等償却	196	3
金銭の信託運用損	—	62
その他の経常費用	138	263
経常利益	7,074	3,082
特別利益	10	38
固定資産処分益	10	38
特別損失	1,031	219
固定資産処分損	125	166
減損損失	906	52
税引前当期純利益	6,053	2,902
法人税、住民税及び事業税	860	799
法人税等調整額	39	42
法人税等合計	899	841
当期純利益	5,153	2,060

株主資本等変動計算書

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	56,500	4,210	67,356
当期変動額							
剰余金の配当						△4,525	△4,525
別途積立金の積立							
当期純利益						5,153	5,153
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						105	105
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	733	733
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	56,500	4,943	68,089

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△321	99,514	5,775	△209	2,384	7,949	107,463
当期変動額							
剰余金の配当		△4,525					△4,525
別途積立金の積立							
当期純利益		5,153					5,153
自己株式の取得							
自己株式の処分	321	321					321
土地再評価差額金の取崩		105					105
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△12,143	1,238	△105	△11,010	△11,010
当期変動額合計	321	1,054	△12,143	1,238	△105	△11,010	△9,955
当期末残高	—	100,568	△6,368	1,029	2,278	△3,060	97,508

2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	56,500	4,943	68,089
当期変動額							
剰余金の配当						△7,081	△7,081
別途積立金の積立					△5,000	5,000	
当期純利益						2,060	2,060
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						15	15
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△5,000	△5	△5,005
当期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	51,500	4,938	63,084

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	100,568	△6,368	1,029	2,278	△3,060	97,508
当期変動額							
剰余金の配当		△7,081					△7,081
別途積立金の積立							
当期純利益		2,060					2,060
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩		15					15
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△650	△578	△15	△1,243	△1,243
当期変動額合計	—	△5,005	△650	△578	△15	△1,243	△6,249
当期末残高	—	95,563	△7,018	451	2,262	△4,304	91,258

注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社及び子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格の無い株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 3年～32年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（2年～5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建資産：負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する償却については主として今後3年間の、その他の要管理先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る償却及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る償却については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。具体的には、
 - ①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
 - ②上記以外の債務者については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、償却額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として償却額から直接減額しており、その金額は4,043百万円を占めております。
 - ②賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - ③役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - ④退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準率によりっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（3年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理
 - 株式給付引当金
株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への株式会社プロクレアホールディングス普通株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 重要な収益及び費用の計上基準
 - 顧客との取引に係る収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。
 - ヘッジ会計の方法
 - ①金利リスク・ヘッジ
金融資産：負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによるっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - ②為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産：負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによるしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約に伴う損益
投資信託の解約に伴う損益については、銘柄毎に、投資信託解約益については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下の通りとなっております。

貸倒引当金

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 5,914百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - (1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は「重要な会計方針」 「6. 引当金の計上基準」に記載しております。
 - (2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力や財務内容、経営改善計画等を個別に評価し設定しております。
③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
債務者区分は現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して決定しております。当該仮定には不確実性があり、個別貸出先の業績の変化等により、翌事業年度の損失額が増減する可能性があります。

(追加情報)

1. 「重要な会計上の見積り」以外の会計上の見積りの判断が、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす項目については、以下の通りとなっております。
繰延税金資産
現時点において見積りに影響を及ぼす入手可能な情報を考慮して将来の課税所得を算出しております。翌事業年度以降については、毎期安定した課税所得を見込んでおりますが、課税所得の増減により税金費用についても増減する可能性があります。
2. 業績連動型株式報酬制度
当行は取締役等の報酬と当行の親会社である株式会社プロクレアホールディングス（以下、「当行親会社」という。）の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。
本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行親会社の普通株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役員および業績目標の達成等に応じて当行親会社の普通株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 4,113百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に6,000百万円含まれております。
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見込の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその他の有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,162百万円
危険債権額	16,688百万円
三月以上延滞債権額	27百万円
貸出条件緩和債権額	3,449百万円
合計額	26,308百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対する有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,514百万円を占めております。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	288,524百万円
貸出金	258,282百万円

担保資産に対応する債務

- | | |
|-----|------------|
| 預金 | 6,755百万円 |
| 借入金 | 413,200百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他の資産20,000百万円を計上しております。また、その他の資産には、保証金22百万円が含まれております。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント引契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は431,972百万円を占めます。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが426,489百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行し込みを受け融資の拒絶又は貸付程度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日 2001年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価割法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、興行価格補正、東方路線影響加算、開口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,249百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 27,253百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1,003百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当分の保証債務の額は21,669百万円であります。

11. 関係会社に対する金銭債権総額 21,086百万円
 12. 関係会社に対する金銭債務総額 11,876百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 資金運用取引に係る収益総額 82百万円
 役員取引等に係る収益総額 33百万円
 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 73百万円
 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額 0百万円
 役員取引等に係る費用総額 421百万円
 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 541百万円

2. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗等	土地建物 12か所	43百万円
	遊休資産	土地建物 2か所	5百万円
青森県外	営業店舗等	土地建物 3か所	4百万円
合計			52百万円
(うち建物)			31百万円
(うち土地)			20百万円

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,410
退職給付引当金	154
減価償却限度超過額	465
有価証券償却	218
賞与引当金	146
その他有価証券評価差額金	3,212
その他	1,067
繰延税金資産小計	7,673
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,912
評価性引当額小計	△1,912
繰延税金資産合計	5,761
繰延税金負債	
繰越ヘッジ損益	△197
繰延税金負債合計	△197
繰延税金資産の純額	5,564

(注) 当行は、グループ通算制度を適用しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(1 株当たり情報)

	当事業年度 (2024年3月31日)
1株当たりの純資産額	4,477円44銭
1株当たりの当期純利益金額	101円09銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Aomori Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2024年6月14日

株式会社 青森銀行

取締役頭取 石川 啓太郎

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの会計年度（2024年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

預 金 (単体)

預金科目別残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	3,057,590	2,064	3,059,654	3,112,612	1,537	3,114,150
流動性預金	1,987,657	—	1,987,657	2,070,574	—	2,070,574
うち有利息預金	1,690,681	—	1,690,681	1,739,756	—	1,739,756
定期性預金	819,815	—	819,815	778,013	—	778,013
うち固定自由金利定期預金	819,803	—	819,803	778,001	—	778,001
うち変動自由金利定期預金	11	—	11	11	—	11
その他	70,254	2,064	72,318	48,204	1,537	49,742
合 計	2,877,727	2,064	2,879,792	2,896,793	1,537	2,898,330
譲渡性預金	179,862	—	179,862	215,819	—	215,819
平均残高	3,061,376	2,321	3,063,697	3,112,935	1,621	3,114,557
流動性預金	1,977,604	—	1,977,604	2,045,287	—	2,045,287
うち有利息預金	1,662,838	—	1,662,838	1,723,428	—	1,723,428
定期性預金	847,655	—	847,655	817,013	—	817,013
うち固定自由金利定期預金	847,643	—	847,643	817,001	—	817,001
うち変動自由金利定期預金	11	—	11	11	—	11
その他	25,111	2,321	27,432	30,211	1,621	31,832
合 計	2,850,370	2,321	2,852,691	2,895,512	1,621	2,894,133
譲渡性預金	211,005	—	211,005	220,423	—	220,423

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	定期預金					
	2022年度		2023年度		2023年度	
	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)	うち固定自由金利定期預金 (2023年3月31日現在)	うち固定自由金利定期預金 (2024年3月31日現在)	うち変動自由金利定期預金 (2023年3月31日現在)	うち変動自由金利定期預金 (2024年3月31日現在)
3ヵ月未満	176,827	169,713	176,827	169,713	—	0
3ヵ月以上6ヵ月未満	178,457	169,406	178,447	169,406	10	0
6ヵ月以上1年未満	347,388	317,464	347,387	317,463	0	0
1年以上2年未満	13,359	14,389	13,358	14,389	1	0
2年以上3年未満	2,936	4,287	2,936	4,276	0	10
3年以上	3,929	7,442	3,929	7,442	—	—
合 計	722,899	682,704	722,887	682,692	11	11

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融 資 (単体)

貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高		2,047,474	—	2,047,474	2,168,985	—	2,168,985
手形貸付		28,124	—	28,124	24,608	—	24,608
証書貸付		1,868,506	—	1,868,506	1,988,794	—	1,988,794
当座貸越		149,095	—	149,095	154,068	—	154,068
割引手形		1,748	—	1,748	1,514	—	1,514
平均残高		1,891,085	—	1,891,085	2,081,547	—	2,081,547
手形貸付		29,346	—	29,346	26,297	—	26,297
証書貸付		1,715,711	—	1,715,711	1,906,208	—	1,906,208
当座貸越		144,279	—	144,279	147,450	—	147,450
割引手形		1,748	—	1,748	1,590	—	1,590

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	貸出金					
			うち変動金利		うち固定金利	
	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
1年以下	283,124	340,448	—	—	—	—
1年超3年以下	179,636	162,263	49,624	46,358	130,011	115,905
3年超5年以下	193,906	176,436	69,016	73,285	124,890	103,151
5年超7年以下	118,709	174,603	66,744	74,833	51,964	99,770
7年超	1,122,806	1,160,961	765,518	780,567	357,287	380,394
期間の定めのないもの	149,291	154,271	9,600	9,562	139,691	144,709
合 計	2,047,474	2,168,985	—	—	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等に対する貸出状況

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸出残高	総貸出に占める割合	貸出残高	総貸出に占める割合
貸出残高	1,075,125	52.50	1,098,335	50.63
総貸出に占める割合				

(注) 1. 貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等および消費性資金を利用する個人であります。

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	1,314,662	64.21%	1,380,037	63.63%
運転資金	732,812	35.79%	788,948	36.37%
合 計	2,047,474	100.00%	2,168,985	100.00%

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	2022年度末		2023年度末	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	1,110	—	1,085	—
債権	6,578	2,098	4,717	2,042
商品	—	—	—	—
不動産	114,268	1,994	112,081	2,454
その他	—	—	—	—
計	121,957	4,092	117,884	4,496
保証	829,310	7,241	828,192	6,281
信用	1,096,206	1,702	1,222,909	2,112
合 計	2,047,474	13,036	2,168,985	12,890

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種別	年度別	2022年度末		2023年度末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)		2,047,474	100.00%	2,168,985	100.00%
製造業		109,977	5.37	107,249	4.95
農業、林業		11,522	0.56	11,714	0.54
漁業		3,885	0.19	3,323	0.15
鉱業、採石業		698	0.03	679	0.03
建設業		52,662	2.57	48,678	2.24
電気・ガス・熱供給・水道業		63,063	3.08	65,456	3.02
情報通信業		6,064	0.30	6,789	0.31
運輸業、郵便業		52,619	2.57	50,775	2.34
卸売業、小売業		122,403	5.98	119,549	5.51
金融業、保険業		85,693	4.19	113,205	5.22
不動産業、物品賃貸業		145,455	7.10	147,393	6.80
各種サービス業		117,186	5.72	112,389	5.18
政府・地方公共団体		736,599	35.98	824,216	38.00
その他		539,640	26.36	557,561	25.71
特別国際金融取引勘定分		—	—%	—	—%
政府等		—	—	—	—
金融機関		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		2,047,474		2,168,985	

個人ローン残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度末	2023年度末
住宅ローン		494,100	510,056
その他のローン		48,019	49,307
合計		542,120	559,363

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金

(単位：百万円)

区 分	年度別		2022年度				2023年度				摘要
	期首 残高	当 増 加 額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当 増 加 額	当期減少額		期末 残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	3,028	2,089	—	*3,028	2,089	2,089	1,633	—	*2,089	1,633	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,807	4,422	444	*3,363	4,422	4,422	4,280	963	*3,458	4,280	※洗替による取崩額
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	6,836	6,511	444	6,391	6,511	6,511	5,913	963	5,548	5,914	

貸出金償却額

(単位：百万円)

年度別	2022年度	2023年度
貸出金償却額	—	2

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（単体）

(単位：百万円)

年度別	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,723	6,162
危険債権	19,837	16,668
要管理債権	3,958	3,477
三月以上延滞債権	2	27
貸出条件緩和債権	3,956	3,449
開示債権合計 ①	28,519	26,308
正常債権	2,056,449	2,178,803
与信総合計 ②	2,084,969	2,205,112
担保等による保全額 ③	18,200	17,298
貸倒引当金残高 ④	4,249	3,959
保全率 (③+④) ÷ ①	78.71%	80.80%
不良債権比率 ① ÷ ②	1.36%	1.19%

有価証券（単体）

商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	
	2022年度	2023年度
商品国債	0	1
商品地方債・商品政府保証債	—	—
合 計	0	1

有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	648,607	18,571	667,179	540,555	14,162	554,718
国債	88,073	—	88,073	78,843	—	78,843
地方債	352,064	—	352,064	267,320	—	267,320
社債	78,091	—	78,091	63,921	—	63,921
株式	16,464	—	16,464	20,996	—	20,996
その他の証券	113,914	18,571	132,485	109,472	14,162	123,635
うち外国債券	—	18,571	18,571	—	14,162	14,162
うち外国株式	—	0	0	—	0	0
平均残高	673,380	31,186	704,566	637,356	13,107	650,463
国債	124,411	—	124,411	91,282	—	91,282
地方債	367,272	—	367,272	323,451	—	323,451
社債	83,422	—	83,422	71,632	—	71,632
株式	10,633	—	10,633	16,407	—	16,407
その他の証券	87,640	31,186	118,826	134,582	13,107	147,689
うち外国債券	—	31,186	31,186	—	13,107	13,107
うち外国株式	—	0	0	—	0	0

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2023年3月31日	10,547	21,616	—	—	1,964	53,944	—	88,073	
	2024年3月31日	12,012	14,503	—	—	541	51,786	—	78,843	
地方債	2023年3月31日	82,988	69,302	66,192	67,028	33,691	32,861	—	352,064	
	2024年3月31日	35,322	69,658	70,015	43,136	22,003	27,183	—	267,320	
社債	2023年3月31日	16,550	25,991	12,479	8,282	3,820	10,966	—	78,091	
	2024年3月31日	9,512	25,480	13,582	3,602	2,107	9,635	—	63,921	
株式	2023年3月31日	/	/	/	/	/	/	16,464	16,464	
	2024年3月31日	/	/	/	/	/	/	20,996	20,996	
その他の証券	2023年3月31日	34,153	19,233	44,613	5,774	3,304	6,999	18,408	132,485	
	2024年3月31日	17,329	11,978	50,878	12,063	2,875	7,844	20,664	123,635	
うち外国債券	2023年3月31日	10,094	5,910	1,647	—	—	918	—	18,571	
	2024年3月31日	10,753	1,731	768	—	—	909	—	14,162	
うち外国株式	2023年3月31日	/	/	/	/	/	/	0	0	
	2024年3月31日	/	/	/	/	/	/	0	0	

有価証券時価等情報

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」も含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	年度別	2022年度末	2023年度末
		事業年度の損益に含まれた評価差額	事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	年度別	2022年度末			2023年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	31,900	31,903	3	—	—	—
	社債	20,151	20,365	213	16,815	16,976	161
	その他	4,565	4,577	12	2,286	2,287	1
	小計	56,617	56,846	229	19,101	19,264	162
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	170,889	170,095	△794	129,681	128,474	△1,206
	社債	7,833	7,763	△70	9,854	9,788	△65
	その他	13,960	13,656	△304	11,804	11,392	△411
	小計	192,684	191,515	△1,168	151,340	149,655	△1,684
合計		249,301	248,362	△939	170,441	168,919	△1,521

3. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	年度別	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
子会社株式		4,163	4,113

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	年度別	2022年度末			2023年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,148	4,449	4,699	13,567	5,681	7,886
	債券	75,926	75,177	748	26,554	26,263	291
	国債	32,164	32,016	148	9,018	8,997	20
	地方債	23,859	23,379	480	12,922	12,661	260
	社債	19,901	19,782	119	4,613	4,603	9
	その他証券	20,093	19,772	320	32,033	31,842	191
	外国証券	3,779	3,773	5	10,771	10,757	14
	その他	16,314	15,998	315	21,262	21,085	176
	小計	105,168	99,398	5,769	72,155	63,787	8,368
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,487	1,636	△148	1,660	1,864	△203
	債券	211,528	217,997	△6,469	227,181	236,532	△9,351
	国債	55,908	58,549	△2,641	69,825	73,675	△3,850
	地方債	125,415	128,851	△3,435	124,716	129,431	△4,714
	社債	30,203	30,596	△393	32,638	33,425	△786
	その他証券	92,332	100,787	△8,455	75,955	85,070	△9,115
	外国証券	14,792	14,977	△184	3,391	3,514	△122
	その他	77,539	85,810	△8,270	72,564	81,556	△8,992
小計	305,347	320,421	△15,073	304,797	323,467	△18,669	
合計		410,516	419,820	△9,304	376,952	387,254	△10,301

上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度末	2023年度末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式		1,665	1,656
組合出資金		1,429	1,451
その他		103	103
合 計		3,198	3,210

5. 年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ございません。

6. 年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度			2023年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		3,596	1,764	6	17,015	4,448	94
債券		95,498	3,122	3,228	36,070	1,624	2,066
国債		92,706	3,122	3,069	36,070	1,624	2,066
地方債		2,792	—	158	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—
その他証券		75,218	739	2,353	24,240	268	4,222
外国証券		56,916	171	1,948	9,726	7	28
その他		18,302	567	404	14,513	260	4,194
合 計		174,313	5,626	5,588	77,325	6,341	6,382

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ございません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は、215百万円（うち株式185百万円、債券30百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は、7百万円（債券）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののから時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

内 容	年度別	2022年度		2023年度	
		貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		2,000	—	9,937	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ございません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	年度別	2022年度末	2023年度末
評価差額		△9,205	△10,230
その他有価証券		△9,205	△10,230
繰延税金資産（△は繰延税金負債）		2,837	3,212
その他有価証券評価差額金		△6,368	△7,018

デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ございません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

種類	年度別	2022年度				2023年度			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
店頭	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ								
	為替予約								
	売建	953	—	△17	△17	319	—	△2	△2
	買建	347	—	△0	△0	484	—	6	6
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計			△17	△17			3	3	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ございません。

(4) 債券関連取引

該当ございません。

(5) 商品関連取引

該当ございません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ございません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度			2023年度		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ							
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券（債券）	20,000	20,000	1,478	10,000	10,000	648
	金利先物	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	
合計				1,478			648	

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当ございません。

(3) 株式関連取引

該当ございません。

(4) 債券関連取引

該当ございません。

損益の状況 (単体)

業務粗利益

(単位：百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	24,117	△33	24,083	20,674	△26	20,648
役員取引等収支	3,727	14	3,741	3,489	25	3,515
その他業務収支	△436	△1,704	△2,141	△4,929	41	△4,887
業務粗利益	27,407	△1,723	25,684	19,235	40	19,276
業務粗利益率	0.82%	△4.97%	0.76%	0.55%	0.24%	0.55%

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

業務純益

(単位：百万円)

内容	2022年度	2023年度
業務純益	6,162	△812
実質業務純益	5,223	△1,268
コア業務純益	7,421	3,681
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,334	2,985

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

◎国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(13,349)	(0)	0.73	(11,333)	(0)	0.60
	3,319,685	24,487		3,448,375	20,826	
資金調達勘定	3,533,646	370	0.01	3,575,409	151	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2022年度237,177百万円、2023年度150,210百万円) を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (2022年度2,000百万円、2023年度9,713百万円) 及び利息 (2022年度0百万円、2023年度0百万円) を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

◎国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	34,657	551	1.59	16,791	175	1.04
資金調達勘定	(13,349)	(0)	1.68	(11,333)	(0)	1.20
	34,751	584		16,826	202	

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2022年度5百万円、2023年度3百万円) を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式 (前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式) により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

◎国内業務部門

(単位：百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△9	2,073	2,064	949	△4,610	△3,661
支払利息	△22	△164	△186	4	△223	△219

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

◎国際業務部門

(単位：百万円)

種類	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△268	332	64	△284	△92	△376
支払利息	△22	566	544	△301	△81	△382

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

経営効率 (単体)

利益率

(単位：%)

内 容	年度別	2022年度	2023年度
	総資産経常利益率		0.19
純資産経常利益率		6.86	3.08
総資産当期純利益率		0.14	0.05
純資産当期純利益率		4.99	2.06

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	年度別	2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		0.73	1.59	0.74	0.60	1.04	0.60
資金調達原価		0.58	2.43	0.60	0.57	2.58	0.58
総資金利鞘		0.15	△0.84	0.14	0.03	△1.54	0.02

◎貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	年度別	2022年度		2023年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門		66.96	61.77	69.68	66.86
国際業務部門		0	0	0	0
合 計		66.91	61.72	69.64	66.83

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

◎有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	年度別	2022年度		2023年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門		21.21	21.99	17.36	20.47
国際業務部門		899.57	1343.54	921.21	808.50
合 計		21.80	22.99	17.81	20.88

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

自己資本の充実の状況等について

本項は、自己資本比率規制（以下、バーゼルⅢ）の「第3の柱（市場規律）」で定められた自己資本の充実の状況等の開示（利用者にとって有益な情報提供）を目的としております。

当行は連結・単体の自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、「基礎的手法」を採用しております。また、マーケット・リスク相当額については不算入としております。

1. 自己資本の構成に関する事項

(1) 連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円）

項目	2022年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	106,496	100,536
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	32,479
うち、利益剰余金の額	74,017	68,958
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△120	945
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△120	945
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,346	1,894
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,346	1,894
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	165	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	108,887	103,377
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,290	2,609
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,290	2,609
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	3,192	4,457
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	4,483	7,066
自己資本		
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	104,404	96,310
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,002,336	1,006,791
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,676	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,676	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,568	47,596
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,050,904	1,054,388
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）/（ニ））	9.93%	9.13%

(2) 単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	100,568	94,663
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	32,479
うち、利益剰余金の額	68,089	63,084
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	—	900
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,089	1,633
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,089	1,633
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	165	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	102,824	96,297
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,222	2,528
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,222	2,528
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3,312	3,511
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,535	6,040
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	98,288	90,257
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	991,497	995,989
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,676	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	3,676	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,240	49,121
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,041,737	1,045,110
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.43%	8.63%

2. 定性的な開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項

当行の連結子会社は、4社あり名称・主要業務は以下の通りです。

なお、告示第26条の規定により連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点及び当該相違点の生じた原因はございません。

名称	主要な業務の内容
あおぎんカードサービス株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務
あおぎんリース株式会社	リース業務
青銀甲田株式会社	不動産賃貸業務
あおぎん信用保証株式会社	住宅ローンの信用保証業務

※告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。

※連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはございません。

※連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はございません。

なお、連結対象となる子会社についても、当行と同様に信用リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクの適切な管理をすることとしております。

(2) 自己資本調達手段の概要

項目	2023年度末		概要
普通株式	発行済株式総数	20,381,930株	完全議決権株式

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度を評価するため、以下の四つの手法を用いて総合的に自己資本の充実度を評価しております。

① 統合的リスク管理

コア資本（期限付劣後債務除く）からリスク・アセットの2%相当額（再生所要資本）を差し引いた資本（配賦可能資本）を各リスクカテゴリーにリスク資本として配賦し、リスク量とリスク資本を対比することにより自己資本充実度を評価する手法。

② 自己資本比率の算出

金融庁告示第十九号「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定められた規制上の自己資本比率を算出し、自己資本充実度を評価する手法。

③ 自己資本比率規制における第2の柱

早期警戒制度の枠組みにおける、自己資本比率規制第2の柱の「銀行勘定の金利リスク」及び「信用集中リスク」を算出し、自己資本と対比することにより、自己資本充実度を評価する手法。

④ ストレステスト

景気後退や市場環境の悪化等一定のストレスシナリオを想定し、当該シナリオに基づき財務状況を試算することにより、自己資本充実度を評価する方法。

(4) 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お客様の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクを指しております。

当行では、与信業務に関し守るべき規範、信用リスク管理の基本方針を明示した「クレジットポリシー」「信用リスク管理規程」を制定し、その理解と遵守を広く役員に促すとともに、リスク量の適正把握、適切な与信ポートフォリオ管理に取り組んでおります。

信用リスクの評価については、当行では、信用格付制度を導入し、お客様の信用度を正確に把握するとともに、信用格付を自己査定における債務者区分と整合させることで正確な自己査定及び適正な償却・引当を行う等、信用リスク判断の基礎として有効に機能するよう、適切に運営しております。そして、全国地方銀行協会の共同システムである「信用リスク情報統合サービス（CRITS）」を利用して信用リスクを計測しております。

信用リスクの管理状況については、各担当部がリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク統括部へ報告し、必要に応じて信用リスク管理委員会へ報告する体制としております。また、信用リスク管理委員会は、各担当部署からの報告について評価・審議し、その結果を経営会議、必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

ロ. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

- ① 非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
- ② 上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

八. 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を具備するために、以下の適格格付機関を採用しております。なお、当行では、信用リスクに関するエクスポージャーについて、使用する適格格付機関を同一としております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング ※2024年度からは使用いたしません

(注) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定についても、上記の格付機関を採用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 与信管理における信用リスク削減手法について

信用リスク削減手法とは、当行が抱えている信用リスクを軽減するための措置であり、具体的には、担保や保証などによる保全措置が該当します。

当行では、個別融資の可否を判断する際には、お客様の経営状況、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、事業計画、経営者の資質などをさまざまな角度から見て総合的に判断しております。与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様へ十分な説明を行い、お客様のご理解とご納得をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当行が取扱う担保には、当行預金、有価証券、不動産等があり、保証には、人的保証、信用保証協会保証、機関保証等がありますが、その手続きについては、当行が定める「事務取扱手続」等により適切な事務取扱、及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、支払承諾、外国為替等の取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この場合、当行が定める「事務取扱手続」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、適切に取扱いしております。

ロ. バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法について

自己資本比率の算定を行う場合には、告示の定めに従い、①現金、預金等の適格金融資産担保、②担保登録のない定期預金（総合口座・積立性預金を除く。）、③国・地方公共団体、信用保証協会等による適格保証等について、信用リスク削減手法を用いております。なお、信用リスク削減手法は、告示に定める「包括的手法」を採用しております。

自己資本比率算出において、派生商品取引及びレボ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネットリングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、決算期ごとに信用リスク・アセット算出に反映させております。

与信限度等に関しては、インターバンク取引の場合、取引相手ごとに「為替取引・外貨建コールローンクレジットライン」を設定し管理しているほか、対顧客取引の場合、取引相手先ごとに取引金額等を個別審査の上、当行決裁権限に応じて与信管理しております。また、ALMスワップ取引については、取引ごとに、取引金額や取引相手方を限定し、役員決裁により実施しております。

当行では1年超の長期決済期間取引はなく、派生商品取引については短期間の取引が中心となっているため、追加的な担保提供等の影響は軽微となっております。

なお、当行では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要、体制の整備状況

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化を行うことを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、当行においては、有価証券投資の一環として購入したものが大半を占めております。

証券化エクスポージャーには、住宅ローン・貸付債権・クレジットデリバティブなど証券化エクスポージャーの裏付資産プールそのものに内包されるリスクの他、オリジネーターのリスク、信用補完の水準など証券化商品の組成スキームに係るリスクが存在します。

当該証券投資にあたっては、裏付資産の内容や証券化商品の仕組みを適切に評価し、当該証券化エクスポージャーの信用リスクを把握した上で、限度額を設定し投資を行っております。

ロ. 告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーの保有期間中においても、同様に包括的リスク特性やストラクチャーの把握に必要な情報、裏付資産のパフォーマンスに係る情報の入手や、格付動向の定期的な把握により、信用リスクや金利リスク等の分析を行い、必要に応じて経営会議に報告を行っております。

八. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

二. 信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

へ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

ト. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の通りです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング ※2024年度からは使用いたしません

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その名称

該当ございません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当行が損失を被るリスクのことをいい、当行では、事務リスク、システムリスク、情報リスク、及びその他のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、及び風評リスク）に分類し管理しております。

オペレーショナル・リスクは業務全般に多種多様な形で内在するため、総合的な管理の重要性を十分認識し、顧客保護及び経営の健全性確保の観点から、極小化すべきリスクとして種類・所在・特性を的確に捉え、その特定・評価・モニタリング・コントロール・削減等のための管理態勢を整備・確立し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定しております。各オペレーショナル・リスクの管理については、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報資産管理規程」、「個人情報保護管理規程」、「外部委託管理規程」、及び各業務関連規程・事務取扱手続等において、管理事項や管理手続を定め、適切に管理しております。

各リスク管理担当部は、専門的な立場から管理を行い、担当業務のリスクの測定結果や変動情報等について、対応方針等を含め、速やかに担当役員及びリスク統括部へ報告し、必要に応じてオペレーショナル・リスク管理委員会へ報告する体制としております。また、リスク統括部は、オペレーショナル・リスク管理統括部署として、各リスク管理担当部からの報告等について分析、評価を行い、その実効性を検証し、改善すべき点の有無及びその内容・改善策等も含め、オペレーショナル・リスク管理委員会へ報告する体制としております。オペレーショナル・リスク管理委員会は報告内容を評価・審議し、その結果を経営会議、及び必要に応じて取締役会へ報告する体制としております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

(9) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、「市場リスク関連業務に係る計画は、経営計画との整合を図り資産・負債の構成、市場性、流動性、自己資本の状況等を踏まえ策定する」、「資本配賦運営として取締役会決議により配賦されるリスク資本をリスク限度枠とし、適切なモニタリング、コントロールを行いながら収益増強をめざす」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利、株式市場等の見通しや、運用対象間の相関関係等を考慮して、経営会議で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。計測基準は統合的リスク管理要領において定めており、信頼区間は99%、保有期間は、純投資株式は3カ月、政策投資株式は1年として計測し、他の市場リスクとともに、リスク限度枠の遵守状況を管理しております。計測リスク量、及びリスク限度枠の遵守状況は、他の市場リスクとともに、毎日市場国際部、及びリスク統括部の担当役員あて報告しているほか、定期的にALM・収益管理委員会、及び経営会議あて報告しております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、時価法（売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

(10) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当行では、「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクについて、金利変動に伴い損失を被るリスク、資産と負債の金利または期間のミスマッチに対する金利変動により損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金利に感応する貸出金や債券等の資産、預金等の負債、また金融派生商品等のオフバランス取引としております。

なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体と等しいものとみなしております。

リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では「市場リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で金利リスクを含む市場リスクの管理方針を定めております。また、銀行勘定の金利リスクを適切にコントロールするため、半期毎に経営会議においてコア資本に対するIRRBBの比率にアラームポイントを設定し、その遵守状況について日次でモニタリングしております。

金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で Δ EVEの計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次で Δ EVEの計測を行っております。 Δ NIIにつきましては、四半期末日を基準日として、四半期ごとに計測を行っております。

ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

またヘッジ会計の方法は業種別委員会実務指針第24号に規定する要件を満たす取引については、ヘッジ会計を適用し繰延ヘッジを行っております。

ロ. 金利リスク算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、3.910年です。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利更改満期は10年です。

流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される流動性預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てております。具体的には、過去の預金残高の変化率と市場金利との関係性をモデル化し、将来の市場金利と市場金利に対する預金金利の追随率を考慮し、将来残高を保守的に推計しております。なお、推計した将来残高について定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、過去の実績データに、金融庁が定める保守的な前提を反映し、適用しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

金利リスクの算出にあたっては、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみ単純合算しています。

スプレッドに関する前提

キャッシュフローには信用スプレッド等を含めております。一方で、割引金利については、信用スプレッド等を含めずリスクフリーレートを使用しております。

内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金や固定金利貸出の期限前返済、定期預金の早期解約について、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。またリスクフリーレートに対する預貸金参照金利の追随率が大きく変動した場合、 Δ NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、要求払預金や外貨建債券の残高変動により、変動しております。

Δ NIIは、要求払預金、外貨建債券、市場性資金取引の残高変動により、変動しております。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の下方パラレルシフトにおける Δ EVEは自己資本の20%を超過しているものの、金利ショックが自己資本に与える実質的な影響は軽微であると判断しており、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明

当行では、主としてVaRを用いて、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、過去1年間の想定最大変化幅を金利ショックとして使用しております。

金利リスク計測の前提及びその意味

内部管理上のVaRの前提条件は、保有期間3カ月、観測期間1年、信頼水準99%としております。

3. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

イ. 連結

信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2022年度末	2023年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	40	160
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	7	6
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	44	39
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	204	182
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~150	645	510
12. 法人等向け	20~100	18,386	18,116
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	15,410	15,884
14. 抵当権付住宅ローン	35	658	605
15. 不動産取得等事業向け	100	1,123	1,138
16. 三月以上延滞等	50~150	89	83
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	198	199
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	794	936
(うち出資等のエクスポージャー)	100	794	936
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,226	1,475
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	360	558
(うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	865	917
22. 証券化	—	149	112
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	149	112
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	395	325
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式))	—	395	325
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マニデート方式))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式二百五十パーセント))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式四百パーセント))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式千二百五十パーセント))	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	147	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計(A)	—	39,523	39,777

□. 単体

信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2022年度末	2023年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	40	160
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	7	6
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	44	39
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	204	182
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~150	644	509
12. 法人等向け	20~100	17,913	17,654
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	15,410	15,884
14. 抵当権付住宅ローン	35	658	605
15. 不動産取得等事業向け	100	1,123	1,138
16. 三月以上延滞等	50~150	54	59
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	198	199
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	960	1,099
(うち出資等のエクスポージャー)	100	960	1,099
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,137	1,366
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	318	518
(うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	819	547
22. 証券化	—	149	112
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	149	112
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	395	325
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式))	—	395	325
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドレート方式))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式二百五十パーセント))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式四百パーセント))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式千二百五十パーセント))	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	147	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計(A)	—	39,089	39,345

(3) 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 種類別残高、3ヶ月以上延滞エクスポージャー残高

●連結

(単位：百万円)

		2022年度末					2023年度末				
		合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞
国内計		3,343,707	2,808,072	524,866	10,768	1,677	3,379,078	2,953,805	420,138	5,134	1,802
国外計		19,109	1,001	18,107	—	—	14,523	1,001	13,522	—	—
地域別合計		3,362,817	2,809,074	524,974	10,768	1,677	3,393,602	2,954,806	433,661	5,134	1,802
製造業		114,475	110,717	3,758	—	139	111,488	108,145	3,343	—	325
農業、林業		14,017	13,024	992	—	18	14,138	13,250	887	—	—
漁業		4,779	4,579	200	—	—	4,280	4,100	180	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		698	698	—	—	—	679	679	—	—	—
建設業		66,303	58,331	7,971	—	29	62,171	54,963	7,201	6	60
電気・ガス・熱供給・水道業		67,921	67,921	—	—	—	68,436	68,436	—	—	—
情報通信業		6,794	6,218	575	—	—	7,553	6,938	615	—	—
運輸業、郵便業		66,312	53,162	13,150	—	2	59,136	51,243	7,892	—	24
卸売業、小売業		129,517	123,493	6,019	3	227	125,966	120,166	5,799	0	214
金融業、保険業		184,024	122,418	50,841	10,764	—	168,836	114,705	49,003	5,127	—
不動産業、物品賃貸業		133,490	131,439	2,050	—	323	133,580	131,469	2,111	—	336
学術研究・専門・技術サービス業		9,312	9,027	285	—	—	9,279	8,948	330	—	—
宿泊業		4,116	4,086	30	—	120	3,969	3,939	30	—	106
飲食業		9,901	9,751	150	—	62	9,903	9,753	150	—	3
生活関連サービス業、娯楽業		12,415	12,185	230	—	35	11,798	11,568	230	—	23
教育・学習支援業		4,300	3,930	370	—	—	60,902	60,712	190	—	21
医療・福祉		61,163	60,983	180	—	13	4,250	3,850	400	—	—
その他サービス業		28,201	27,597	604	—	—	25,665	25,024	640	—	—
国・地方公共団体		1,927,678	1,472,115	455,563	—	—	1,977,811	1,623,155	354,655	—	—
その他		517,651	517,391	—	—	666	533,752	533,752	—	—	685
業種別合計		3,362,817	2,809,074	524,974	10,768	1,677	3,393,602	2,954,806	433,661	5,134	1,802
1年以下		546,858	449,569	97,267	21	—	518,709	471,755	46,939	14	—
1年超3年以下		282,502	195,835	86,667	—	—	249,237	175,437	73,799	—	—
3年超5年以下		236,167	196,229	39,938	—	—	259,056	188,297	70,759	—	—
5年超7年以下		205,967	117,388	88,579	—	—	227,961	157,084	70,876	—	—
7年超		1,370,845	1,129,576	230,522	10,746	—	1,356,928	1,180,522	171,285	5,119	—
期間の定めのないもの		720,736	720,475	—	—	—	781,708	781,708	—	—	—
残存期間別合計		3,362,817	2,809,074	524,974	10,748	1,677	3,393,602	2,954,806	433,661	5,134	1,802

*3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

●単体

(単位：百万円)

		2022年度末					2023年度末				
		合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞
国内計		3,361,515	2,825,880	524,866	10,768	1,416	3,398,637	2,793,363	420,138	5,134	1,614
国外計		19,109	1,001	18,107	—	—	14,523	1,001	13,522	—	—
地域別合計		3,380,625	2,826,882	542,974	10,768	1,416	3,413,161	2,974,365	433,661	5,134	1,614
製造業		114,475	110,717	3,758	—	139	111,488	108,145	3,343	—	325
農業、林業		14,017	13,024	992	—	18	14,138	13,250	887	—	—
漁業		4,779	4,579	200	—	—	4,280	4,100	180	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		698	698	—	—	—	679	679	—	—	—
建設業		66,303	58,331	7,971	—	67	62,171	54,963	7,201	6	60
電気・ガス・熱供給・水道業		67,921	67,921	—	—	—	68,436	68,436	—	—	—
情報通信業		6,794	6,218	575	—	—	7,553	6,938	615	—	—
運輸業、郵便業		66,312	53,162	13,150	—	2	59,136	51,243	7,892	—	24
卸売業、小売業		129,517	123,493	6,019	3	227	125,966	120,166	5,799	0	214
金融業、保険業		183,889	122,283	50,841	10,764	—	168,711	114,580	49,003	5,127	—
不動産業、物品賃貸業		151,530	149,479	2,050	—	323	153,355	151,244	2,111	—	336
学術研究・専門・技術サービス業		9,312	9,027	285	—	—	9,279	8,948	330	—	—
宿泊業		4,116	4,086	30	—	120	3,969	3,939	30	—	106
飲食業		9,901	9,751	150	—	62	9,903	9,753	150	—	3
生活関連サービス業、娯楽業		12,415	12,185	230	—	35	11,798	11,568	230	—	23
教育・学習支援業		4,300	3,930	370	—	—	60,902	60,712	190	—	21
医療・福祉		61,163	60,983	180	—	13	4,250	3,850	400	—	—
その他サービス業		28,201	27,597	604	—	—	25,665	25,024	640	—	—
国・地方公共団体		1,927,678	1,472,115	455,563	—	—	1,977,811	1,623,155	354,655	—	—
その他		517,294	517,294	—	—	406	533,661	533,661	—	—	496
業種別合計		3,380,625	2,826,882	542,974	10,768	1,416	3,413,161	2,974,365	433,661	5,134	1,614
1年以下		546,858	449,569	97,267	21	—	518,709	471,755	46,939	14	—
1年超3年以下		282,502	195,835	86,667	—	—	249,237	175,437	73,799	—	—
3年超5年以下		236,167	196,229	39,938	—	—	259,056	188,297	70,759	—	—
5年超7年以下		205,967	117,388	88,579	—	—	227,961	157,084	70,876	—	—
7年超		1,370,845	1,129,576	230,522	10,746	—	1,356,928	1,180,522	171,285	5,119	—
期間の定めのないもの		738,283	738,283	—	—	—	801,267	801,267	—	—	—
残存期間別合計		3,380,625	2,826,882	542,974	10,768	1,416	3,413,161	2,974,365	433,661	5,134	1,614

*3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特別海外債権引当勘定

●連結

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末					摘要	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	3,297	2,346	—	3,297	2,346	2,346	1,894	—	2,346	1,894	※洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	製造業	462	403	—	462	403	403	164	—	403	164	※洗替による取崩額
	農業、林業	81	32	—	81	32	32	26	—	32	26	
	漁業	1	0	—	1	0	0	0	—	0	0	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設業	53	24	—	53	24	24	17	—	24	17	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	情報通信業	34	15	—	34	15	15	31	—	15	31	
	運輸業、郵便業	40	76	—	40	76	76	73	2	73	73	
	卸売業、小売業	2,024	2,316	—	2,024	2,316	2,316	2,501	1	2,315	2,501	
	金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	不動産業、物品賃貸業	217	200	—	217	200	200	181	—	200	181	
	学術研究・専門・技術サービス業	50	22	—	50	22	22	5	—	22	5	
	宿泊業	28	333	—	28	333	333	68	255	77	68	
	飲食業	38	48	—	38	48	48	25	—	48	25	
	生活関連サービス業、娯楽業	195	148	—	195	148	148	136	—	148	136	
	教育・学習支援業	39	37	—	39	37	37	—	—	37	—	
	医療・福祉	189	270	—	189	270	270	510	49	221	510	
	その他サービス業	77	99	—	77	99	99	194	—	99	194	
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他 うち非居住者向け債権分	1,265	1,328	—	1,265	1,328	1,328	1,249	90	1,237	1,249	
国内合計	4,803	5,357	—	4,803	5,357	5,357	5,186	399	4,958	5,186		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額	
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	8,100	7,704	—	8,100	7,704	7,704	7,081	399	7,304	7,081		

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。
※「国内」とは当行及び国内子会社であります。

●単体

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末					摘要	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	3,028	2,089	—	3,028	2,089	2,089	1,633	—	2,089	1,633	※洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	製造業	415	357	—	415	357	357	125	—	357	125	※洗替による取崩額
	農業、林業	78	26	—	78	26	26	12	—	26	12	
	漁業	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設業	50	22	—	50	22	22	16	—	22	16	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	情報通信業	32	15	—	32	15	15	27	—	15	27	
	運輸業、郵便業	31	52	—	31	52	52	52	2	49	52	
	卸売業、小売業	1,968	2,285	—	1,968	2,285	2,285	2,447	1	2,283	2,447	
	金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	不動産業、物品賃貸業	217	200	—	217	200	200	180	—	200	180	
	学術研究・専門・技術サービス業	50	8	—	50	8	8	5	—	8	5	
	宿泊業	28	327	—	28	327	327	66	49	71	66	
	飲食業	38	43	—	38	43	43	25	—	43	25	
	生活関連サービス業、娯楽業	195	147	—	195	147	147	122	—	147	122	
	教育・学習支援業	39	37	—	39	37	37	—	—	37	—	
	医療・福祉	189	268	—	189	268	268	508	49	218	508	
	その他サービス業	0	92	—	0	92	92	191	—	92	191	
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他 うち非居住者向け債権分	468	536	—	468	536	536	495	15	520	495	
国内合計	3,807	4,422	—	3,807	4,422	4,422	4,280	324	4,097	4,280		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額	
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	6,836	6,511	—	6,836	6,511	6,511	5,914	324	4,097	5,914		

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

八. 業種別の貸出金償却の額

●連結

(単位：百万円)

業種	2022年度末	2023年度末
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	2
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
政府・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	2

●単体

(単位：百万円)

業種	2022年度末	2023年度末
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	2
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
政府・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	2

二. リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減後残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

●連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度末		2023年度末	
	格付有	格付無し	格付有	格付無し
0%	—	1,979,324	—	2,021,415
10%	25,117	140,092	22,605	123,777
20%	55,605	97,613	101,414	64,887
35%	—	47,770	—	43,905
50%	194,035	650	194,350	822
75%	—	461,491	—	468,765
100%	6,166	465,400	3,864	461,434
150%	—	1,063	—	901
250%	—	3,510	—	5,877
1,250%	—	—	—	—
合計	280,925	3,196,915	322,235	3,191,786

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

●単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度末		2023年度末	
	格付有	格付無し	格付有	格付無し
0%	—	1,979,323	—	2,021,414
10%	25,117	140,092	22,605	123,777
20%	55,605	97,478	101,414	64,762
35%	—	47,770	—	43,905
50%	194,035	650	194,350	822
75%	—	461,491	—	468,765
100%	6,166	456,450	3,864	453,142
150%	—	469	—	510
250%	—	3,181	—	5,187
1,250%	—	—	—	—
合計	280,925	3,186,906	322,235	3,182,288

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●連結

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
適格金融資産担保	3,209	2,973
現預金	2,481	2,320
適格債券	—	—
株式	728	653
適格保証	108,820	117,128
保証	108,820	117,128
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	16,425	16,282

●単体

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
適格金融資産担保	3,209	2,973
現預金	2,481	2,320
適格債券	—	—
株式	728	653
適格保証	108,820	117,128
保証	108,820	117,128
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	16,425	16,282

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

連結及び単体におけるグロス再構築コストの合計額は、2022年度末1,487百万円、2023年度末654百万円であります。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度末	2023年度末
派生商品取引	12,211	5,060
外国為替関連取引及び金関連取引	349	340
金利関連取引	3,158	4,068
株式関連取引	8,246	375
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	456	275
クレジット・デリバティブ	35	74
合計	12,246	5,134

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

ニ. ロの合計額及びグロスのアドオンの合計額からハの額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

担保の種類別の別	2022年度末	2023年度末
現金及び自行預金	1,478	648
適格株式	—	—
合計	1,478	648

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度末	2023年度末
派生商品取引	10,732	4,411
外国為替関連取引及び金関連取引	349	340
金利関連取引	1,679	3,419
株式関連取引	8,246	375
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	456	275
クレジット・デリバティブ	35	74
合計	10,768	4,486

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類別の別	プロテクションの別	想定元本	
		2022年度末	2023年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	4,158	74
	プロテクションの提供	—	—
合計		4,158	74

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 該当ございません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

資産譲渡性証券化取引及び合成証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ございません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

当期に認識した売却損益の額

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

投資家として保有する証券化エクスポージャー

保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

原資産の種類	2022年度末	2023年度末
売掛債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸付債権	—	—
住宅ローン債権	16,666	13,231
商業用不動産	—	—
その他	1,861	863
合計	18,527	14,095

リスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本額

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	残高		所要自己資本額	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
20%以下	18,434	14,095	147	112
20%超50%以下	93	—	1	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	18,527	14,095	149	112

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

八. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

二. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

(7) 出資等、株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価

出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	22,675		29,362	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	1,772		1,763	
合 計	24,448	24,448	31,125	31,125

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	22,622		29,298	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	5,931		5,872	
合 計	28,554	28,554	35,171	35,171

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

●単体

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・子法人等	4,163	4,113
関連法人等	—	—
合 計	4,163	4,113

ロ. 売却損益額及び償却額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
売却損益額	1,757	4,529
売却益	1,764	4,623
売却損	6	94
償却額	196	3

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
売却損益額	1,757	4,529
売却益	1,764	4,623
売却損	6	94
償却額	196	3

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

八. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
評価損益額	3,844	7,045

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
評価損益額	3,817	7,007

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結並びに単体

2022年度末、2023年度末とも、該当ございません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

●連結

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
ルック・スルー方式	91,252	90,022
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	91,252	90,022

●単体

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
ルック・スルー方式	91,252	90,022
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	91,252	90,022

(9) 金利リスクに関する事項

●連結

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	185	20	4,092	4,641
2	下方パラレルシフト	39,396	30,673	5,128	4,328
3	スティープ化	3	1		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	39,396	30,673	5,128	4,641
		ホ		ハ	
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	104,404		96,310	

(注) 連結子会社については、グループに占める資産規模の割合が小さく、金利リスクを算出していないことから、連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

●単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	185	20	4,092	4,641
2	下方パラレルシフト	39,396	30,673	5,128	4,328
3	スティープ化	3	1		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	39,396	30,673	5,128	4,641
		ホ		ハ	
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	98,288		90,257	

(注) 連結子会社については、グループに占める資産規模の割合が小さく、金利リスクを算出していないことから、連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子会社の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

イ 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ 「当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引などに損失が発生することにより、財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、株主総会により決議された限度額の範囲内において、基本報酬・賞与は取締役会の決議により決定されております。業績連動型株式報酬は、事前に定めた株式交付規程に基づき決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定されております。

② 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2023年4月～2024年3月）
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬体系といたしましては、基本報酬として月次で支給する「月額報酬（基本報酬）」、単年度の業績に応じて年1回支給する「賞与」、「業績連動型株式報酬」で構成されております。「業績連動型株式報酬」は、取締役等の報酬と当行親会社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に導入しております。株式交付規程に基づき、取締役等の役位に応じた固定ポイントと業績目標の達成度等に応じて変動する業績連動ポイントを付与し、取締役等の退任時に保有するポイントに応じて当行親会社の普通株式および同株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等については、月額報酬のみとしております。

当行では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬等委員会による審議を行った上で、2021年2月25日開催の取締役会において、以下の通り定めております。

報酬水準については、役位および業績目標の達成状況等を考慮し、短期的な業績のみならず、中長期的な業績向上と企業価値増大に資するよう適正な水準とすることを基本方針としております。

なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合については、役位上位者ほど業績連動報酬の割合を高め、業績向上に対するインセンティブを高める方針としております。

また、上記決定にあたっては、指名・報酬等委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検証を行っており、取締役会においてもその内容に基づき決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の 総額				変動報酬の 総額	賞与	株式報酬
			基本報酬	株式報酬	その他				
対象役員 (除く社外役員)	5	155	133	109	23	—	21	16	5

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度で発生した繰延報酬28百万円が含まれております。
 2. 固定報酬にも変動報酬にも含まれない退職慰労金・その他の報酬等はありません。
 3. 2018年6月26日開催の第110期定時株主総会において、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。上記の株式報酬の額には本制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。また、本制度は対象役員の退職時まで株式交付ポイント相当の当行親会社株式等の交付等を繰延べることとしております。
 4. 支払が繰延べられている報酬に該当するものは業績連動型株式報酬であり、当事業年度末における残高は、151百万円であります。
 5. 支払が繰延べられていた報酬のうち、当事業年度における支払いはございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

資料編

みちのく銀行

- 105 会計監査人
- 105 資本金の推移
- 105 株式情報
- 106 中小企業の経営改善および
地域活性化のための取組み状況
- 110 業績の概況
- 111 主要な経営指標等の推移
- 113 連結財務諸表
- 121 単体財務諸表
- 127 預金（単体）
- 128 融資（単体）
- 132 有価証券（単体）
- 135 デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）
- 136 損益の状況（単体）
- 137 経営効率（単体）
- 138 自己資本の充実の状況等について

会計監査人

EY新日本有限責任監査法人

資本金の推移

(単位：百万円)

1978年12月	1986年5月	1988年11月	1990年3月	1996年10月	2017年1月
4,200	5,040	9,060	19,754	24,167	36,986

株式情報

大株主の状況

(2024年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社プロクレアホールディングス	青森県青森市勝田一丁目3番1号	21,993	100.00
計	—	21,993	100.00

企業理念

企業理念は、「大衆と俱に永久に栄えん」という創業の精神を礎に「家庭の銀行」を標榜する中で培ってきた当行の企業姿勢を継承しつつ、現在求められていること、未来へ向かって取り組むべきことを明文化することで、全役職員が今後の更なる発展へ向け、共通認識を持ち、歩んでいくための『道標』として策定したものです。



SDGsの達成に向けた取組み

当行は、国連が採択したSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けた取組みを推進するため、「みちのく銀行グループSDGs宣言」を次のとおり策定いたしました。

地域金融機関として、地域の社会的課題の解決や環境問題への積極的な取組みを通じ、SDGsの達成に貢献することを果たすべき責任と捉え、当行の取組みに関する基本方針を「SDGsの達成に向けた取組方針」として表明いたします。今後もグループ一体となって地域社会の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

みちのく銀行グループSDGs宣言

みちのく銀行グループは、「お客さまと地域社会の幸福と発展」を実現すべく、
国連が採択したSDGs(持続可能な開発目標)の達成に向け、
地域の社会的課題や環境問題の解決に積極的に取り組んでまいります。

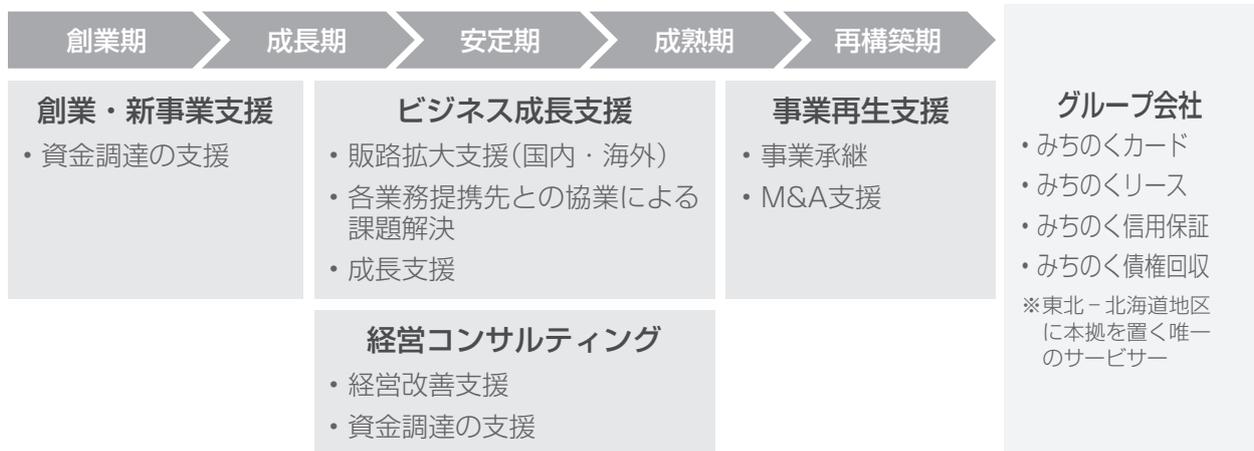
SDGsの達成に向けた取組方針

			1. 地域社会・地域経済の発展 地域課題の解決、付加価値向上への取組み
			2. 便利で豊かな暮らしの実現 金融リテラシー向上、金融のデジタル化への取組み
			3. 地域環境の保全 気候変動への対応、環境保全、省エネへの取組み
			4. 多様な人材の活躍推進 ダイバーシティの推進、働き方改革への取組み

▶▶中小企業の経営支援に関する取組方針

- 「みちのく銀行のパートナーシップ宣言」のもと、いかなる環境下であっても「金融の円滑化」を目指すとともに、お客さまが直面している課題や経営のお悩み等に対しては、解決に向けた経営相談、経営指導および経営改善に向けた取り組みの支援を適切に行ってまいります。
- 単なる金融商品の提供にとどまることなく、確かなコンサルティング機能を発揮し「質の高い金融サービス」を提供することにより、お客さまと地域社会の幸福と発展のために尽くしてまいります。
- 地域の皆様に、当行の取り組みを広く知っていただくため、積極的な情報発信に努めてまいります。

創業から事業再生まで一貫した支援・コンサルティング体制



事業性評価に基づく本業支援

- ①戦略ミーティングを軸とした法人営業活動の実践
- ②KeyManを活用した、パートナーシップ、顧客理解、本業支援、アプローチの循環によるお客さまとの深度ある対話
- ③活動に対する自己評価の継続 ~お客さま満足度調査等による支援内容の向上

▶▶お取引先の経営支援に関する取組状況

●事業性評価の取り組み

■取引先の本業支援に関する施策の内容

【戦略ミーティング】

■ビジネスパートナー宣言

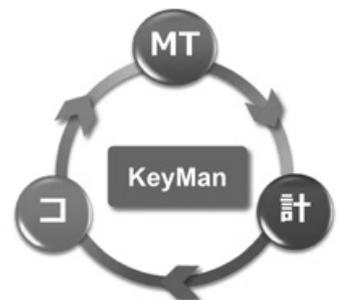
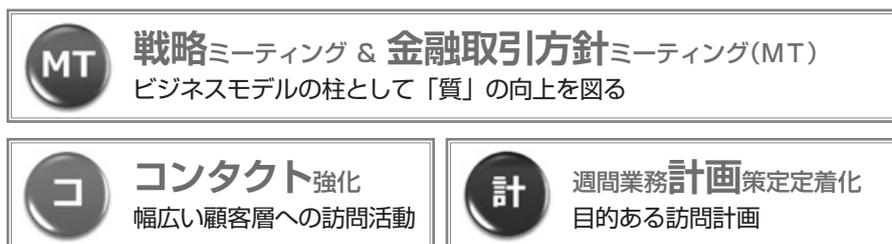
私たちは「ビジネスパートナー」として、中小企業のみならず、お客様の声をしっかり聞き、それぞれの課題から決して逃げず、責任をもって最後まであきらめず、人づくり、企業づくりを総合的にサポートすることを約束します。

■お客様の営業利益改善支援活動の徹底

- ①「Win-Win」の関係の構築に向けて、お客さまとのリレーション強化に努め、経営課題やニーズを的確に把握し、「事業性評価=実効性のある具体的な支援策のご提案」を行います。
- ②お客様の「営業利益」(=本業の儲け)を向上させるべく、「本業」に関する経営課題等を解決していくお手伝いをします。



■お客様の営業利益改善に向けた支援活動 ~事業性評価に基づく本業支援~



日常の対話を通じ、お客さまとの信頼関係構築と事業の理解に努める

●不動産担保・個人保証に過度に依存しない取り組み

【動産担保の例】

■ABLの積極的な取り組み

動産評価機関と業務提携のうえ、ABL(動産担保融資)に積極的に取り組んでおります。ABLは事業そのものに着目し、商品在庫や売掛金等、流動性の高い事業収益資産を担保として活用する融資手法です。営業活動において保有している商品在庫や売掛金等を活用し、事業サイクルに合致した資金調達が可能となります。

<これまでに取り組んだ対象資産>

りんご・りんご果汁 日本酒 米 肉牛 にんにく
冷凍海産物 缶詰 建設重機 発電設備 診療・介護報酬



●事業承継支援

取引先の事業承継ニーズに対応するため、事業承継へサポート体制を構築し、支援に向けた取り組みを実施しております。

■本部専担者による取り組み

事業承継ニーズへの取り組みとして、専門部署の専担者による支援を2020年度より継続的に行っております。専担者の中には外部コンサルティング会社への出向経験および高い専門性を有する職員が複数おり、営業店で把握するお客さまのニーズに対して、伴走支援型の事業承継支援サービスの提供などを通じ、様々な承継課題にハンズオンで対応しております。

なお、2024年4月、関連会社の「あおり創生パートナーズ株式会社」へ、当行と青森銀行の事業承継支援にかかる業務と専担者を集約しました。両行のシナジー創出に向けた取り組みを継続してまいります。

【事業承継セミナーの様子】

■事業承継セミナーの取り組み

各地で両行共催の「事業承継セミナー」を開催し、より積極的な支援を展開しております。2023年度の事業承継セミナーは、3会場にて開催し、述べ89名のお客さまにご参加いただきました。ご参加されたお客さまに対して、両行ならびにあおり創生パートナーズ株式会社が引続きフォローしてまいります。



●創業・新事業開拓の支援

創業・新事業開拓を目指す顧客企業に対し、技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて新事業の価値を見極め、公的助成制度の紹介やファンドの活用を含めて事業立ち上げ時の資金需要に対応することにより、創業及び新事業に対する支援を行っております。

■創業・新事業支援の取り組み

保証協会付制度資金や政府系金融機関との協調、当行のプロパーや創業支援資金等により、創業・新事業開拓支援への取組みを展開しております。

<創業支援への主な取組事項>

- ・みちのく創業チャレンジ資金取扱開始(2016年4月)
- ・21あおり産業総合支援センター・青森県産業技術センターと創業等に関する連携協定(2017年2月)
- ・「創業支援室」の新設(2018年4月) ※ 現「ビジネス成長支援室」

■創業後のフォローアップ体制

創業支援先に対して創業時に策定した計画の進捗を定期的に共有し、計画達成に向けたアドバイスを実施しております。必要に応じて当初計画を軌道修正する計画再策定支援や追加融資対応、提携先の顧客紹介業務等を実施し、創業者に対するフォローアップ活動を積極的に実施しております。
地域の将来を担う創業者をしっかりとフォローしていくことで、地域経済の活性化に貢献してまいります。



【みちのく創業チャレンジ資金】

●成長段階における支援

■ビジネスマッチングへの取り組み

お客さまへの販路拡大機会の提供として、青森県や県内各機関と連携し下記商談会を開催・参画しました。主に青森県の食品製造業者等の売り手（セラー）を小売業者等（バイヤー）に引き合わせる取り組みで、当行からの募集に対し延べ30事業者様を招請し、151件支援いたしました。

なお、「ベストマッチTMオンライン商談会」は日本政策金融公庫と青森銀行と共同して開催する初の商談会となりました。

<開催・参画商談会>

開催時期	商談会名称
2023年5月	ベストマッチ TM オンライン商談会～近畿エリア～
2023年7月	「青森の正直」Web商談会
2023年8月～11月	国際食品商談会「11 th 沖縄大交易会2023」
2023年12月	青函水産業応援マッチング
2024年1月	令和5年度第2回国内バイヤー招請輸出商談会
2024年1月	ベストマッチ TM オンライン商談会～九州エリア～



■SDGs取組評価サービス

2022年9月8日より「<みちぎん>SDGs取組評価サービス」の取扱いを開始し、お客さまのSDGsに係る取り組み状況を専用ツールにて評価・分析したうえで、「SDGs宣言書」の策定を支援しております。

2023年度は196社より申込みをいただきました。

多種多様なソリューションメニューの提供を通じて、お客さまのSDGs推進に向けた取り組みをサポートし、地域企業の持続可能な成長と地域経済の活性化に寄与してまいります。



●地域の成長分野・特定分野に対する取り組み

■再生可能エネルギーへの取り組み

地域の再生可能エネルギーという資源を有効活用し、雇用創出等による地域経済の活性化や、地方創生に寄与することを目的とし、再生可能エネルギーへの取り組みを積極的に行っております。青森県は、洋上風力発電の「促進区域」に指定されており、事業者、住民、漁業者、自治体等が相互に連携し取り組むことが非常に重要となります。

<NPO法人 青森風力エネルギー促進協議会への人員出向>
風力関連市場への参入をめざす青森県内企業の支援を行うことにより青森県域を核とする地域産業の振興を目指す、特定非営利活動法人 青森風力エネルギー促進協議会へ2023年4月より人員出向を行っております。セミナーやビジネスマッチングイベント、ワークショップを主催し、地域の企業の成長や、幅広い世代への普及につながる情報や機会を提供しております。

【ワークショップの様子】



NPO法人
青森風力エネルギー促進協議会

業績の概況

経済環境

2023年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により経済活動の制約が解消され、緩やかな回復基調を取り戻しました。しかし、コロナ禍明けに順調に回復していた宿泊や飲食サービス、旅客輸送、レジャーなどの対面型サービスの内需が一巡し停滞の動きがみられ、2024年1～3月期の実質GDP成長率はマイナスに転じております。

日経平均株価の最高値更新や賃上げ、日本銀行による金融政策の枠組みの見直しなど、日本経済のデフレ脱却につながる重要な変化があった一方で、実態面では物価高およびエネルギー価格の高止まりによる節約志向の継続や能登半島地震の影響もあり、2024年度も個人消費を中心とした国内経済は足踏み状態が続く可能性があります。

この間、青森県でも青森ねぶた祭を始めとした各地のイベントが4年ぶりに通常開催されるなど、広い範囲でコロナ禍からの脱却が進みました。インバウンド需要増加により観光を含むサービス消費が回復した一方、長引く物価高騰により家計の消費マインドは依然として伸び悩んでいます。また一部の業種においては、価格転嫁や賃上げに苦慮する状況もみられ、総体として県内景気は緩やかな回復にとどまっています。

業績

経常収益は、貸出金利息は増加したものの有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことなどから、前期比23億86百万円減少して278億87百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少などにより、前期比29億41百万円減少して264億13百万円となりました。この結果、経常利益は前期比5億56百万円増加して14億74百万円となりました。また、当期純利益は前期比12億93百万円増加して12億99百万円となりました。

なお連結経常利益は13億8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は9億73百万円となりました。

総預金・預かり資産の状況

預金の期末残高は、個人預金及び公金預金は減少しましたが、法人預金は増加し前期末比45億円増加して2兆1,606億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金の期末残高は、前期末比272億円増加して2兆2,341億円となりました。

公共債、投資信託および保険商品を対象とした預かり資産残高合計は、投資信託および保険商品の増加により、前期末比193億円増加して2,386億円となりました。

貸出金の状況

貸出金の期末残高は、事業性貸出の減少により、前期末比578億円減少して1兆7,072億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少などにより331億42百万円の収入となりました。（前連結会計年度比1,261億6百万円の増加）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が有価証券の取得による支出を上回ったことなどにより57億69百万円の収入となりました。（前連結会計年度比63億78百万円の減少）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得などにより156億83百万円の支出となりました。（前連結会計年度比149億21百万円の減少）

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末比232億28百万円増加して、3,670億77百万円となりました。

自己資本比率の状況

経営健全性の指標である自己資本比率（国内基準）については、A種優先株式の取得及び消却に伴い自己資本の額が減少したこと等により、連結ベースで前年度末比0.85%低下の7.31%となりました。

主要な経営指標等の推移

●主要な経営指標等の推移【連結】

	2019年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	2020年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	2021年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日	2022年度 自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	2023年度 自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
連結経常収益 (百万円)	37,646	41,877	42,478	36,223	34,981
連結経常利益 (△は連結経常損失) (百万円)	△3,209	2,217	2,732	△238	1,308
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失) (百万円)	△4,596	1,942	2,448	△1,321	973
連結包括利益 (百万円)	△7,031	7,627	△1,271	△4,131	3,777
連結純資産額 (百万円)	81,606	88,717	86,633	82,149	70,621
連結総資産額 (百万円)	2,169,533	2,360,494	2,427,235	2,365,677	2,324,458
1株当たり純資産額 (円)	3,459.62	3,853.72	3,733.31	3,441.67	3,042.35
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	△273.36	97.67	126.20	△85.77	46.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	54.72	63.97	—	—
自己資本比率 (%)	3.7	3.7	3.5	3.5	3.0
連結自己資本比率 (%)	△5.4	2.3	2.8	△1.6	1.3
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	7.62	7.93	8.14	8.16	7.31
連結株価収益率 (倍)	—	11	7	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△81,582	147,980	70,711	△92,963	33,142
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57,070	△22,466	△29,464	12,148	5,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,175	△1,075	△1,290	△762	△15,683
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	261,030	385,469	425,426	343,849	367,077
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,369 [700]	1,364 [636]	1,306 [583]	1,243 [546]	1,169 [502]

(注) 1. 2019年度及び2022年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 2. 2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を適用しております。
 5. 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度については遡及適用後の数値を記載しております。

●主要な経営指標等の推移【単体】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益 (百万円)	27,473	31,735	31,876	30,273	27,887
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	△3,273	2,001	2,584	918	1,474
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	△4,432	1,929	2,505	6	1,299
資本金 (百万円)	36,986	36,986	36,986	36,986	36,986
発行済株式総数 (千株)	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 17,993 A種優先株式 4,000	普通株式 17,993 A種優先株式 4,000	普通株式 23,212 A種優先株式 —
純資産額 (百万円)	78,654	85,695	83,871	81,516	69,941
総資産額 (百万円)	2,166,390	2,357,586	2,424,249	2,362,678	2,320,979
預金残高 (百万円)	1,984,736	2,110,005	2,156,414	2,156,190	2,160,699
貸出金残高 (百万円)	1,679,936	1,721,230	1,724,917	1,765,111	1,707,232
有価証券残高 (百万円)	166,709	185,510	215,063	209,837	201,719
1株当たり純資産額 (円)	3,324.49	3,716.56	3,611.95	3,406.49	3,013.04
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 20.00 (—) A種優先株式 54.30 (27.15)	普通株式 20.00 (—) A種優先株式 54.80 (27.40)	普通株式 25.00 (10.00) A種優先株式 55.30 (27.65)	普通株式 — (—) A種優先株式 55.50 (—)	普通株式 51.70 (—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	△264.00	96.98	129.41	△11.99	62.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	54.38	65.45	0.16	—
自己資本比率 (%)	3.6	3.6	3.5	3.5	3.0
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	7.41	7.70	7.93	8.09	7.23
自己資本利益率 (%)	△5.4	2.3	3.0	0.0	1.7
株価収益率 (倍)	—	11	6	—	—
配当性向 (%)	—	20.6	19.3	—	82.5
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,303 [686]	1,299 [621]	1,240 [565]	1,188 [530]	1,107 [491]

(注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を適用しております。
 3. 第48期(2020年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 4. 第52期(2024年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（連結）

(単位：百万円)

区 分	年度別	
	2022年度 連結会計年度末 (2023年3月31日)	2023年度 連結会計年度末 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,011	10,657
危険債権額	21,779	20,440
要管理債権額	7,403	3,867
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	7,403	3,867
小計額	38,194	34,965
正常債権額	1,744,956	1,687,136
合計額	1,783,151	1,722,102

連結財務諸表

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

年度別	2022年度 連結会計年度末 (2023年3月31日)	2023年度 連結会計年度末 (2024年3月31日)
科目		
資産の部		
現金預け金	347,925	369,849
買入金銭債権	2,471	2,364
金銭の信託	9,985	9,828
有価証券	202,785	194,663
貸出金	1,745,354	1,685,786
リース債権及びリース投資資産	17,861	18,843
その他資産	23,491	24,271
有形固定資産	11,871	12,711
建物	4,678	4,496
土地	5,646	5,347
建設仮勘定	2	284
その他の有形固定資産	1,544	2,583
無形固定資産	2,464	3,711
ソフトウェア	1,778	1,476
その他の無形固定資産	685	2,235
退職給付に係る資産	1,256	1,668
繰延税金資産	4,056	4,491
支払承諾見返	9,891	10,027
貸倒引当金	△13,524	△13,555
投資損失引当金	△213	△203
資産の部合計	2,365,677	2,324,458
負債の部		
預金	2,154,048	2,157,063
譲渡性預金	46,696	71,421
借入金	60,430	2,350
その他負債	10,313	11,006
賞与引当金	799	783
退職給付に係る負債	134	6
役員株式給付引当金	348	363
睡眠預金払戻損失引当金	174	126
偶発損失引当金	348	347
再評価に係る繰延税金負債	342	340
支払承諾	9,891	10,027
負債の部合計	2,283,527	2,253,837
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,116	16,032
利益剰余金	19,154	19,910
株主資本合計	87,257	72,929
その他有価証券評価差額金	△5,227	△2,517
繰延ヘッジ損益	163	△115
土地再評価差額金	196	192
退職給付に係る調整累計額	△240	133
その他の包括利益累計額合計	△5,107	△2,308
純資産の部合計	82,149	70,621
負債及び純資産の部合計	2,365,677	2,324,458

連結損益計算書

(単位：百万円)

年度別	2022年度 連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
科目		
経常収益	36,223	34,981
資金運用収益	22,599	20,973
貸出金利息	18,122	18,173
有価証券利息配当金	4,088	2,440
コールローン利息及び買入形利息	0	0
預け金利息	388	359
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	6,330	5,859
その他業務収益	112	117
その他経常収益	7,180	8,031
償却債権取立益	8	74
その他の経常収益	7,172	7,956
経常費用	36,462	33,673
資金調達費用	65	61
預金利息	50	45
譲渡性預金利息	6	8
コールマネー利息及び売渡形利息	0	—
債券貸借取引支払利息	—	0
借入金利息	7	6
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	3,442	3,750
その他業務費用	2,644	1,571
営業経費	19,914	19,837
その他経常費用	10,396	8,452
貸倒引当金繰入額	2,647	1,119
その他の経常費用	7,749	7,333
経常利益又は経常損失 (△)	△238	1,308
特別利益	30	4
固定資産処分益	30	4
特別損失	1,136	536
固定資産処分損	124	129
減損損失	1,012	407
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△1,345	776
法人税、住民税及び事業税	318	313
法人税等調整額	△358	△510
法人税等合計	△40	△197
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,304	973
非支配株主に帰属する当期純利益	16	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,321	973

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

年度別	2022年度 連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
科目		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,304	973
その他の包括利益	△2,826	2,803
その他有価証券評価差額金	△2,680	2,709
繰延ヘッジ損益	10	△279
退職給付に係る調整額	△156	373
包括利益	△4,131	3,777
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,147	3,777
非支配株主に係る包括利益	16	—

連結株主資本等変動計算書

2022年度 連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,141	20,845	△690	88,282
当期変動額					
剰余金の配当			△381		△381
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△1,321		△1,321
自己株式の取得					
自己株式の処分				690	690
自己株式の消却					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△25			△25
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△25	△1,690	690	△1,025
当期末残高	36,986	31,116	19,154	—	87,257

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	△2,546	153	208	△84	△2,268	619	86,633
当期変動額							
剰余金の配当							△381
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△1,321
自己株式の取得							—
自己株式の処分							690
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△25
土地再評価差額金の取崩							12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,680	10	△12	△156	△2,838	△619	△3,458
当期変動額合計	△2,680	10	△12	△156	△2,838	△619	△4,484
当期末残高	△5,227	163	196	△240	△5,107	—	82,149

2023年度 連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,116	19,154	—	87,257
当期変動額					
剰余金の配当			△222		△222
親会社株主に帰属する当期純利益			973		973
自己株式の取得				△15,084	△15,084
自己株式の消却		△15,084		15,084	—
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△15,084	755	—	△14,328
当期末残高	36,986	16,032	19,910	—	72,929

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△5,227	163	196	△240	△5,107	82,149
当期変動額						
剰余金の配当						△222
親会社株主に帰属する当期純利益						973
自己株式の取得						△15,084
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の取崩						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,709	△279	△4	373	2,799	2,799
当期変動額合計	2,709	△279	△4	373	2,799	△11,528
当期末残高	△2,517	△115	192	133	△2,308	70,621

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2022年度	2023年度
	連結会計年度 (2022年4月 1日から 2023年3月31日まで)	連結会計年度 (2023年4月 1日から 2024年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△1,345	776
減価償却費	1,596	1,754
減損損失	1,012	407
貸倒引当金の増減 (△)	2,062	30
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	172	△9
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△53	△16
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	1	△3
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△279	△0
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△69	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△39	△47
偶発損失引当金の増減 (△)	156	△0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△0	—
資金運用収益	△22,599	△20,973
資金調達費用	65	61
有価証券関係損益 (△)	2,092	1,137
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△15	171
固定資産処分損益 (△は益)	93	124
貸出金の純増 (△) 減	△39,568	59,568
預金の純増減 (△)	963	3,014
譲渡性預金の純増減 (△)	8,634	24,725
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△66,424	△58,080
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,893	1,304
コールローン等の純増 (△) 減	△57	107
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	385	△556
資金運用による収入	20,529	19,927
資金調達による支出	604	25
その他	△3,870	△1,013
小計	△94,058	32,452
法人税等の還付額	1,295	985
法人税等の支払額	△199	△294
営業活動によるキャッシュ・フロー	△92,963	33,142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△114,697	△50,966
有価証券の売却による収入	105,208	49,152
有価証券の償還による収入	12,679	11,924
金銭の信託の減少による収入	10,029	—
有形固定資産の取得による支出	△311	△2,124
無形固定資産の取得による支出	△811	△2,288
有形固定資産の売却による収入	52	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,148	5,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△381	△222
非支配株主への配当金の支払額	△13	—
自己株式の取得による支出	—	△15,084
自己株式の売却による収入	690	—
リース債務の返済による支出	△409	△377
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△648	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△762	△15,683
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△81,576	23,228
現金及び現金同等物の期首残高	425,426	343,849
現金及び現金同等物の期末残高	343,849	367,077

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

- 会社名
- みちのくリース株式会社
- みちのく信用保証株式会社
- みちのくカード株式会社
- みちのく債権回収株式会社

(2) 非連結子会社 1社

- 会社名
 - みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

- 会社名
 - みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

- 会社名
 - プロクレアHD地域共創ファンド投資事業有限責任組合
- 持分法非適用の非連結の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(会計方針に関する事項)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（1年～7年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する業務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「2022年4月14日」）に規定する正常先に対する償却については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する償却については主として今後2年間の、その他の要注先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念債権に相当する償却については、償却額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見取り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

②上記以外の債務者の償却については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乘じた額を貸倒引当金として計上しております。

また、破綻先債権及び要管理破綻先債権に相当する償却については、償却額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査する担保・保証付債権等については、2010年連結会計年度までは償却額から担保の面額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却額から直接減額してまいりましたが、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2010年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は131百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づき当行の取締役等への株式会社プロクレアホールディングス普通株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見取り必要と認める額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見取り必要と認める額を計上しております。

10. 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

12. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料を受取るべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 顧客との取引に係る収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で算出しております。

13. 株式配当金の計上基準

株式配当金については、その支払を受けた日の属する連結会計年度に収益計上を行っております。

14. 重要なヘッジ会計の方法

その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなるものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

15. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

16. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

17. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。

・投資信託約損益の計上基準
投資信託（除くETF）の解約及び償還に伴う差損益について、銘柄ごとに益の場合は「有価証券利息相当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。
当連結会計年度は、「有価証券利息相当金」に953百万円、「その他業務費用」に1,048百万円計上しております。

(会計方針の変更)

(割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準の変更)

当行の連結子会社であるみちのくリース株式会社は、割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準について、従来より、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当分の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号「2000年11月14日」）に基づき、割賦債権と監査割賦未実現利益を両建て計上し、割賦売上高と割賦売上原価を両建て計上する処理を行ってまいりましたが、2023年4月1日にリースシステムを変更したことに伴い、より実態に即した会計処理の採用が可能となったことから、当連結会計年度より、元本相当額を割賦債権に、利息相当額を売上高に計上するに変更してまいります。当該変更は遡及適用しております。

当該会計方針の変更に伴い、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の経常収益、その他経常収益、経常費用及びその他経常費用がそれぞれ3,896百万円減少しておりますが、経常利益、税金調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、前連結会計年度のその他資産及びその他負債がそれぞれ445百万円減少しております。なお、既型割賦に含まれる利息相当額の計上方法については、従来、定額法を採用してまいりましたが、今回のシステム変更に伴い、当連結会計年度より、原則的な方法である利息法に変更してまいります。

定額法から利息法への変更による累積的影響額が当連結会計年度の期首の利益剰余金へ与える影響は軽微であるため、遡及適用しず、当該影響額は当連結会計年度の損益に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計の見積りより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金 13,555百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5. 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

繰延税金資産 4,491百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法
将来の合理的な見積り可能期間（5年）以内の一時差異等加減算課税所得の見積額（以下「将来の課税所得」という。）に基づいて、当該見積り可能期間の一時差異及び税務上の繰延税金資産（以下「一時差異等」という。）のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りは経営計画や基盤的サービス維持計画等を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当行の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
将来の課税所得や一時差異等のスケジューリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当行は取締役等の報酬と当行の親会社である株式会社プロクレアホールディングス（以下、「当行親会社」という。）の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行親会社の普通株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行親会社の普通株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び払込金並びに支払承認見込の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその他の有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,657百万円
危険債権額	20,440百万円
要管理債権額	3,867百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	3,867百万円
小計額	34,965百万円
正常債権額	1,687,136百万円
合計額	1,722,102百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三年以上延滞債権並びに出発条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 2. 手形割引は、業種別買入実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,429百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 39,967百万円
 貸出金 18,176百万円
 その他資産 30百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 1,860百万円
 上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産8,936百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金749百万円が含まれております。
 4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、322,871百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が、319,511百万円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相応の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に（社内）必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めた行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、実行価格補正、側方路線影響加算、開口狭小修正等により合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額

6. 有形固定資産の減価償却累計額	918百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額	18,077百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、25,199百万円であります。	2,300百万円

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常収益」には、株式等売却益264百万円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、金銭の信託運用損171百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額407百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
青森県内	営業店舗	土地、建物及び動産等	396
		遊休資産	10
	合計	407	

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグループの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグループ化してあります。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る相替調整額及び税効果額
 その他有価証券評価差額金

当期発生額	1,523百万円
組替調整額	1,185百万円
税効果調整前	2,708百万円
税効果額	0百万円
その他の有価証券評価差額金	2,709百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	△445百万円
組替調整額	43百万円
税効果調整前	△402百万円
税効果額	122百万円
繰延ヘッジ損益	△279百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	472百万円
組替調整額	65百万円
税効果調整前	537百万円
税効果額	△163百万円
退職給付に係る調整額	373百万円
その他の包括利益合計	2,803百万円

(連結株資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,993	5,219	—	23,212	(注) 1
A種優先株式	4,000	—	4,000	—	(注) 3
合計	21,993	5,219	4,000	23,212	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
A種優先株式	—	4,000	4,000	—	(注) 2, 3
合計	—	4,000	4,000	—	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加数は、A種優先株式にかかる普通株式を対価とする取得請求権の行使を受けた交付であります。
 2. A種優先株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
 2023年9月20日開催の取締役会決議に基づき取得 3,000千株
 普通株式を対価とする取得請求権の行使を受けた取得 1,000千株
 3. A種優先株式の発行済株式および自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
 2023年11月28日開催の取締役会決議に基づく消却 4,000千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	A種優先株式	222百万円	その他 利益剰余金	55.50円	2023年3月31日	2023年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	1,200百万円	その他 利益剰余金	51.70円	2024年3月31日	2024年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	369,849百万円
その他	△2,722百万円
現金及び現金同等物	367,077百万円

(金融商品関係)

- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
 当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務、債権管理回収業務などの金融サービスを提供しております。
 当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境の変動により時価の変動に伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期間 mismatches 等から金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。
 また、このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。
 なお、このデリバティブ取引においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社はございません。
 - 金融商品の内容及そのリスク
 当行グループが保有する金融資産は、主として地・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
 貸出業務に次ぐ金融運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング、純投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る流動性リスクに晒されております。
 当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク（市場リスク）に晒されております。
 仕入及び借入金、コールマネーについては、金利・市場価格の変動リスク（市場リスク）に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。
 有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプショントリプル取引、株価指数先物取引・同オプショントリプル取引、株式先物取引、信用取引、金利スワップのデリバティブ取引に組み立てており、短期的な先立利益を確保する目的で行うデリバティブ取引については、事前に経営陣の承認を得るとともに、ポジション/限度額・ロスカットルール等を設定し、限定的に行っております。
 なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引については、金利・為替・市場価格の変動リスク（市場リスク）及び信用リスク等に晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
 「融資の基本理念（クレジット・ポリシー）」及び「信用リスク管理規程」に従い、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の高度化を図るとともに、「クレジットポートフォリオ管理方針」にて投資限度額を定め、これを超過または超過することが見込まれる場合には、取引方針を策定し、取締役会へ報告するなど、厳格に運用しております。加えて、大口と優先の管理態勢としては、「信用リスク管理規程」「融資権限規程」「企業審査手続」に従い、貸出金額が一定以上の顧客またはグループ先を抽出し大口と優先の期中状況チェックを含めた信用格付の見直しを行っているほか、年1回、個社またはグループ先別に今後の取引方針を策定し、取締役会へ報告する態勢を構築しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、定期的に取締役会へ報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。
 デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 (i)市場リスクの管理（金利・為替・市場価格の変動リスク）
 市場リスクを管理するにあたっては、「市場リスク管理規程」に則り、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）及び評価損益等の指標を用いて管理しており、当連結会計年度中に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスク管理の高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。
 具体的には、市場取引（デリバティブ取引を含む）に関する組織を、取引を執行する部署（フロントオフィス）及び勘定処理や取引の照合等を行う部署（バックオフィス）を市場金融部に、市場取引に関する組織から独立したモニタリング・リスク管理部署（ミドルオフィス）をリスクマネジメント部として相互牽制する体制としております。
 リスクマネジメント部では、半期毎に設定するリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントに対し、日次でモニタリングを行っており、定期的にリスク量の状況について取締役会へ報告しております。
 また、有価証券投資については、「市場運用規程」等に基づき、半期毎に投資計画の策定を行っております。
 - (ii)市場リスクに係る定量的情報
 当行グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。当行グループではこれらの金融資産及び金融負債についてVaRを算定するに当たって、分散・共分散法（保有期間：10日～6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：1年）を採用しており、リスク特性を十分に勘案し算定しております。
 当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,004百万円となっております。
 当行グループでは、モデルにより算定したVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、テスト結果に応じ、使用計測モデルを補充する仕組みを構築しております。ただし、VaRは過去の市場変動をベースに一定の発生確率のもと統計的に算出した市場リスク量を表しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを捕捉できない場合があります。
 - 流動性リスクの管理
 「流動性リスク管理規程」及び「資金繰り管理規程」等に則り、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。
 また、日次でモニタリングを行い、定期的に取締役会へ報告しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマナー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権(※1)	2,363	2,363	—
(2) 金銭の信託	9,828	9,828	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券(※1)	65,161	63,751	△1,409
その他の有価証券	124,028	124,028	—
(4) 貸出金	1,685,786		
貸倒引当金(※1)	△13,416		
	1,672,369	1,669,711	△2,658
資産計	1,873,750	1,869,682	△4,067
(1) 預金	2,157,063	2,157,065	2
(2) 譲渡性預金	71,421	71,421	—
(3) 借入金	2,350	2,348	△1
(4) その他の負債(※2)			
借入有価証券	1,011	1,011	—
負債計	2,231,846	2,231,847	0
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、満期保有目的の債券に対する貸倒引当金及び買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引は含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他の有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	2,476
小計	2,476
② 優先出資証券(※3)	33
③ 組合出資金(※3)	2,958
④ 投資損失引当金(※4)	△197
小計	2,793
合計	5,270

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号）2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 優先出資証券および組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※4) 組合出資金について投資損失引当金を控除しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	341,006	—	—	—	—	—
有価証券(※1)	7,136	35,790	17,752	35,786	31,793	52,546
満期保有目的の債券	4,206	8,952	10,046	23,875	18,086	—
うち地方債	—	—	—	21,880	18,086	—
社債	4,206	8,952	10,046	1,994	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,930	26,837	7,706	11,910	13,706	52,546
うち国債	—	—	1,977	4,915	—	—
地方債	—	—	—	1,951	5,284	12,817
社債	53	89	54	—	97	15,262
その他	2,877	26,748	6,675	5,043	8,324	24,466
貸出金(※2)	282,606	87,397	122,299	158,688	197,076	805,163
合計	630,749	123,187	140,051	194,475	228,869	857,709

(※1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念に対する債権等、償還予定額が見込めない30,559百万円、期間の定めのないもの1,995百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※1)	2,120,396	30,485	6,180	0	—	—
譲渡性預金	71,421	—	—	—	—	—
借入金(※2)	250	300	185	15	—	—
合計	2,192,068	30,785	6,365	15	—	—

(※1) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含まれております。

(※2) 借入金のうち、期限の定めのないもの1,600百万円は含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	9,828	—	9,828
商品有価証券及び有価証券				
その他の有価証券				
国債・地方債等	6,893	20,053	—	26,946
社債	—	15,556	—	15,556
株式	11,381	—	—	11,381
その他	14,377	52,146	—	66,523
資産計	32,651	97,584	—	130,236

(注1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号）2021年6月17日）第24-9項の基準価額の時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は3,620百万円であり、

(注2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期末残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額の時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額の時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有している投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※1)					
3,533	—	86	—	—	—	3,620	—

(※1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	2,363	—	2,363
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	38,820	—	38,820
社債	—	—	24,930	24,930
貸出金	—	—	1,669,711	1,669,711
資産計	—	41,184	1,694,642	1,735,826
預金	—	2,157,065	—	2,157,065
譲渡性預金	—	71,421	—	71,421
借入金	—	2,348	—	2,348
その他の負債				
借入有価証券	1,011	—	—	1,011
負債計	1,011	2,230,835	—	2,231,847

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権
買入金銭債権はクレジットカード業務における会員未収金であり、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

商品有価証券及び有価証券
商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。
相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状況が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じ直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

その他負債

借入有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計が適用されている取引については、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券(上場株式)	844	-	1,011

(※1) 契約額等は、当初充付け額の総額を記載しております。
 (※2) 契約額等から時価を減算した金額である差額は△166百万円であります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

為替予約取引については、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しており、主なインプットは、金利や為替レート等であります。店頭取引であり公表された相場価格は存在していませんが、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
役員取引等収益	5,429
預金・貸出業務	2,552
為替業務	1,188
証券関係業務	51
代理業務	1,604
保護預り・貸金庫業務	32
その他経常収益	64
顧客との契約から生じる経常収益	5,493
上記以外の経常収益	29,488
経常収益	34,981

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から、その他経常収益はその他業務から発生しております。
 なお、上記の「上記以外の経常収益」、「経常収益」には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法
 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	28,709	6,724	35,434	788	36,223	-	36,223
セグメント間の内部経常収益	1,564	19	1,583	143	1,726	△1,726	-
計	30,273	6,744	37,017	931	37,949	△1,726	36,223
セグメント利益	918	227	1,146	82	1,229	△1,468	△238
セグメント資産	2,362,678	28,087	2,390,766	8,846	2,399,612	△33,935	2,365,677
その他の項目							
減価償却費	1,416	50	1,466	9	1,476	120	1,596
資金運用収益	24,068	0	24,068	50	24,119	△1,520	22,599
資金調達費用	57	65	123	5	128	△63	65
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,080	39	1,119	3	1,123	-	1,123

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。
 3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△1,468百万円には、セグメント間取引消去△1,460百万円及び貸倒引当金調整額△7百万円が含まれております。
 (2) セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 5. 「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「リース業」において2023年4月1日より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度連結会計年度については過及適用後の数値を記載しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	27,166	6,943	34,110	871	34,981	-	34,981
セグメント間の内部経常収益	721	14	735	188	924	△924	-
計	27,887	6,957	34,845	1,060	35,906	△924	34,981
セグメント利益	1,474	315	1,789	125	1,915	△606	1,308
セグメント資産	2,320,979	30,115	2,351,095	8,077	2,359,172	△34,714	2,324,458
その他の項目							
減価償却費	1,571	56	1,627	5	1,633	121	1,754
資金運用収益	21,605	0	21,605	47	21,652	△679	20,973
資金調達費用	54	72	126	5	131	△70	61
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,335	59	4,395	17	4,412	-	4,412

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。
 3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△606百万円には、セグメント間取引消去△609百万円及び貸倒引当金調整額7百万円が含まれております。
 (2) セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,122	4,199	6,330	6,724	846	36,223

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「リース業」において2023年4月1日より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、2022年度連結会計年度については過及適用後の数値を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,173	2,813	5,859	6,943	1,191	34,981

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,012	-	1,012	-	1,012

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	389	-	389	17	407

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）及び当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）及び当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,042円35銭
1株当たり当期純利益	46円98銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	70,621
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	70,621
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,212

(2) 1株当たり当期純利益

		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	973
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	973
普通株式の期中平均株式数	千株	20,731

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

単体財務諸表

単体財務諸表

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2022年度末 (2023年3月31日)	2023年度末 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	347,923	369,828
現金	27,141	28,842
預け金	320,781	340,985
金銭の信託	9,985	9,828
有価証券	209,837	201,719
国債	—	6,893
地方債	61,278	60,021
社債	43,812	40,756
株式	18,126	20,914
その他の証券	86,620	73,134
貸出金	1,765,111	1,707,232
割引手形	1,054	1,429
手形貸付	41,013	38,986
証書貸付	1,591,919	1,536,291
当座貸越	131,124	130,525
その他資産	13,907	13,638
前払費用	106	249
未収収益	1,359	1,408
その他の資産	12,441	11,980
有形固定資産	11,210	12,066
建物	4,670	4,490
土地	5,646	5,347
建設仮勘定	2	284
その他の有形固定資産	891	1,944
無形固定資産	2,431	3,690
ソフトウェア	1,747	1,457
その他の無形固定資産	683	2,233
前払年金費用	1,474	1,477
繰延税金資産	3,575	4,228
支払承諾見返	9,891	10,027
貸倒引当金	△12,455	△12,553
投資損失引当金	△213	△203
資産の部合計	2,362,678	2,320,979
負債の部		
預金	2,156,190	2,160,699
当座預金	61,652	65,983
普通預金	1,389,172	1,454,288
貯蓄預金	60,065	59,206
通知預金	1,354	1,289
定期預金	621,002	575,174
その他の預金	22,942	4,757
譲渡性預金	50,696	73,421
借入金	57,900	—
借入金	57,900	—
その他負債	4,508	4,965
未決済為替借	5	4
未払法人税等	313	188
未払費用	525	518
前受収益	962	872
借入有価証券	1,134	1,011
リース債務	13	8
資産除去債務	156	155
その他の負債	1,395	2,206
賞与引当金	762	746
役員株式給付引当金	348	363
睡眠預金払戻損失引当金	174	126
偶発損失引当金	348	347
再評価に係る繰延税金負債	342	340
支払承諾	9,891	10,027
負債の部合計	2,281,162	2,251,038
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,141	16,057
資本準備金	21,986	6,986
その他資本剰余金	9,155	9,071
利益剰余金	18,256	19,338
利益準備金	2,103	2,147
その他利益剰余金	16,153	17,190
繰越利益剰余金	16,153	17,190
株主資本合計	86,384	72,382
その他有価証券評価差額金	△5,227	△2,517
繰延ヘッジ損益	163	△115
土地再評価差額金	196	192
評価・換算差額等合計	△4,867	△2,441
純資産の部合計	81,516	69,941
負債及び純資産の部合計	2,362,678	2,320,979

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
経常収益	30,273	27,887
資金運用収益	24,068	21,605
貸出金利息	18,134	18,196
有価証券利息配当金	5,545	3,049
コールローン利息	0	0
預け金利息	388	359
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	5,757	5,343
受入為替手数料	1,243	1,189
その他の役員収益	4,514	4,154
その他業務収益	114	119
国債等債券売却益	107	108
その他の業務収益	7	10
その他経常収益	332	819
償却債権取立益	8	74
株式等売却益	3	261
金銭の信託運用益	32	—
その他の経常収益	288	483
経常費用	29,354	26,413
資金調達費用	57	54
預金利息	50	45
譲渡性預金利息	6	8
コールマネー利息	0	—
債券貸借取引支払利息	—	0
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	3,448	3,756
支払為替手数料	168	179
その他の役員費用	3,279	3,577
その他業務費用	2,644	1,571
国債等債券売却損	2,421	372
国債等債券償還損	207	1,180
国債等債券償却	—	4
その他の業務費用	15	13
営業経費	18,760	18,911
その他経常費用	4,444	2,120
貸倒引当金繰入額	2,756	1,127
貸出金償却	0	0
株式等売却損	5	21
株式等償却	0	0
金銭の信託運用損	—	171
その他の経常費用	1,682	798
経常利益	918	1,474
特別利益	30	4
固定資産処分益	30	4
特別損失	1,136	518
固定資産処分損	124	129
減損損失	1,012	389
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△187	960
法人税、住民税及び事業税	168	192
法人税等調整額	△362	△531
法人税等合計	△193	△339
当期純利益	6	1,299

株主資本等変動計算書

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,155	31,141	2,027	16,592	18,619
当期変動額							
剰余金の配当						△381	△381
利益準備金の積立					76	△76	—
当期純利益						6	6
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						12	12
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	76	△439	△362
当期末残高	36,986	21,986	9,155	31,141	2,103	16,153	18,256

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△690	86,057	△2,547	153	208	△2,185	83,871
当期変動額							
剰余金の配当		△381					△381
利益準備金の積立		—					—
当期純利益		6					6
自己株式の取得							—
自己株式の処分	690	690					690
土地再評価差額金の取崩		12					12
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△2,680	10	△12	△2,682	△2,682
当期変動額合計	690	327	△2,680	10	△12	△2,682	△2,354
当期末残高	—	86,384	△5,227	163	196	△4,867	81,516

2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,155	31,141	2,103	16,153	18,256
当期変動額							
剰余金の配当						△222	△222
資本準備金の取崩		△15,000	15,000	—			—
利益準備金の積立					44	△44	—
当期純利益						1,299	1,299
自己株式の取得							
自己株式の消却			△15,084	△15,084			
土地再評価差額金の取崩						4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	△15,000	△84	△15,084	44	1,037	1,081
当期末残高	36,986	6,986	9,071	16,057	2,147	17,190	19,338

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	86,384	△5,227	163	196	△4,867	81,516
当期変動額							
剰余金の配当		△222					△222
資本準備金の取崩		—					—
利益準備金の積立		—					—
当期純利益		1,299					1,299
自己株式の取得	△15,084	△15,084					△15,084
自己株式の消却	15,084	—					—
土地再評価差額金の取崩		4					4
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			2,710	△279	△4	2,426	2,426
当期変動額合計	—	△14,002	2,710	△279	△4	2,426	△11,575
当期末残高	—	72,382	△2,517	△115	192	△2,441	69,941

注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っており、
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（1年～7年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する償却については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する償却については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先償却に相当する償却については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、
①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
②上記以外の債務者の償却については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
また、破綻先償却及び実質破綻先償却に相当する償却については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償却は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2011年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における2010年事業年度までの当該直接減額した額の残高は131百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理
- 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当行の取締役等への株式会社プロクレアホールディングス普通株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認める額を計上しております。
- 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。
- 株式配当金の計上基準
株式配当金については、その支払を受けた日の属する事業年度に収益計上を行っております。
- 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。
- ヘッジ会計の方法
その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る除税除外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。
・投資信託解約損益の計上基準
投資信託（除くETF）の解約及び償還に伴う差損益について、銘柄ごとと益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
当事業年度は、「有価証券利息配当金」に953百万円、「国債等債券償還損」に1,048百万円計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 貸倒引当金
(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 12,553百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」〔5. 引当金の計上基準〕〔(1) 貸倒引当金〕に記載しております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 繰延税金資産
(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
繰延税金資産 4,228百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
将来の合理的な見積可能期間（5年）以内の一時差異等加減算前課税所得の見積額（以下「将来の課税所得」という。）に基づいて、当該見積可能期間の一時差異及び税務上の繰越欠損金（以下「一時差異等」という。）のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。
②主要な仮定
将来の課税所得の見積りは経営計画や基盤的サービス維持計画等を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当行の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。
③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
将来の課税所得や一時差異等のスケジューリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当行は取締役等の報酬と当行の親会社である株式会社プロクレアホールディングス（以下、「当行親会社」という。）の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が提出する金銭を原資として当行親会社の普通株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行親会社の普通株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額	7,178百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸付借契約によるものに限る。）であります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,223百万円
危険債権額	20,440百万円
要管理債権額	3,867百万円
三月以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	3,867百万円
小計額	34,531百万円
正常債権額	1,709,022百万円
合計額	1,743,554百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,429百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	39,967百万円
貸出金	18,176百万円
その他の資産	30百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,860百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産8,936百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金736百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件において違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、320,793百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が317,433百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当分の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価額については、当該評価額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、開口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 918百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額	17,768百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額	2,330百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当分の保証債務の額は25,199百万円であります。	
10. 関係会社に対する金銭債権総額	22,128百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額	5,663百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	70百万円
役員取引等に係る収益総額	15百万円
その他業務・その他經常取引に係る収益総額	44百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
役員取引等に係る費用総額	5百万円
その他の取引に係る費用総額	398百万円

2. 当事業年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額389百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
青森県内	営業店舗	土地、建物及び動産等	378
		遊休資産	10
	合計		389

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグループの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグループングをしております。なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
A種優先株式	—	4,000	4,000	—	(注) 1, 2
合計	—	4,000	4,000	—	

(注) 1. A種優先株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
2023年9月20日開催の取締役会決議に基づく取得 3,000千株
普通株式を対象とする取得請求権の行使を受けた取得 1,000千株
2. A種優先株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
2023年11月28日開催の取締役会決議に基づく消却 4,000千株

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。
(単位：百万円)

	当事業年度(2024年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金	3,763
その他有価証券評価差額金	2,571
税務上の繰越欠損金(注1)	1,240
退職給付引当金	908
有価証券償却	700
固定資産の減損損失	697
減価償却費	682
賞与引当金	227
資産除去債務	47
未払事業税	45
睡眠預金払戻損失引当金	38
その他	932
繰延税金資産小計	11,855
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△633
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,392
評価性引当額小計	△5,026
繰延税金資産合計	6,828
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,704
退職給付引当返還資産評価益	△680
退職給付引当設定益	△200
その他	△15
繰延税金負債合計	△2,600
繰延税金資産の純額	4,228

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	—	—	—	—	1,240	1,240
評価性引当額	—	—	—	—	—	△633	△633
繰延税金資産	—	—	—	—	—	607	(※2) 607

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

(注2) 当行は、「グループ連算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(1株当たり情報)

	当事業年度(2024年3月31日)
1株当たりの純資産額	3,013円4銭
1株当たりの当期純利益金額	62円69銭

(重要な発覚事項)

該当事項はありません。

財務諸表に係る確認書

Michinoku Bank

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2024年6月14日

株式会社 みちのく銀行
取締役頭取 藤澤 貴之

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの会計年度（2024年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

預 金 (単体)

預金科目別残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	2,206,887	—	2,206,887	2,234,121	—	2,234,121
流動性預金	1,512,245	—	1,512,245	1,580,767	—	1,580,767
うち有利息預金	1,450,593	—	1,450,593	1,514,783	—	1,514,783
定期性預金	621,002	—	621,002	575,174	—	575,174
うち固定金利定期預金	617,829	—	617,829	572,333	—	572,333
うち変動金利定期預金	3,172	—	3,172	2,841	—	2,841
その他	22,942	—	22,942	4,757	—	4,757
合 計	2,156,190	—	2,156,190	2,160,699	—	2,160,699
譲渡性預金	50,696	—	50,696	73,421	—	73,421
平均残高	2,225,921	—	2,225,921	2,230,236	—	2,230,236
流動性預金	1,512,598	—	1,512,598	1,549,957	—	1,549,957
うち有利息預金	1,454,589	—	1,454,589	1,491,843	—	1,491,843
定期性預金	647,597	—	647,597	599,680	—	599,680
うち固定金利定期預金	645,000	—	645,000	597,152	—	597,152
うち変動金利定期預金	2,597	—	2,597	2,528	—	2,528
その他	4,195	—	4,195	4,173	—	4,173
合 計	2,164,392	—	2,164,392	2,153,811	—	2,153,811
譲渡性預金	61,529	—	61,529	76,424	—	76,424

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	定期預金					
	2022年度		2023年度		2023年度	
	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)	うち固定金利定期預金 2022年度 (2023年3月31日現在)	うち固定金利定期預金 2023年度 (2024年3月31日現在)	うち変動金利定期預金 2022年度 (2023年3月31日現在)	うち変動金利定期預金 2023年度 (2024年3月31日現在)
3ヵ月未満	138,482	128,570	138,178	128,399	303	171
3ヵ月以上6ヵ月未満	156,581	142,839	156,217	142,605	363	233
6ヵ月以上1年未満	288,452	261,720	287,784	261,258	668	461
1年以上2年未満	20,130	20,966	19,152	20,200	977	766
2年以上3年未満	14,130	14,887	13,275	13,683	855	1,203
3年以上	3,225	6,190	3,220	6,186	4	4
合 計	621,002	575,174	617,829	572,333	3,172	2,841

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

融 資 (単体)

貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	1,765,111	—	1,765,111	1,707,232	—	1,707,232
手形貸付	41,013	—	41,013	38,986	—	38,986
証書貸付	1,591,919	—	1,591,919	1,536,291	—	1,536,291
当座貸越	131,124	—	131,124	130,525	—	130,525
割引手形	1,054	—	1,054	1,429	—	1,429
平均残高	1,736,624	—	1,736,624	1,729,554	—	1,729,554
手形貸付	40,780	—	40,780	40,672	—	40,672
証書貸付	1,575,828	—	1,575,828	1,565,066	—	1,565,066
当座貸越	118,931	—	118,931	122,839	—	122,839
割引手形	1,083	—	1,083	975	—	975

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	貸出金					
			うち変動金利		うち固定金利	
	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)	2022年度 (2023年3月31日現在)	2023年度 (2024年3月31日現在)
1年以下	334,932	312,451	—	—	—	—
1年超3年以下	102,082	83,571	17,791	16,846	84,290	66,724
3年超5年以下	118,304	114,691	27,310	29,621	90,994	85,070
5年超7年以下	119,445	146,605	34,813	33,655	84,631	112,950
7年超	1,059,976	1,018,857	673,820	671,930	386,155	346,926
期間の定めのないもの	30,370	31,055	2,899	2,257	27,470	28,798
合 計	1,765,111	1,707,232	—	—	—	—

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 固定金利を選択している金利選択型住宅ローンについては、変動金利に区分しております。

中小企業等に対する貸出状況

(単位：百万円)

区 分	年度別	2022年度末		2023年度末	
		残高	構成比	残高	構成比
貸出残高		1,180,599		1,147,136	
総貸出に占める割合		66.88%		67.19%	

(注) 1. 貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等および消費性資金を利用する個人であります。

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	年度別	2022年度末		2023年度末	
		残高	構成比	残高	構成比
設備資金		874,077	49.51%	853,600	49.99%
運転資金		891,034	50.49%	853,632	50.01%
合 計		1,765,111	100.00%	1,707,232	100.00%

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度末		2023年度末	
		貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券		115	—	73	—
債権		4,751	2,977	4,386	3,034
商品		—	—	—	—
不動産		261,594	2,169	253,746	2,385
その他		11,211	—	10,205	—
計		277,671	5,147	268,411	5,420
保証		734,161	588	726,023	438
信用		753,279	4,155	712,797	4,168
合 計		1,765,111	9,891	1,707,232	10,027

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

種類別	年度別	2022年度末		2023年度末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)		1,765,111	100.00%	1,707,232	100.00%
製造業		41,137	2.33	34,806	2.04
農業、林業		9,575	0.54	9,155	0.54
漁業		195	0.01	154	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業		4,287	0.24	4,784	0.28
建設業		54,600	3.09	51,928	3.04
電気・ガス・熱供給・水道業		68,967	3.91	62,521	3.66
情報通信業		4,009	0.23	3,015	0.18
運輸業、郵便業		26,507	1.50	26,411	1.55
卸売業、小売業		103,725	5.88	98,483	5.77
金融業、保険業		24,658	1.40	22,394	1.31
不動産業、物品賃貸業		159,435	9.03	149,452	8.75
各種サービス業		141,262	8.00	135,049	7.91
国・地方公共団体		480,085	27.20	465,036	27.24
その他		646,664	36.64	644,039	37.72
特別国際金融取引勘定分		—	—%	—	—%
政府等		—	—	—	—
金融機関		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		1,765,111		1,707,232	

個人ローン残高

(単位：百万円)

種類	年度別	2022年度末	2023年度末
住宅ローン		574,132	571,268
その他のローン		69,785	70,663
計		643,918	641,931

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金

(単位：百万円)

区分	年度別		2022年度				2023年度				摘要
	期首残高	当増額	当期減少額		期末残高	期首残高	当増額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	5,190	2,951	—	*5,190	2,951	2,951	2,451	—	*2,951	2,451	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	5,028	9,504	518	*4,509	9,504	9,504	10,102	1,029	*8,475	10,102	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	10,218	12,455	518	9,699	12,455	12,455	12,553	1,029	11,426	12,553	

貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	年度別	2022年度	2023年度
貸出金償却額		0	0

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（単体）

(単位：百万円)

区分	年度別	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		8,430	10,223
危険債権		21,779	20,440
要管理債権		7,403	3,867
三月以上延滞債権額		—	—
貸出条件緩和債権額		7,403	3,867
開示債権合計 ①		37,613	34,531
正常債権		1,765,299	1,709,022
与信総合計 ②		1,802,913	1,743,554
担保等による保全額 ③		20,030	18,339
貸倒引当金残高 ④		10,422	10,513
保全率 (③+④)÷①		80.9%	83.5%
不良債権比率 ①÷②		2.08%	1.98%

有価証券 (単体)

商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度	2023年度
商品国債		1	1
商品地方債		—	—
合 計		1	1

有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高		140,969	68,868	209,837	148,482	53,236	201,719
国債		—	—	—	6,893	—	6,893
地方債		61,278	—	61,278	60,021	—	60,021
短期社債		—	—	—	—	—	—
社債		43,812	—	43,812	40,756	—	40,756
株式		18,126	—	18,126	20,914	—	20,914
その他の証券		17,751	68,868	86,620	19,898	53,236	73,134
うち外国債券		—	6,380	6,380	—	4,192	4,192
うち外国株式		—	—	—	—	—	—
平均残高		135,892	77,991	213,884	148,279	76,442	224,721
国債		724	—	724	4,598	—	4,598
地方債		60,561	—	60,561	61,295	—	61,295
短期社債		—	—	—	—	—	—
社債		42,684	—	42,684	43,100	—	43,100
株式		16,172	—	16,172	16,227	—	16,227
その他の証券		15,750	77,991	93,742	23,057	76,442	99,500
うち外国債券		—	6,759	6,759	—	4,785	4,785
うち外国株式		—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2023年3月31日	—	—	—	—	—	—
	2024年3月31日	—	—	1,977	4,915	—	—	—	6,893
地方債	2023年3月31日	—	—	—	5,391	41,293	14,593	—	61,278
	2024年3月31日	—	—	—	23,832	23,371	12,817	—	60,021
短期社債	2023年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2024年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2023年3月31日	5,027	10,669	9,363	2,025	99	16,626	—	43,812
	2024年3月31日	4,259	9,041	10,100	1,994	97	15,262	—	40,756
株式	2023年3月31日							18,126	18,126
	2024年3月31日							20,914	20,914
その他の証券	2023年3月31日	2,589	10,790	45,819	1,164	14,428	—	11,826	86,620
	2024年3月31日	2,877	26,748	5,675	5,043	8,324	24,466	—	73,134
うち外国債券	2023年3月31日	2,203	3,194	983	—	—	—	—	6,380
	2024年3月31日	1,200	2,004	987	—	—	—	—	4,192
うち外国株式	2023年3月31日								
	2024年3月31日								

有価証券時価等情報

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度末	2023年度末
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度末			2023年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,528	5,554	26	2,856	2,874	17
	小計	5,528	5,554	26	2,856	2,874	17
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	39,962	38,948	△1,014	39,967	38,820	△1,146
	社債	21,327	21,147	△179	22,343	22,056	△286
	小計	61,289	60,095	△1,194	62,310	60,877	△1,433
合 計		66,818	65,650	△1,167	65,167	63,751	△1,415

3. 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度末 (2023年3月31日現在)	2023年度末 (2024年3月31日現在)
子会社株式		7,057	7,057

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度末			2023年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,801	5,925	1,876	11,132	5,887	5,245
	債券	506	499	6	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	506	499	6	—	—	—
	その他証券	11,831	11,457	373	12,785	12,262	522
	外国証券	2,303	2,300	2	4,311	4,300	11
	その他	9,527	9,157	370	8,473	7,962	511
小 計	20,139	17,882	2,256	23,917	18,149	5,767	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	782	951	△168	248	286	△37
	債券	37,766	38,889	△1,123	42,503	44,367	△1,864
	国債	—	—	—	6,893	6,932	△39
	地方債	21,315	21,883	△567	20,053	20,885	△832
	社債	16,450	17,006	△556	15,556	16,549	△993
	その他証券	72,018	78,393	△6,375	57,358	63,899	△6,541
	外国証券	9,965	10,567	△601	14,529	14,718	△188
	その他	62,052	67,826	△5,773	42,828	49,181	△6,352
小 計	110,567	118,234	△7,667	100,110	108,554	△8,443	
合 計		130,706	136,116	△5,410	124,028	126,704	△2,675

上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度末		2023年度末	
		貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式		2,484		2,475	
組合出資金		2,770		2,991	
その他		△197		△197	
合 計		5,024		5,269	

5. 年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度			2023年度		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
債券		—	—	—	391	391	—
社債		—	—	—	391	391	—
合 計		—	—	—	391	391	—

(注) 私募債の買入消却であります。

6. 年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2022年度			2023年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		41	3	5	950	261	21
債券		15,322	64	6	5	—	—
国債		10,423	57	5	5	—	—
地方債		—	—	—	—	—	—
社債		4,899	6	0	—	—	—
その他証券		20,868	42	2,414	7,956	108	372
外国証券		20,360	34	2,414	6,275	77	372
その他		508	8	0	1,681	31	—
合 計		36,233	110	2,426	8,911	369	394

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2022年度における減損処理はありません。

2023年度における減損処理額は4百万円（うち債券4百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

内 容	年度別	2022年度		2023年度	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		9,985	△14	9,828	△171

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	年度別	2022年度末		2023年度末	
		評価差額		評価差額	
評価差額		△5,227		△2,517	
その他有価証券		△5,227		△2,517	
その他の金銭信託		—		—	
(△) 繰延税金負債		—		—	
その他有価証券評価差額金		△5,227		△2,517	

デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況（単体）

業務粗利益

（単位：百万円）

年度別 種 類	2022年度			2023年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	21,554	2,457	24,011	20,067	1,483	21,551
役務取引等収支	2,308	—	2,308	1,586	0	1,586
その他業務収支	△149	△2,379	△2,529	△1,156	△295	△1,451
業務粗利益	23,714	77	23,791	20,497	1,188	21,686
業務粗利益率	1.02%	0.09%	1.02%	0.89%	1.55%	0.94%

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

（単位：百万円）

年度別 内 容	2022年度	2023年度
業務純益	7,257	3,341
実質業務純益	5,019	2,840
コア業務純益	7,540	4,289
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	5,538	3,336

（注）業務純益は、銀行が一般に公表する損益計算書には表示されておりませんが、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標であります。
業務純益は、預金、貸出、有価証券などの利息収益を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出されます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

◎国内業務部門

（単位：百万円）

年度別 種 類	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,320,148	21,611	0.93%	2,298,298	20,121	0.87%
資金調達勘定	2,280,937	57	0.00%	2,263,130	54	0.00%

（注）資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2022年度5,107百万円、2023年度3,364百万円）を控除して表示しております。

◎国際業務部門

（単位：百万円）

年度別 種 類	2022年度			2023年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	77,991	2,457	3.15%	76,442	1,483	1.94%
資金調達勘定	77,988	—	0.00%	76,442	—	0.00%

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

◎国内業務部門

（単位：百万円）

年度別 種 類	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△175	1,673	1,498	△203	△1,286	△1,489
支払利息	—	△16	△16	—	△2	△2

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

◎国際業務部門

（単位：百万円）

年度別 種 類	2022年度			2023年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△2,537	△371	△2,909	△48	△924	△973
支払利息	—	0	0	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

経営効率（単体）

利益率

(単位：%)

内 容	年度別	2022年度	2023年度
総資産経常利益率		0.03	0.06
純資産経常利益率		1.11	1.94
総資産当期純利益率		0.00	0.05
純資産当期純利益率		0.00	1.71

- (注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	年度別	2022年度			2023年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		0.93	3.15	1.03	0.87	1.94	0.94
資金調達原価		0.82	0.03	0.82	0.83	0.04	0.83
総資金利鞘		0.11	3.12	0.21	0.04	1.90	0.11

◎貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	年度別	2022年度		2023年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門		79.98	78.01	76.41	77.55
国際業務部門		—	—	—	—
合 計		79.98	78.01	76.41	77.55

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 国際業務部門にかかる預金業務は2021年7月に廃止されたため、国際業務部門は「—」としております。

◎有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	年度別	2022年度		2023年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門		6.38	6.10	6.64	6.64
国際業務部門		—	—	—	—
合 計		9.50	9.60	9.02	10.07

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 国際業務部門にかかる預金業務は2021年7月に廃止されたため、国際業務部門は「—」としております。

自己資本の充実の状況等について

本項は、自己資本比率規制（以下、バーゼルⅢ）の「第3の柱（市場規律）」で定められた自己資本の充実の状況等の開示（利用者にとって有益な情報提供）を目的としております。

当行は連結・単体の自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。また、マーケット・リスク相当額については不算入としております。

1. 自己資本の構成に関する事項

(1) 連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

（単位：百万円）

項目	2022年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	87,035	71,729
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,102	53,018
うち、利益剰余金の額	19,154	19,910
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	222	1,200
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△240	133
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△240	133
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,190	2,666
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,190	2,666
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	24	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	90,009	74,528
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,713	2,581
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,713	2,581
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	636	638
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	873	1,160
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	33	33
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3,257	4,413
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	86,751	70,115
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,011,826	910,617
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	538	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	538	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,542	47,759
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,062,369	958,376
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.16%	7.31%

(2) 単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2023年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	86,162	71,182
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,128	53,043
うち、利益剰余金の額	18,256	19,338
うち、自己株式の額 (△)	—	—
うち、社外流出予定額 (△)	222	1,200
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,951	2,451
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,951	2,451
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	24	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	89,138	73,633
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,690	2,566
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,690	2,566
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	590	611
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,025	1,027
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	33	33
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,339	4,238
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	85,799	69,394
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,009,201	909,962
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	538	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	538	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,077	48,563
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,060,279	958,526
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.09%	7.23%

2. 定性的な開示事項

(1) 連結範囲に関する事項

当行の連結子会社は、4社あり名称・主要業務は以下の通りです。

なお、告示第26条の規定により連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点及び当該相違点の生じた原因はございません。

名称	主要業務
みちのくリース株式会社	リース業務
みちのく信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
みちのくカード株式会社	クレジットカード業務
みちのく債権回収株式会社	債権管理回収業務

※告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。

※連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはございません。

※連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はございません。

なお、連結対象となる子会社についても、当行と同様に信用リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクの適切な管理をすることとしております。

(2) 自己資本調達手段の概要

項目	2023年度末		概要
普通株式	発行済株式総数	23,212,744株	完全議決権株式

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「自己資本管理規程」において、規制資本及び経済資本（エコノミック・キャピタル）の管理を定め、両面から自己資本の充実度を評価しております。

規制資本の管理においては、告示に則り自己資本比率等を計測し、評価を行っております。なお、「所要自己資本の額」の算出は、リスク・アセットに4%を乗じて算出しております。

また、経済資本の管理においては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクに対して資本配賦を行い、リスク量をエコノミック・キャピタルの範囲内にコントロールする枠組みを通じて評価をしております。

自己資本充実度のモニタリングについては、計量が可能なリスクについて、一定の条件の下に発生しうる予測損失額であるバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）により評価することを基本としております。具体的には、月末時点のリスク量がエコノミック・キャピタルの範囲内に収まっているかを定点観測するほか、当行のリスク特性を考慮したなかで、より不利な経営環境、市場環境が発現した場合のストレステストを実施し、自己資本の充実度をモニタリングしております。なお、オペレーショナル・リスクについては、告示に定める「基礎的手法」に準じた方法により評価を行っております。

(4) 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、資産運用の円滑な業務運営を通じ、良質な投融資ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じて信用リスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計測」に取り組み、適切な信用リスクの管理に努めております。

なお、計測した信用リスク量については、収益・ALM委員会、経営会議及び取締役会への報告を行っております。

貸倒引当金については、四半期毎の資産の自己査定結果に基づき、予め定めている「貸出金等の償却・引当基準」に則り、次の通り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸出償却及び貸出引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはいたしましたが、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2010年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は、131百万円（前連結会計年度末は205百万円）であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定については、内部管理との整合を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を具備するために、以下の適格格付機関を採用しております。なお、当行では、信用リスクに関するエクスポージャーについて、使用する適格格付機関を同一としております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング ※2024年度から使用いたしません

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 与信管理における信用リスク削減手法について

当行では、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するため、与信取引にあたって遵守しなければならない基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー」の理念に基づき、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、預金、有価証券、不動産等の担保の差し入れや信用保証協会保証により保全措置を講じております。また、お客さまより差し入れて頂いた担保につきましては、「担保・保証規程」に基づき適切な評価及び管理を行っております。

ロ. バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法について

当行では、「信用リスク・アセット算出手続」に則り、信用リスクの削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保のカバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。

信用リスクの削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、預金、上場株式等を取り扱っております。また、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証等を主体に適格な保証として取り扱っております。

なお、保証に係る信用度の評価については、「信用リスク・アセット算出手続」に則り、リスク・ウェイト置き換え方式を採用し、適正に算出しております。

このほか、貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金を対象とし、期間のミスマッチに伴うボラティリティ調整を行う等、信用リスク削減効果の適用にあたり正確な算出を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中については、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行が取り扱う派生商品取引には、有価証券等の価格のリスクコントロール及び外貨建資産・負債に係る為替リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、金利スワップがあります。なお、当行では長期決済期間取引に該当する取引はありません。

派生商品取引には、金利・為替等の相場変動によって損失を被る市場リスク及び取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生する信用リスクがあります。

これらのリスクを適切に管理するため、派生商品取引を含めた市場リスクに対して半期毎投資限度枠、リスク限度枠を取締役会において設定し、日次、月次でリスクモニタリングを行い、定期的に報告をする体制を取っております。信用リスクについては、同一のお客さまに対する与信取引と合算し、総与信額として「信用リスク管理規程」に基づき適切に管理しております。そのため、派生商品取引のみに対する保全や引当の算定は行っておりません。また、万一当行が派生商品取引の相手方に対して追加担保を提供する必要がある場合でも、影響は限定的なものであります。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などのキャッシュ・フローを生み出す裏付け資産を償還の原資として元利・配当等の支払いを行う証券を発行し、第三者に売却して流動化することを指しております。

証券化取引は、投資家、オリジネーターといった様々な主体が関与する取引であります。現在、当行は証券を購入する投資家としてのみ関与しており、オリジネーターとしては証券化取引に関与しておりません。

投資家としては、有価証券投資業務の一環として「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」に基づき市場リスク・信用リスクを適切に管理・運営しております。投資に際しては、フロントセクションが商品内容・ストラクチャー・裏付け資産の状況等についての分析・評価を実施後経営会議に諮り、投資後はミドルセクションがリスクの評価・計測を適切に実施し定期的に経営会議等に報告しております。

ロ. 告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーにつきましては、投資時における運用方針、リスク・リターン特性などの分析を行うことで投資判断を行う体制となっております。また、保有する証券化エクスポージャーにつきましても、同様に適切なモニタリング体制を行い報告する体制をとっております。

八. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

二. 信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

へ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

ト. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適切な処理を行っております。

リ. リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の通りです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング ※2024年度から使用いたしません

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その名称

該当ございません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が発生することにより当行が損失を被るリスク」をいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、最も基本的かつ重要なリスクコントロール対象であり、管理部署も多岐に渡ることから、組織横断的な協議の場である、リスクマネジメント委員会を中心として態勢整備を行い、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化、通常体制への早期復旧に努めております。

当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク②システムリスク③法務リスク④風評リスク⑤情報リスク⑥有形資産リスク⑦人的リスクの7つに分け管理しております。

管理にあたっては、上記の各リスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理方針」「リスク管理規程」「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、各リスク所管部が専門的な立場から管理を行い、事務ミス、システム障害等の事象の報告、再発防止策を経営会議及び取締役会へ報告する体制をとっております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

(9) 出資等、株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では「リスク管理方針」「リスク管理規程」「自己資本管理規程」に基づき、収益とリスクのバランスを図ることを基本方針として、株式等のリスク管理を行っております。

上場株式については、過去の価格変動から統計的に計測されるVaR（バリュー・アット・リスク）により管理を行っており、信頼区間は99.0%、保有期間は3ヶ月として計測しております。

非上場株式、VaRによるリスク量計測が困難なものについては、「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」に基づき適切に管理を行っております。

半期毎に、取締役会においてリスク量及び運用方針を考慮し資本配賦の枠組の中でリスク限度枠を設定し、適切なリスクコントロールを行いながら、収益の追求に努めております。リスク量の状況は、日次で担当役員に報告しております。さらに、ストレステスト等の分析を実施し、定期的に収益・ALM委員会、経営会議及び取締役会に報告を行っております。

株式等の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

(10) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することにより保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。対象範囲は、銀行勘定の資産・負債、オフ・バランス取引のうち、金利リスクを内包するものとしています。

リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「自己資本管理規程」に基づき、半年毎に資本配賦額を設定し、リスク量（VaR）のコントロールを行っております。

なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しています。

ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

時価変動リスク・資金利益変動リスクの管理を目的として、有価証券及び貸出金に対して先物・スワップ取引等を主なヘッジ手段としております。

ロ. 金利リスク算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2023年度末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は2.8年です。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を5年としております。

流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追随率に基づく影響を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

Δ EVE及び Δ NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のみを単純合算しております。

スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、重大な影響を及ぼす可能性があります。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVEは、要求払預金および貸出金、有価証券の残高変動により、変動しております。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

金利リスク計測の前提及びその意味

VaRの算出にあたっては、「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%、保有期間を6ヶ月としております。

3. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

イ. 連結

信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2022年度末	2023年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	128	84
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	114	110
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~150	132	119
12. 法人等向け	20~100	14,795	14,013
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,386	11,516
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,496	2,501
15. 不動産取得等事業向け	100	5,332	4,820
16. 三月以上延滞等	50~150	137	147
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	163	156
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0
20. 出資等	100~1,250	475	458
(うち出資等のエクスポージャー)	100	475	458
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,404	1,653
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	380	567
(うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	1,024	1,086
22. 証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	355	439
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式))	—	355	439
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドレート方式))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式二百五十パーセント))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式四百パーセント))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式千二百五十パーセント))	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	21	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計(A)	—	39,946	36,021

●資産（オフ・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2022年度末	2023年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	6	6
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
	<75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	116	82
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	270	273
(うち借入金の保証)	100	78	68
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	0	3
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	0	0
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	52	14
カレント・エクスポージャー方式	—	52	14
派生商品取引	—	52	14
(1) 外為関連取引	—	35	1
(2) 金利関連取引	—	—	0
(3) 金関連取引	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	5	0
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
(6) その他コモディティ関連取引	—	7	11
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティ・リスク)	—	0	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA-CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計 (B)	—	446	381

CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
所要自己資本額 (簡便的リスク測定方式)	78	21
合計 (C)	78	21

中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
所要自己資本額 (トレードエクスポージャー)	1	0
合計 (D)	1	0

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
所要自己資本額 (基礎的手法)	2,021	1,910
合計 (E)	2,021	1,910

当行では基礎的手法を採用しております。

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
合計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	42,494	38,335

□. 単体

信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2022年度末	2023年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	128	84
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	114	110
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~150	132	119
12. 法人等向け	20~100	15,202	14,457
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,197	11,370
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,497	2,501
15. 不動産取得等事業向け	100	5,324	4,812
16. 三月以上延滞等	50~150	101	124
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	163	156
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	0
20. 出資等	100~1,250	758	740
(うち出資等のエクスポージャー)	100	758	740
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	843	1,078
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	346	538
(うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	496	539
22. 証券化	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	355	439
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スルー方式))	—	355	439
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンドート方式))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式二百五十パーセント))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式四百パーセント))	—	—	—
(うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式千二百五十パーセント))	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	21	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計(A)	—	39,841	35,995

(3) 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

イ. 種類別残高、3ヶ月以上延滞エクスポージャー残高

●連結

(単位：百万円)

	2022年度末					2023年度末				
	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞
国内計	1,859,161	1,745,354	106,257	7,549	2,736	1,797,478	1,685,786	109,586	2,105	2,999
国外計	6,786	—	6,421	365	—	4,933	—	4,213	720	—
地域別合計	1,865,947	1,745,354	112,679	7,914	2,736	1,802,411	1,685,786	113,799	2,826	2,999
製造業	43,399	41,137	2,261	—	136	36,327	34,806	1,521	—	120
農業、林業	10,682	9,575	1,106	—	7	10,025	9,155	870	—	—
漁業	195	195	—	—	—	154	154	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,332	4,287	45	—	350	4,799	4,784	15	—	292
建設業	63,922	54,600	9,322	—	29	61,747	51,928	9,819	—	17
電気・ガス・熱供給・水道業	69,017	68,967	50	—	—	62,571	62,521	50	—	19
情報通信業	4,009	4,009	—	—	—	3,015	3,015	—	—	—
運輸業、郵便業	28,802	26,507	2,295	—	2	28,767	26,411	2,355	—	2
卸売業、小売業	108,698	103,725	4,973	—	674	103,165	98,483	4,681	—	525
金融業、保険業	48,966	23,511	17,540	7,914	17	40,653	21,273	16,553	2,826	0
不動産業、物品賃貸業	144,537	139,995	4,542	—	6	132,397	128,452	3,944	—	346
学術研究・専門・技術サービス業	8,850	8,790	60	—	—	8,111	8,051	60	—	—
宿泊業	6,050	5,800	250	—	0	5,675	5,675	—	—	—
飲食業	8,704	8,704	—	—	34	7,212	7,212	—	—	70
生活関連サービス業、娯楽業	13,316	12,605	710	—	—	13,573	13,030	543	—	0
教育・学習支援業	6,043	5,915	128	—	—	5,508	5,384	124	—	—
医療・福祉	84,164	83,524	640	—	6	82,003	81,219	784	—	—
その他サービス業	16,377	15,922	455	—	17	14,922	14,476	445	—	30
国・地方公共団体	548,383	480,085	68,298	—	—	537,066	465,036	72,029	—	—
その他	647,493	647,493	—	—	1,450	644,713	644,713	—	—	1,573
業種別合計	1,865,947	1,745,354	112,679	7,914	2,736	1,802,411	1,685,786	113,799	2,826	2,999
1年以下	340,933	331,449	7,236	2,247	—	297,056	290,430	5,465	1,161	—
1年超3年以下	99,611	85,082	13,889	640	—	95,341	83,571	11,054	716	—
3年超5年以下	132,274	118,304	10,370	3,598	—	128,381	114,691	13,097	591	—
5年超7年以下	126,865	119,445	7,419	—	—	177,788	146,605	30,825	356	—
7年超	1,134,048	1,059,976	73,763	309	—	1,072,313	1,018,857	53,356	—	—
期間の定めのないもの	32,215	31,096	—	1,119	—	31,630	31,630	—	—	—
残存期間別合計	1,865,947	1,745,354	112,679	7,914	2,736	1,802,411	1,685,786	113,799	2,826	2,999

※3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

●単体

(単位：百万円)

	2022年度末					2023年度末				
	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞
国内計	1,878,919	1,765,111	106,257	7,549	2,445	1,818,924	1,707,232	109,586	2,105	2,728
国外計	6,786	—	6,421	365	—	4,933	—	4,213	720	—
地域別合計	1,885,705	1,765,111	112,679	7,914	2,445	1,823,858	1,707,232	113,799	2,826	2,728
製造業	43,399	41,137	2,261	—	136	36,327	34,806	1,521	—	120
農業、林業	10,682	9,575	1,106	—	7	10,025	9,155	870	—	—
漁業	195	195	—	—	—	154	154	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,332	4,287	45	—	350	4,799	4,784	15	—	292
建設業	63,922	54,600	9,322	—	29	61,747	51,928	9,819	—	17
電気・ガス・熱供給・水道業	69,017	68,967	50	—	—	62,571	62,521	50	—	19
情報通信業	4,009	4,009	—	—	—	3,015	3,015	—	—	—
運輸業、郵便業	28,802	26,507	2,295	—	2	28,767	26,411	2,355	—	2
卸売業、小売業	108,698	103,725	4,973	—	674	103,165	98,483	4,681	—	525
金融業、保険業	50,113	24,658	17,540	7,914	17	41,774	22,394	16,553	2,826	0
不動産業、物品賃貸業	163,977	159,435	4,542	—	6	153,397	149,452	3,944	—	346
学術研究・専門・技術サービス業	8,850	8,790	60	—	—	8,111	8,051	60	—	—
宿泊業	6,050	5,800	250	—	0	5,675	5,675	—	—	—
飲食業	8,704	8,704	—	—	34	7,212	7,212	—	—	70
生活関連サービス業、娯楽業	13,316	12,605	710	—	—	13,573	13,030	543	—	0
教育・学習支援業	6,043	5,915	128	—	—	5,508	5,384	124	—	—
医療・福祉	84,164	83,524	640	—	6	82,003	81,219	784	—	—
その他サービス業	16,377	15,922	455	—	17	14,922	14,476	445	—	30
国・地方公共団体	548,383	480,085	68,298	—	—	537,066	465,036	72,029	—	—
その他	646,664	646,664	—	—	1,160	644,039	644,039	—	—	1,301
業種別合計	1,885,705	1,765,111	112,679	7,914	2,445	1,823,858	1,707,232	113,799	2,826	2,728
1年以下	344,416	334,932	7,236	2,247	—	319,077	312,451	5,465	1,161	—
1年超3年以下	116,611	102,082	13,889	640	—	95,341	83,571	11,054	716	—
3年超5年以下	132,274	118,304	10,370	3,598	—	128,381	114,691	13,097	591	—
5年超7年以下	126,865	119,445	7,419	—	—	177,788	146,605	30,825	356	—
7年超	1,134,048	1,059,976	73,763	309	—	1,072,213	1,018,857	53,356	—	—
期間の定めのないもの	31,489	30,370	—	1,119	—	31,055	31,055	—	—	—
残存期間別合計	1,885,705	1,765,111	112,679	7,914	2,445	1,823,858	1,707,232	113,799	2,826	2,728

※3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特別海外債権引当勘定

●連結

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末					摘要	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	5,464	3,190	—	5,464	3,190	3,190	2,666	—	3,190	2,666	※洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	製造業	398	395	5	393	395	395	243	199	195	243	※洗替による取崩額
	農業、林業	257	1,692	—	257	1,692	1,692	1,945	13	1,678	1,945	
	漁業	5	17	—	5	17	17	8	—	17	8	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	1,901	—	—	1,901	1,901	1,905	—	1,901	1,905	
	建設業	858	663	126	732	663	663	437	225	438	437	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	78	—	—	78	78	0	—	78	0	
	情報通信業	135	50	4	131	50	50	57	—	50	57	
	運輸業、郵便業	25	113	—	25	113	113	43	66	46	43	
	卸売業、小売業	646	1,505	9	636	1,505	1,505	1,682	240	1,265	1,682	
	金融業、保険業	15	16	—	15	16	16	18	—	16	18	
	不動産業、物品賃貸業	504	728	44	460	728	728	601	26	702	601	
	学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	5	—	—	5	
	宿泊業	41	175	—	41	175	175	220	85	89	220	
	飲食業	61	148	—	61	148	148	145	6	142	145	
	生活関連サービス業、娯楽業	134	188	13	120	188	188	481	9	178	481	
	教育・学習支援業	117	117	—	117	117	117	145	—	117	145	
	医療・福祉	936	805	173	762	805	805	797	—	805	797	
	その他サービス業	308	97	—	308	97	97	311	—	97	311	
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他 うち非居住者向け債権分	1,548	1,636	206	1,341	1,636	1,636	1,835	213	1,422	1,835	
国内合計	5,997	10,334	584	5,412	10,334	10,334	10,888	1,088	9,245	10,888		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額	
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	11,461	13,524	584	10,876	13,524	13,524	13,555	1,088	12,435	13,555		

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。
 ※「国内」とは当行及び国内子会社であります。

●単体

(単位：百万円)

区分	2022年度末					2023年度末					摘要	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	5,190	2,951	—	5,190	2,951	2,951	2,451	—	2,951	2,451	※洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	製造業	392	388	5	386	388	388	235	199	189	235	※洗替による取崩額
	農業、林業	251	1,686	—	251	1,686	1,686	1,934	13	1,672	1,934	
	漁業	5	8	—	5	8	8	7	—	8	7	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	1,901	—	—	1,901	1,901	1,905	—	1,901	1,905	
	建設業	857	663	126	731	663	663	436	225	437	436	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	78	—	—	78	78	0	—	78	0	
	情報通信業	135	50	4	131	50	50	57	—	50	57	
	運輸業、郵便業	25	113	—	25	113	113	43	66	46	43	
	卸売業、小売業	639	1,496	9	629	1,496	1,496	1,675	240	1,255	1,675	
	金融業、保険業	14	16	—	14	16	16	18	—	16	18	
	不動産業、物品賃貸業	494	727	44	450	727	727	601	26	701	601	
	学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	5	—	—	5	
	宿泊業	41	175	—	41	175	175	220	85	89	220	
	飲食業	45	136	—	45	136	136	134	4	132	134	
	生活関連サービス業、娯楽業	133	187	13	120	187	187	481	9	178	481	
	教育・学習支援業	109	109	—	109	109	109	138	—	109	138	
	医療・福祉	933	805	173	759	805	805	797	—	805	797	
	その他サービス業	298	80	—	298	80	80	294	—	80	294	
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他 うち非居住者向け債権分	646	876	140	506	876	876	1,114	156	719	1,114	
国内合計	5,028	9,504	518	4,509	9,504	9,504	10,102	1,029	8,475	10,102		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額	
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	10,218	12,455	518	9,699	12,455	12,455	12,553	1,029	11,426	12,553		

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

八. 業種別貸出金償却額

●連結

(単位：百万円)

業種	2022年度	2023年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	2	1
合計	2	1

●単体

(単位：百万円)

業種	2022年度	2023年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	0	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	0	0
合計	0	0

二. リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減後残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

●連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度末		2023年度末	
	格付有	格付無し	格付有	格付無し
0%	—	994,322	—	998,166
10%	—	69,700	—	66,700
15%	—	—	—	122,168
20%	1,966	40,943	25,768	26,612
35%	—	178,375	—	178,667
50%	40,125	7,229	94,753	4,817
75%	—	474,599	—	284,526
100%	2,734	537,497	1,367	511,534
150%	—	1,649	—	1,787
250%	—	3,803	—	5,671
1,250%	—	—	—	1,530
合計	44,827	2,308,120	121,889	2,202,182

※日本政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

●単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度末		2023年度末	
	格付有	格付無し	格付有	格付無し
0%	—	991,844	—	994,203
10%	—	69,700	—	66,700
15%	—	—	—	122,168
20%	1,966	40,944	25,768	26,613
35%	—	178,392	—	178,692
50%	40,125	7,192	94,753	4,785
75%	—	473,711	—	283,464
100%	2,734	537,236	1,367	512,883
150%	—	1,082	—	1,464
250%	—	3,469	—	5,384
1,250%	—	—	—	1,530
合計	44,827	2,303,572	121,889	2,197,891

※日本政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●連結

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
適格金融資産担保	7,607	6,977
現預金	6,919	6,486
適格債券	—	—
株式	687	491
適格保証	61,011	84,708
保証	61,011	84,708
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	11,962	11,924

●単体

(単位：百万円)

区分	2022年度末	2023年度末
適格金融資産担保	7,607	6,977
現預金	6,919	6,486
適格債券	—	—
株式	687	491
適格保証	61,011	84,708
保証	61,011	84,708
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	11,962	11,924

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

連結及び単体におけるグロス再構築コストの合計額は、2022年度末は2,986百万円、2023年度末は865百万円であります。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2022年度末	2023年度末
派生商品取引	7,864	2,354
外国為替関連取引及び金関連取引	4,462	218
金利関連取引	1,546	418
株式関連取引	875	53
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	979	1,664
クレジット・デリバティブ	49	—
合計	7,914	2,354

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

ニ. ロの合計額及びグロスのアドオンの合計額からハの額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額と同額です。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類別	プロテクションの別	想定元本	
		2022年度末	2023年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	997	—
	プロテクションの提供	—	—
合計		997	—

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

資産譲渡性証券化取引及び合成証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ございません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

当期に認識した売却損益の額

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

投資家として保有する証券化エクスポージャー

該当ございません。

リスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本額

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

二. 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

(7) 出資等、株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額、時価

出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	8,587		11,381	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,535		2,525	
合 計	11,122	11,122	13,906	13,906

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	8,584		11,381	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	9,590		9,581	
合 計	18,175	18,175	20,962	20,962

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

●単体

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
子会社・子法人等	7,057	7,057
関連法人等	—	—
合 計	7,057	7,057

ロ. 売却損益額及び償却額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
売却損益額	△1	244
売却益	3	265
売却損	5	21
償却額	0	0

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
売却損益額	△1	239
売却益	3	261
売却損	5	21
償却額	0	0

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

八. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,710	5,207

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2022年度末	2023年度末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,707	5,207

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結並びに単体

2022年度末、2023年度末とも、該当ございません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

●連結

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
ルック・スルー方式	95,149	84,286
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	95,149	84,286

●単体

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末
ルック・スルー方式	95,149	84,286
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	95,149	84,286

(9) 金利リスクに関する事項

●連結

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	544	2,711	0	0
2	下方パラレルシフト	3,212	6,922	4,787	4,764
3	スティープ化	1,936	431		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,212	6,922	4,787	4,764
		ホ		ハ	
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	86,751		70,115	

●単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
1	上方パラレルシフト	544	2,711	0	0
2	下方パラレルシフト	4,050	7,919	4,787	4,764
3	スティープ化	1,610	431		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,050	7,919	4,787	4,764
		ホ		ハ	
		2022年度末		2023年度末	
8	自己資本の額	85,799		69,394	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（以下、合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行に該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

報酬等の額の決定については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会、執行役員については頭取が決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会で決定しております。

役員報酬の総額の具体的な内容は、下記のとおりであります。

- ・ 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額145百万円（うち社外取締役分は20百万円）、取締役（監査等委員）は年額60百万円であります。
- ・ 上記報酬限度額のほか、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することが2016年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、5事業年度分の対象取締役分の株式の取得資金として448百万円（5事業年度）を拠出してあります。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、対象期間ごとに、対象取締役分として250百万円を上限として本信託に追加拠出することとしてあります。（当該定時株主総会最終時の対象取締役は3名です。）
- ・ なお、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に関し、2021年6月23日開催の第49期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）を踏まえ、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く）および執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数を64,000株とすることを決議いたしました。（当該定時株主総会最終時の対象取締役は3名です。）
- ・ 上記報酬等のほか、使用人としての報酬はございません。

② 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2023年4月～2024年3月）
取締役会	4回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

当行は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬検討会議へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業理念を實踐できる取締役に相応しい人材の確保、ならびに中長期的な業績の向上と企業価値の増大を図るインセンティブとして機能することを基本方針としております。

具体的には、金銭報酬である「基礎報酬」および「業績連動報酬」、ならびに「業績連動型株式報酬」で構成する体系としております。これらの報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会においてあらかじめ定められた「役員報酬等規程」、「役員株式給付規程」に基づき、取締役会が決定いたします。

なお、「基礎報酬」の金額は、役位・職責に応じて銀行の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して設定しております。

② 取締役ごとの報酬体系

業務執行取締役の報酬は、「基礎報酬」および「業績連動報酬」、ならびに「業績連動型株式報酬」により構成し、非業務執行取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、「基礎報酬」および「業績連動型株式報酬」により構成されます。これらの構成割合は、役位・職責に応じて当行の業績等を総合的に勘案して設定しております。

また、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、独立性を確保する観点から「基礎報酬」のみで構成されます。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。業績連動型株式報酬は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として選択しており、短期的な収益には連動せず、当行（グループ）のリスク管理方針と整合的なものとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	基礎報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
対象役員 (除く社外役員)	6	145	100	—	45	45

(注)業績連動型株式報酬は、株式給付信託（BBT）として当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



挑む。超える。ともに創る。

プロクレアホールディングス

発行／株式会社プロクレアホールディングス 経営企画部

〒030-8668 青森県青森市橋本一丁目9番30号（本社） TEL 017-777-5111

URL <https://www.procrea-hd.co.jp> メールアドレス kouhou@procrea-hd.co.jp